

カンボジア王国
教育・青年・スポーツ省

カンボジア王国 人材育成奨学計画 準備調査報告書

平成 29 年 5 月
(2017 年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

一般財団法人日本国際協力センター (JICE)

資金
JR
17-001

要 約

1. 調査概要

(1) 調査背景

人材育成奨学計画（以下、「JDS」）事業は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度よりウズベキスタン及びラオスの 2 カ国で開始された。その後、対象国を広げ、2016 年度までに計 15 カ国から 3,700 人の留学生を受け入れてきた。

JDS 事業では 2009 年度以降、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4 期分の受入枠組みを策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に係る公務員に限定する「新方式」に国別に順次移行してきた。

また、JICA が 2014 年度に実施した基礎研究「JDS の成果に関する要因分析」（以下、「JDS 基礎研究」）では、対象 11 カ国の JDS 事業の成果と要因にかかる比較分析がなされ、今後の事業実施方針及び戦略が示された。同基礎研究報告書においては、JDS 事業が過去 15 年間にわたって、対象国における行政官や行政機関の開発課題解決能力の向上、日本と対象国との二国間関係の強化、本邦受入大学の国際化推進に大いに貢献してきたとしつつ、次の 4 つの取り組むべき課題を示した。すなわち、①基本実施方針の策定、②キーパーソンを取り込む人選と付加価値、③二国間関係強化のためのフォローアップ、④親日人材の育成・ネットワーク構築である。そのための施策として、博士課程枠の追加や民間枠・特別推薦枠の設置、日本ならではのプログラム開発や日本の産業界との連携や省庁の関与促進、現地事業との連携や本邦大学と現地関係機関との関係強化等が提案された。

カンボジアは、JDS 事業創設 2 年目の 2000 年度に対象となり、2001 年度の 1 期生から 2017 年 4 月までに 368 人の留学生を日本に派遣してきた。今般、現在の受入計画が 2017 年度来日留学生の受入れで終了することから、以上を踏まえつつ、プロジェクト実施の妥当性の検証と共に、先方政府のニーズを把握した上で、当該国における経済協力方針及び JICA プログラム等を踏まえたプロジェクトの形成を目的として、本準備調査が実施された。

(2) 調査目的

本調査の主な目的は次の通りである。

- カンボジアの現状とニーズを調査分析の上、2018 年度から 2021 年度までの 4 期分の留学生受入計画を策定する。
- JDS 本体実施準備に向け、同受入計画の下、JDS 重点分野別の詳細実施計画となる基本計画案を作成し、概略設計を行う。

(3) 調査手法

本調査の中で、2016 年 12 月から 2017 年 4 月までカンボジアにおいて現地調査を実施した。

➤ 2017 年 1 月：現地調査

- 日本の経済協力方針、カンボジアの開発ニーズに合致するサブプログラム／コンポーネントの設定
- 各サブプログラム／コンポーネントに対する教育プログラムを有する本邦受入大学の配置案の確定
- 各サブプログラム／コンポーネントに対応する対象機関の選定
- 実施体制の確認

➤ 2017 年 1 月：事業規模の算定

➤ 2017 年 4 月：サブプログラム基本計画案の作成

(4) 調査結果

① カンボジア JDS 事業の枠組み

カンボジア政府との現地協議において、次表の通り、カンボジア国 JDS 事業の新たな援助重点分野、開発課題、受入大学が決定された。

カンボジア国 JDS 事業の枠組み（2018 年度～2021 年度受入）

サブプログラム	コンポーネント		大学	研究科	受入上限数
1 経済基盤の強化	1-1 経済インフラの整備	インフラ	広島大学	国際協力研究科	3 名
		都市問題	東洋大学	国際地域学研究科	3 名
	1-2 民間セクターの強化		神戸大学	国際協力研究科	3 名
	1-3 農業・農村開発		東京農工大学	農学府	2 名
2 社会開発の促進	2-1 教育の質の改善		広島大学	国際協力研究科	4 名
	2-2 保健システム強化		長崎大学	熱帯医学・グローバルヘルス研究科	2 名
3 ガバナンスの強化	3-1 行政機能の強化		明治大学	ガバナンス研究科	3 名
	3-2 法制度整備と運用		名古屋大学	法学研究科	2 名
	3-3 国際関係の構築		立命館大学	国際関係研究科	2 名

② 対象機関

募集対象機関について、各サブプログラム・コンポーネントとの関連が深く、その課題解決のために直接的な貢献が期待される行政機関が主要対象機関として選定された。

③ 博士課程への受入れの検討

2014 年度に実施された JDS 基礎研究において提言のあった博士課程への受入れについて、現地調査で各省庁に聞き取りを行ったところ、カンボジアにおいては博士課程で育成された人材の将来的な活躍が特に期待されることから、その導入が歓迎された。カンボジア側運営委員会メンバーとの協議では、限られた受入枠を活用するため、対象は原則 JDS 帰国留学生とすることで合意した。募集選考の詳細は 2017 年度の第一回運営委員会で協議することとした。

④ 運営委員会メンバー

運営委員会の体制については、新方式 JDS 運営ガイドラインにおける運営委員会の役割に鑑み、カンボジア側メンバーを引き続き、教育・青年・スポーツ省、カンボジア開発評議会、外務国際協力省、公務省とすることを確認した。更に、無償資金協力の窓口機関として一定の役割を果たすことが期待される経済財政省を新たに運営委員会メンバーとして加えることを提案し、カンボジア側から同意を得た。2017 年度の事業実施に向け、具体的な任命について調整することで合意した。

(5) 妥当性の検証

カンボジアの開発計画や当該セクターの現状と課題等を踏まえ、JDS 事業とカンボジアの開発計画との整合性等について分析した。カンボジア国 JDS 事業の次期フェーズの援助重点分野は、カンボジア政府の「四辺形戦略（国家開発計画）」において、優先政策に資するものとして位置づけられる。

また、2012 年 4 月に策定された我が国の「対カンボジア王国国別援助方針（注：旧名称）」では、着実かつ持続可能な経済成長と均衡のとれた発展を援助の基本方針とし、「経済基盤の強化」、「社会開発の促進」、「ガバナンスの強化」を援助の重点分野としており、その下で策定されている事業展開計画の各協力プログラムとも合致している。本事業は各開発課題への対応のために、それぞれの分野を所管する政府機関・関係省庁の中核的人材の育成を行う案件として位置付けられ、我が国及び JICA の協力方針と合致する。

以上のように、JDS 事業は、対象国の国造りを担う人造りを目的とし、カンボジアの中・長期的開発計画の目標達成に資するプロジェクトである。また、我が国の援助政策・方針との整合性が極めて高く、各協力プログラムにおける技術協力や円借款プロジェクト等と連関し、協力の相乗効果を高めるものである。

(6) 概略事業費

JDS を実施する場合に必要な事業費総額は、3.60 億円と見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

- 日本側負担経費：3.60 億円（2017 年度事業 4 カ年国債）
- カンボジア側負担経費：なし
- 積算条件
 - ・ 積算時点：2017 年 1 月
 - ・ 為替交換レート：1US\$ = 110.41 円
 - ・ 業務実施期間：事業実施期間は、実工程の通り。
 - ・ その他：日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

2. 提言

(1) 他 ODA 事業との連携

JDS を ODA 事業として実施する以上、単なる留学ファンドではなく、他の案件と同様、「開発のための投入」という観点から、他の ODA 事業との一層の連携が重要である。JICA 在外事務所各セクター担当者や専門家への本事業の周知、有能な相手国人材の JDS への応募勧奨、帰国留学生同窓会ネットワークの事業での活用などが求められる。特に実施中の技術協力案件との連携を促進するべく、活動中の専門家との密な情報共有のみならず、専門家が JDS 帰国留学生と直接話し合う機会を設けることも重要である。この点については、実施代理機関も JICA が実施中のプロジェクトやカンボジア政府の関連政策への理解をさらに深め、有益な提案を行うことが期待される。

また、カンボジア日本人材開発センター（CJCC）と連携し、CJCC が行う日本型マネジメントについての講義を出発前に受講することにより、留学生は日本人のメンタリティや日本社会の根底に根差す考え方などを理解し、また留学後に実地で感じ、学業以外にも新たな気づきを得ることができる。国費留学や私費留学等とは一線を画し、リーダー育成を趣旨とした JDS としての付加価値の向上も期待できる。

社会経済開発の推進に資する若手行政官等の能力強化のためには、JDS 事業のみではなく、他のプログラムとの連携、補完が不可欠である。留学期間中には JICA の課題別研修や国別研修へのオブザーバー参加等を通じて、実践的な知識も獲得できるような工夫も促進されることが望ましい。

(2) 我が国の省庁が行う事業との連携

「開発協力大綱」や「日本再興戦略」では ODA の戦略的運用が謳われている。JDS 留学生は将来国のリーダーとなる人材の候補者である。我が国の外交戦略、経済外交上も重要な国、省庁から来日している JDS 留学生もあり、滞日中の JDS 留学生、帰国留学生を含めて我が国の省庁が行う事業との連携や、滞日中のネットワーク構築が望まれる。

(3) 博士課程導入における留意点

現地調査における各省関係者からのヒアリングの結果、大半の組織で博士課程が昇進に有利に影響するとの回答であった。帰国留学生からもキャリア形成に役立つとのコメント

もあるほか、今後カンボジアの教育レベルが高くなるにつれて博士号の重要性も増してくる可能性は高く、JDS 事業として新たなニーズに応え、事業の付加価値を高めていくことにもつながる。今般博士課程を JDS に導入することの意義は大きい。

また、博士課程を創設することによって帰国留学生にとってのフォローアップになるだけでなく、これから修士号を取得しようと呼募を検討している潜在的候補者にとって、その先に博士課程に進学する可能性があることが大きな魅力に映るに違いない。博士課程創設そのものが優秀な候補者を集めることにインパクトをもたらすことも期待できよう。

博士課程創設にあたり最も重要なことは、「なぜ JDS で博士課程を創設するのか」「JDS の博士課程の目的は何か」という点について事業関係者だけでなく、応募する帰国留学生、受入大学が同じ認識を持つことだと考える。JDS による博士課程は、あくまで政策を担うリーダーを育成するものであり、政策に関与しない類の研究者の養成は目的としないことを明確にしておきたい。この点が曖昧になると、国費留学制度など他の奨学金スキームとの差別化も難しくなってしまう恐れがある。導入にあたっては、この線引きをしっかりと行うことが肝要である。

実施面においては、先行して博士課程を実施した 5 カ国の実施レビューにも留意すべきである。通常、留学生の募集は E/N、G/A 後の 7~8 頃に実施される第 1 回運営委員会での実施方針決定後に開始されるが、博士課程は 4 月入学となるため、10 月末までには最終候補者の確定の必要がある。選考にかかる期間を考慮すると留学生の募集期間が 1 か月半~2 か月に限られる一方で、応募者側にとっては修士課程への応募時以上に研究計画書の作成や予定指導教員との調整が必要になる。このため、帰国留学生に対しては博士課程にかかる基本情報の事前提供を行い、指導教員との研究計画の相談・応募準備を促すことが必要である。

また、現在想定されている「2 年は本邦で、1 年は現地での研究を推奨」との実施形態は、3 年での成業可能性を低める可能性があり、これを優先としないほうが良いとの指摘が運営委員からあったほか、受入大学からもきちんと腰を据えて納得のいく研究を行い、また該当する分野での人的ネットワークの構築などを行うことが将来の成果につながるとの指摘があった。JDS の修士課程は「マス」を作り出す方法で全体の底上げを図りつつ、博士においては個々の優秀なキーパーソンになり得る人を丁寧に、かつ戦略的に育成していくことにより、成果発現を目指すことが望ましい。

(4) 募集活動の強化

JDS の目標を達成するには、優秀な留学生の獲得が前提条件となる。そのため、募集活動において、主要対象機関からより多くの優秀な応募者を集めることが重要である。しかし、高等教育のモビリティが高い現代は、ドナー間の留学生の獲得は競争が激しい。そのため募集活動には戦略が必要である。

まずは各省の JDS 担当者と人間関係を構築し、協力を得ることで、省内での情報普及に一定の効果が見込める。JDS 担当者からターゲットの候補者層に情報が行き渡るようにするには、担当者と良好な関係を構築し、協力してもらうことが最も重要である。また保健省で

聞かれたように、カンボジアにおいては省庁のハイレベルへの打ち込みも有効であろう。コンポーネントの背景や求められる人材像について説明し、省内でリクルーティングしてもらうことも考えられる。特に人材が集まりにくいインフラ関連、法律分野、更に新規で設定された保健コンポーネントなどにおいては、主要対象省庁ハイレベルへのプロモーションを行いたい。

各省の担当者には、JDS の利点をアピールする必要がある。JDS は行政官を対象とし、同国の開発課題に合致した人材育成のプログラムであるため、カンボジアの中長期的な発展に資するプログラムであることの利点は大きい。競合するオーストラリアやニュージーランドの奨学金においては官民の分け隔てがなくなり一般競争になったことで、公務員に特化する JDS の利点が打ち出しやすくなったものと思われる。

このほか、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられていること、既存のプログラムに加え、特別プログラムを通じてより当該国に即したカリキュラムが提供されるなど一貫した指導体制・受入体制が整えられていること、更に付加価値を高めるプログラムが提供される予定であること、また滞日期間中を通して定期モニタリング等の留学生が受けられる手厚いサポートがあることなど、他の奨学金との比較優位も積極的にアピールしたい。また、カンボジアでは主要大学の学長等、要人に日本留学経験者がいることなども周知し、日本留学のブランド力を高めることも有効と思われる。

その上で、様々なアクセス・チャンネルを用いて、より多くの潜在的候補者に情報が行き渡るような募集活動を行うことが必要であろう。プレスリリースや SNS などのメディアを活用した広報や JDS 帰国留学生、JICA 専門家、JICA 帰国研修員同窓会など、幅広い人脈を持つ関係機関と連携し、JDS の魅力を発信していくことも有効である。

(5) エンリッチメント・プログラムの必要性・特別プログラムのあり方

JDS の付加価値の向上を狙うプログラムとして、帰国留学生からは 2 年間の本邦滞在中に JICA や省庁、民間企業等でのインターンシップが実現できれば有益との提案が出された。カンボジアの留学生においては、外務省や JICA 等で既にいくつかの実施事例があるが、更にこれら機会の拡大が望まれる。また、仮に実施中のプロジェクトのカウンターパート機関から留学生を派遣した場合、当該プロジェクトの日本側協力機関によっては、インターン受入れを前向きに検討してもらえる可能性もある。このような付加価値が見込める取り組みをより一層進めるべきである。

特別プログラムは各大学において有効に活用されていることがこれまでに判明しているが、事務的な手続きの簡素化・スキーム間の統一化や、より柔軟な運用などの要望は引き続き上がっている。受入大学に依頼する部分と、事業側でエンリッチメント・プログラムとして提供する部分の切り分け、また大学側でより柔軟な運用を可能にし、Win-Win の関係にする仕組みなどの検討も必要である。

(6) 日本語習得の必要性

JDS 留学生が日本人の心や精神性の深いところまで理解し、将来日本とカンボジアの懸け

橋となるには、日本語は有用なツールの1つである。現地調査では、帰国留学生や、日本留学経験がある知日派のカンボジア人と面会する機会があった。彼らが一様に訴えたのは日本語の重要性であった。他国からの留学生とともに英語で学位を取得する JDS 留学生は、ただ 2 年間日本に滞在するだけでは日本人や日本文化への理解が十分に深まらない。専門の学術分野の知識習得のみならず、将来二国間の友好関係に寄与する人材を育てることも目的とする JDS においては、事業の活動のひとつに日本語研修や、日本文化理解を促進するプログラムを加えることが事業成果を得るためには有用である。

言語は文化理解の基礎であり、日本人とコミュニケーションを図る必須のツールである。日本語研修の提供のみならず、日本語が必要となる機会を提供することで、さらに日本語学習を継続させることが可能となる。日本の官庁や企業等でのインターンシップや一般の日本人と触れあうことのできるホームステイ・プログラムも有効である。

(7) ネットワーク構築とフォローアップスキームの一体的運用と実施代理機関の役割

① 帰国後のフォローアップのために滞日中に取り組むべき施策

現在、JDS 事業対象国において、実施代理機関が現地のプロジェクト事務所を拠点に同窓会の立ち上げやその他イベント開催の支援を行い、帰国留学生の組織化を図っている事例もある。しかしながら、一定期間我が国との関係性が途切れた帰国留学生のロイヤリティを再び高めるには、時間とコストが追加的に必要となり、必ずしも効率的とは言えない。従って、滞日中の留学生に対して提供する施策と帰国後フォローアップ施策は、継ぎ目のない施策として一体的に検討されるべきである。

継続的なフォローアップを容易にし、その活動を「我が国とカンボジアのパートナーシップ強化」という事業成果の発現に繋げるためには、滞日中から我が国へのロイヤリティを高め、帰国後も我が国との関係を保つ動機を与える必要がある。帰国後のフォローアップでは、滞日中に高めたロイヤリティを維持・発展させる施策を実施することによって、より高い事業成果の発現が期待できる。

② 帰国後のフォローアップ施策

持続的にフォローアップを行うには、既存の JICA-AC との連携も図りながら、日本側が支援し、フォローアップ・コンテンツを充実させることが期待される。特に活動が軌道に乗るまでの数年間は、日本側による資金援助や活動のファシリテーターとしての役割が求められる。特に JDS 帰国留学生向けの活動においては来日前後から一貫してサポートを行う実施代理機関もより柔軟な側面支援を行うことで、JDS 留学生としてのアイデンティティの維持、グループ形成や、その後の活動提案・実施などに繋げることも可能であろう。

また、活動コンテンツの点では、帰国留学生からセミナーやワークショップ開催の要望も高かったことから、まずは帰国留学生内のリソースや、現地での面接時に派遣される教員を講師にしたセミナーやワークショップなど、JICA-AC と連携しながら、まずは小規模にでも導入し運用してみることも一案である。

③ フォローアップのための行政官ネットワーク構築

日本へのロイヤリティ向上という観点では、滞日中の JDS 留学生に対して提供すべき施策として、日本文化理解講座や、日本の開発経験を伝えるセミナー等が一般的に考えられるが、JDS 留学生が各国の政策立案に携わる行政官であるという JDS 事業最大の特徴を活かした施策が望ましい。親日・知日家として我が国とカンボジアの架け橋となる事が期待されている JDS 留学生にとって、将来のキャリアパスにおいても有用なネットワークとは、我が国省庁とのネットワークであろう。行政官との交流や、我が国省庁関係者を講師としたセミナーやワークショップ開催等を通じたネットワークの構築支援が望まれる。

こうした施策によって形成されたネットワークは、帰国後の業務においても実用的なものであり、維持することにインセンティブが働くため、継続的な関係構築が期待できる。またこうした基盤のもと、帰国後においても、日本大使館、JICA 事務所、JETRO 等、オールジャパンとしての更なる活用も望まれる。

④ 実施代理機関に求められる役割

(a) 媒介者としての役割

JDS 留学生は滞日中に様々な日本人とのネットワークを築いている。しかしながら、個人同士の関係性構築では、適切な相手と出会うことは容易ではない上に、点としてのネットワークでしかなく、散発的な効果しか期待できない。そこで、実施代理機関が JDS 留学生と我が国の ODA 関係者や各省庁との媒介として機能することを期待したい。実施代理機関が双方の関心に基づいたマッチングや、組織的ネットワークの構築機能を果たし、より高い事業成果につなげる事が期待される。

(b) 留学生との強固なネットワーク基盤

募集・選考時点から JDS 留学生と関わり、また滞日中にはモニタリング等で定期的にコンタクトを取り、また緊急時にはすぐに手を差し伸べる実施代理機関は、JDS 留学生にとって、強固な信頼関係で結ばれているパートナーのような存在である。だからこそ、実施代理機関は JDS 留学生の資質等を含めた情報を詳細に、かつ一元的に把握することが可能となっている。

一般的に、留学生のフォローアップで問題となるのは帰国後の所在情報であるが、JDS 事業においては、実施代理機関と JDS 留学生との信頼関係基盤があることにより、JDS 留学生が帰国後にもコンタクトをとることが可能であり、所属先や活躍ぶりを具体的に把握できる関係性と体制が既に整えられている。特に現地にプロジェクト事務所を有し、応募勧奨やオリエンテーション等主要な局面で帰国留学生にも協力を得ていることから、プロジェクト事務所をフォローアップの拠点として活用可能である。

実施代理機関に求められる役割は、互いの信頼関係を基礎とした、滞日中・帰国後の JDS 留学生とのネットワーク基盤としての機能であろう。実施代理機関が果たしている JDS 留学生との関係性構築の機能は、フォローアップの観点から着目されるべき点である。

(c) 我が国の各府省とのネットワーク基盤

他方、我が国の省庁関係者に対する JDS 事業の広報活動も重要である。JICE が独自に行ったアンケート調査によると、我が国省庁関係者の JDS 事業への認知度は極めて低い状況にある。しかしながら、我が国の省庁関係者にとって JDS 留学生とのネットワークの重要性は高い。例えばインフラ輸出の観点からは、人材育成はインフラ輸出のあらゆる取り組みの土台を形成するものであるとされ、その多面的意義が経協インフラ戦略会議でも指摘されている。

我が国の各省庁がカンボジアで展開する事業に関係する省庁出身者（JDS 留学生）が日本にいる事、帰国留学生が実際に各国で昇進を果たし、外交・経済面でも重要な役割を担っている事、実施代理機関の存在によって適切なネットワークを容易に選択できる利便性を知らしめ、JDS 事業を活用するという機運を高めることが肝要である。我が国の省庁関係者が JDS 留学生を「外交資産」として認識し、それを活用することができてこそ、JDS 事業の価値がより高まるものとなる。従って、実施代理機関は、ODA 関係者のみならず、我が国の各府省とのネットワークと情報発信力を持つことが期待される。

目 次

要 約	i
第 1 章 JDS 事業の背景・経緯	1
1-1. JDS 事業の現状と課題	1
1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯	8
1-3. 行政官のキャリアパスおよび人材育成状況	8
1-4. 我が国の援助動向	11
1-5. 他ドナーの援助動向	19
1-6. 対象機関の人材育成ニーズ及び人材層の状況	21
第 2 章 JDS 事業の内容	25
2-1. JDS 事業の概要	25
2-2. JDS 事業の概要事業費	30
2-3. 相手国側負担事業の概要	32
2-4. JDS 事業のスケジュール	32
2-5. 募集・選考方法	33
2-6. オリエンテーション、基礎知識、特別プログラム内容	34
2-7. フォローアップの計画	36
第 3 章 JDS 事業の妥当性の検証	39
3-1. JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性	39
3-2. JDS 事業で期待される効果	42
3-3. プロジェクト評価指標関連データ	44
3-4. 過去の JDS 事業の成果状況	46
3-5. 課題・提言	56
3-6. 結論	63

[資 料]

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 事業協力準備調査フロー図
3. 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の 4 カ年受入人数
6. 重点分野基本計画案
7. 対象機関及び受入大学の調査内容・結果

略 語 表

略語	英語	日本語
AAS	Australia Awards Scholarship	オーストラリア政府奨学金
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
ASEAN	Association of South-East Asian Nations	東南アジア諸国連合
AUN/ SEED-Net	ASEAN University Network/ Southeast Asia Engineering Education Development Network Project	ASEAN 工学系教育拡充プロジェクト
CJCC	Cambodian-Japan Cooperation Center	カンボジア日本人材開発センター
DAC	Development Assistance Committee	開発援助委員会
E/N	Exchange of Notes	交換公文
FDI	Foreign Direct Investment	海外直接投資
G/A	Grant Agreement	贈与契約
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GNI	Gross National Income	国民総所得
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
JAC	Japan Alumni of Cambodia	カンボジア元日本留学生協会
JASSO	Japan Student Services Organization	独立行政法人日本学生支援機構
JDS	Project for Human Resource Development Scholarship by Japanese Grant Aid	人材育成奨学計画
JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JICA-AC	JICA Alumni of Cambodia	カンボジア JICA 帰国研修員同窓会
JICE	Japan International Cooperation Center	一般財団法人日本国際協力センター
JSPS	Japan Society for the Promotion of Science	日本学術振興会
KOICA	Korea International Cooperation Agency	韓国国際協力団
NSDP	National Strategic Development Plan	国家戦略開発計画
NZAS	New Zealand ASEAN Scholarship	ニュージーランド政府奨学金
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済開発協力機構
PTTC	Provincial Teacher Training Center	小学校教員養成校
RCEP	Regional Comprehensive Economic Partnership	東アジア地域包括的経済連携
RTTC	Regional Teacher Training Center	中学校教員養成校
SNEC	Supreme National Economic Council	最高国家経済評議会
SNS	Social Networking Services	ソーシャル・ネットワーキング・サービス
YLP	Young Leader's Program	ヤング・リーダーズ・プログラム

第1章 JDS 事業の背景・経緯

1-1. JDS 事業の現状と課題

1-1-1. プロジェクトの背景

人材育成奨学計画（Project for Human Resource Development Scholarship：以下、「JDS」）事業は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」のもと、1999 年度に創設された無償資金協力による留学生受入事業である。JDS 事業の目的は、「対象国において社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院で学位（修士号）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与すること、また人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資すること」である。2000 年度の留学生受入開始から 2016 年度までに計 15 カ国から 3,700 人の留学生を受け入れてきた。

JDS 事業はもともとアジアの市場経済移行国を対象としたが、その後、フィリピンを始め広くアジア圏の国へ、2012 年度にはアフリカのガーナ、2016 年度はネパールへと範囲を拡大し、現在は 13 カ国を対象にしている。インドネシアは円借款による留学生受入が始まった 2006 年度に、中国は 2012 年度の留学生の受入れを最後に、国際協力機構（以下、「JICA」）による JDS 事業の対象から外れた¹。

表 1 JDS 事業の受入実績

受入年度 国名	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	合計
1. ウズベキスタン	20	19	19	20	20	20	20	20	19	14	15	15	15	14	15	15	15	295
2. ラオス	20	20	20	20	20	20	25	25	25	20	20	20	19	20	20	20	20	354
3. カンボジア		20	20	20	20	20	25	25	25	24	24	24	24	24	24	24	24	368
4. ベトナム		20	30	30	30	30	33	34	35	35	28	29	30	30	30	30	30	484
5. モンゴル			20	20	20	19	20	20	20	18	18	16	17	18	18	18	18	280
6. バングラデシュ			29	19	20	20	20	20	20	20	15	15	15	15	15	25	30	298
7. ミャンマー			14	19	20	20	30	30	30	30	22	22	22	22	44	44	44	413
8. 中国				42	43	41	43	47	47	48	45	39	35	—	—	—	—	430
9. フィリピン				19	20	20	25	25	25	25	20	20	20	20	20	20	20	299
10. インドネシア				30	30	30	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	120
11. キルギス								20	20	18	14	14	15	15	15	15	15	161
12. タジキスタン										3	5	5	5	5	5	5	5	38
13. スリランカ											15	15	15	15	15	15	15	105
14. ガーナ													5	5	5	10	10	35
15. ネパール																	20	20
Total	40	79	152	239	243	240	271	266	266	256	241	234	237	203	226	241	266	3,700

また、当初は学術分野での受入計画を毎年策定し、官民両方から人材を受け入れていたが、2009 年度以降、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4 期分の受入枠組みを策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に関係する公務員に限定する「新方式」に国別に順次移行した。この新方式では、同じ対象分野、対象機関、受入大学のもとで 4 期分の留学生の受入れを行うことにより、JDS 事業を通じた日本政府の開発援

1 中国はその後我が国外務省の予算により「中国若手行政官等長期育成支援事業（JDS 中国）」として継続実施中。

助の選択と集中を図り、JDS 留学生が帰国後に所属組織で留学成果を活用しやすくするよう、各省庁に JDS 帰国留学生の集団「クリティカル・マス」を形成することを狙いとした。また、受入大学を 4 期分固定することで、対象国の関係機関と日本側受入大学とのネットワークの形成を図り、各国の開発課題や人材育成ニーズにより合致した教育・研究プログラムを提供することとした。

その後、JICA が 2014 年度に実施した基礎研究「JDS の成果に関する要因分析」（以下、JDS 基礎研究）では、対象 11 カ国²の JDS 事業の成果と要因についての比較分析がなされ、今後の事業実施方針及び戦略が示された。同基礎研究報告書は、JDS 事業が、過去 15 年間にわたって、対象国における行政官や行政機関の開発課題解決能力の向上、日本と対象国との二国間関係の強化、本邦受入大学の国際化推進に大いに貢献してきたとしつつ、次の 4 つの取り組むべき課題を示した。すなわち、①基本実施方針の策定、②キーパーソンを取り込む人選と付加価値、③二国間関係強化のためのフォローアップ、④親日人材の育成・ネットワーク構築である。そのための施策として、博士課程卒の追加や民間卒・特別推薦卒の設置、日本ならではのプログラム開発や日本の産業界との連携、省庁の関与促進、現地事業との連携や本邦大学と現地関係機関との関係強化等が提案された。

JDS事業の戦略性強化と今後の取組み

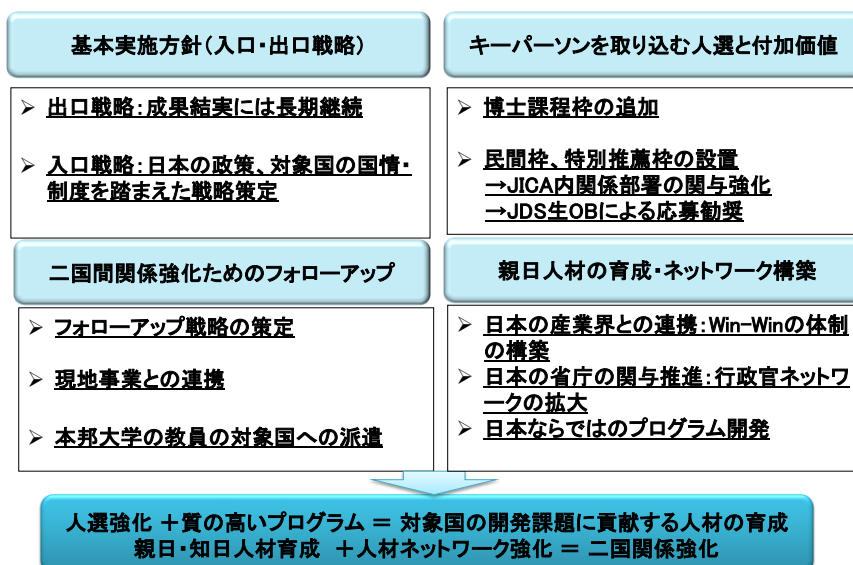


図 1 JDS 基礎研究における提言(出所:JICA)

1-1-2. カンボジア国 JDS 事業の現状と課題

(1) 派遣実績と特徴

カンボジアは、JDS 事業創設 2 年目の 2000 年度に対象となり、2001 年度の 1 期生から 2017 年 3 月までに 368 人の留学生を日本に派遣してきた。カンボジアから派遣された 368

² ガーナは本基礎研究時では第 1 期生が帰国直後であったため対象外となった。

人のうち現在留学中の 48 人を除き、317 人が修士号を取得し、3 人が学力、健康、家族等の問題から不成業となった。学位取得率は 99.0%である。

JDS 応募時の所属組織別派遣実績は、旧方式では圧倒的に多い民間出身者を除くと、上位に教育・青年・スポーツ省が入り、閣僚評議会が続く。新方式開始後の 2010 年以降は、旧方式でも常連であった教育・青年・スポーツ省に加えて、労働職業訓練省やカンボジア電力公社が上位を占める。これは新方式導入後に強化された理工系の分野における合格者の大半が、労働職業訓練省傘下の職業訓練校の教員や電力公社の技術者であったことによる。旧方式下では、官民両方を対象とした一般公募制が採用されていたため、JDS 留学生 198 人のうち、約半数にあたる 95 名が民間出身者である。

表 2 JDS 留学生派遣数上位 5 組織

新方式導入前（2001～2009 年度来日）			新方式導入後（2010～2017 年度来日）		
順位	組織名	人数	順位	組織名	人数
1	教育・青年・スポーツ省	28	1	教育・青年・スポーツ省	24
2	閣僚評議会	18	2	労働職業訓練省	18
3	農林水産省	14	3	カンボジア電力公社	15
4	内務省	8	4	農林水産省	13
5	経済財政省、中央銀行、 外務国際協力省	6	5	外務国際協力省	12
			6	司法省、経済財政省	11

出典：過去データより調査団作成

(2) 課題

① 工学系分野の対象人材層の薄さ

新方式第 1 フェーズ（2010～2013 年受入）の 3 年目（2012 年）より工学系人材の育成強化のため、関連する開発課題が設定され、第 2 フェーズ（2014～2017 年）においても継続されてきた。しかしながらカンボジアでは、歴史的な経緯もあり理工系のバックグラウンドを持つ人材が少なく、それが公務員のみとなると更に限られてくる。従って、我が国の工学系修士課程で学ぶことができる程の学力を有した人材は僅少であり、受入大学側からも、これまで応募者の少なさ、応募者の質の低さについて懸念が示され、実際に選考段階で定員枠を満たせず欠員になる年もあった。また、入学後も基礎学力の低さから大学での研究について行けず、不成業が懸念される学生が毎年のように発生するなどの状況も見られた。

② 望まれる対象者の応募の少なさ

JDS 事業の本来的なターゲットは開発課題の解決に取り組む有望な若手行政官であるが、分野によってはそのような省庁人材が十分に合格していない分野があった。例として、工学系の分野においては、鉱業エネルギー省、労働職業訓練省、工業・手工業省、公共事業運輸省といった中央省庁からの候補者を得たいところであるが、実際には傘下の職業訓練校の教員や電力公社の技術者が多い。また、教育分野においては、教育・青年・スポーツ省の職員や教員養成校の教員、理数科教員が主な対象になるべきところであるが、小中学校の一般教員の応募が非常に多い状況が見られた。

これらの要因として、まず工学分野では、上述の通り工学系人材がそもそも国内に僅少であること、さらに政府部門に就職する工学系人材で、かつ英語での修学が可能な人材はさらに絞られることが挙げられる。教育分野については、募集対象が広範である点が挙げられる。例えば、教育・青年・スポーツ省においては、極力多くの職員に募集情報を配信しようとする意向があるため、本来応募が期待される省の職員や教員養成校の教員だけでなく、全国の一般的な学校にも情報が配信されている。そのため、応募資格を満たす多数の一般教員も応募してくることになり、受入大学側も、コンポーネントが意図する対象者像を理解しているものの、優秀な人材がいれば一般教員でも受け入れているという状況が生じている。

③ 法律分野の候補者の質と数の低下

法律分野においては、第2フェーズより応募者の質と数が著しく低下した。弁護士会所属の民間の弁護士が募集対象から外されたことも一因として挙げられるが、大きな要因としては、同分野で重要な役割を果たす司法省において、法律のバックグラウンドを持ち、且つJDSの対象となり得る潜在的応募者が僅少であることが考えられる。2016年度（第2フェーズ最終年度）は、対象機関に柔軟性を持たせるため、国土管理都市計画建設省や閣僚評議会といった省庁が新たな対象として追加されたが、引き続きJDS事業や設定コンポーネントの趣旨を踏まえつつ、候補者の質と数を確保するという観点を考慮していくことが重要である。

④ 帰国後のフォローアップ体制の拡充

カンボジアのJDS帰国留学生は、JICA帰国研修員同窓会（JICA-AC: JICA Alumni Cambodia）に入ることになっており、同会運営役員にJDS帰国留学生が選出されることもある。同会では年次総会や定期的な社会慈善活動等が実施されており、引き続き同会にJDS帰国留学生が含まれていくことが望ましい。一方で、同会はその名称の通りJICA研修員を本来対象としており、研修期間の長短に限らず入会できることから、必ずしもJDS帰国留学生が希望する活動や取組が行われるわけではない。カンボジアJDS事業においては、JICA-ACの同窓会を基礎に据えつつ、JDS事業の事業趣旨に合致した帰国留学生のフォローアップやネットワークングを行う体制・仕組みづくりの検討が求められている。

適切なフォローアップ協力は、留学経験を実際の業務で活用するための手助けになるだけでなく、JDS留学生のさらなる専門キャリアの構築、事業成果の発現のために必要不可欠である。さらに、日本のよき理解者であるJDS帰国留学生同士のネットワーク形成は、日本とカンボジアの友好関係の基盤強化にもつながり、日本の産業界や官庁も巻き込んでJDS事業が培ったアセットを有効活用することが求められている。

1-1-3. 社会経済・高等教育の状況

(1) 社会経済の状況

カンボジアはインドシナ半島に位置し、北西はタイ、北はラオス、南東はベトナムの3か国と国境を接している。カンボジアの国土面積は、ASEAN域内ではシンガポールとブルネ

イを除くと最も狭く（日本の約2分の1弱）、人口は約1,500万人である。カンボジアには、トンレサップ川とメコン川の二大河川が流れており、国土の大部分が平野部となっているが、人口の約90%が国土面積の半以下の地域に著しく密集し、経済活動もまた同様である³。

カンボジアは1970年のロン・ノル将軍によるクーデター依頼、長年にわたる内戦が続き、この間、ポル・ポト政権下の大規模な粛清等、多くの国民の命が失われた。1980年代後半から対話による和平が模索され、カンボジア和平を紛争当事者および関係国の間で達成しようという動きが活発化した結果、1991年10月のパリ国際会議にて和平協定が署名された。2017年3月までに5回の総選挙が実施されており、2013年9月の総選挙で信任を得たフン・セン首相の第5次政権が続いている。

カンボジアはASEANの中でも後発開発国であるが、パリ和平協定締結後、国際社会の支援を経て国の再建が本格化し、1999年にはASEANに正式加盟した。1997年7月の武力衝突事件およびアジア経済危機による外国からの支援や投資、観光収入の減少などにより経済が悪化したが、1998年のフン・セン政権成立により政治的安定を達成した後、経済成長率は上向きに転じ、2007年までの10年間の平均GDP成長率は9.4%、特に2004年から2007年までは4年連続して10%を超える著しい経済成長を達成した。リーマンショック後も驚異的なV字回復を果たし、2010年から2015年のGDP成長率は平均で7.0%と、安定した経済成長を維持している⁴。

カンボジアの一人当たり国民総所得（GNI）は1,070ドル（2015年）であり⁵、2016年7月、世界銀行の分類では低所得国を卒業し低中所得国に格上げされた。高い経済成長の要因は、①主に輸出向け縫製業を中心とする製造業、②観光業を中心とするサービス業、③良好な農業生産、④建設業の活況、⑤外国投資、⑥銀行貸出の伸びなどである⁶。

海外直接投資（FDI：Foreign Direct Investment）も好調である。カンボジア政府は積極的に外国企業誘致に取り組んでおり、①安価で豊富な労働力、②自由な外国投資優遇策、③安定したマクロ経済、④ASEAN南部経済回廊に位置する地理的優位性、⑤長期政権の持続による政治的・社会的安定性等、近隣国との比較優位性を全面に打ち出している。

また、カンボジアは東南アジアの産業集積地であるタイとベトナムの中間点に位置し、地理的に恵まれた環境と低賃金を武器に、域内のサプライチェーンの中で主に労働集約型の工程を行うことで存在感を示してきた。近年、中国やタイの人件費上昇、労働市場逼迫などを背景に、日系企業が「チャイナ+1」「タイ+1」の生産拠点としてカンボジアへ進出する事例も増えている。ASEAN経済共同体の発足により、企業が域内で最適なサプライチェーンを構築するため、今後、国別、産業別の集積や域内の製造拠点の再編が進むことも予想されている。国境をまたいだ国際分業体制を構築することも容易となり、「タイ+1」の動きにも

³ 国土交通省国土政策局（2017）「各国の国土政策の概要」

⁴ 三菱UFJリサーチ&コンサルティング（2016）調査レポート「カンボジア経済の現状と今後の展望」

⁵ World Bank Open Data

⁶ JETRO プノンペン事務所（2016）「カンボジアの経済、貿易、投資環境と進出日系企業について」

拍車がかかる可能性もある⁷。

その一方、近年のカンボジア経済の課題としては、国内の最低賃金の上昇による投資対象としての優位性の低下、人口構造の変化に伴う安価な労働力人口の段階的減少、低い労働者の生産性、原材料・部品の低い現地調達率による高い製造原価、周辺国に比べて高い電気料金と不安定な電力供給、理工系人材の不足などが挙げられている。カンボジアが今後も高い経済成長を持続させるためには、これまで頼ってきた労働集約型産業から技能集約型産業への転換が必要であるほか、上記に挙げたような課題解決のために必要な国内裾野産業の拡大、インフラやエネルギーの整備、人的資源の開発、そしてこれらを達成するために必要なガバナンスや経済制度の構築が求められている⁸。

(2) 高等教育の状況

1979 年以後、カンボジアでは 10 年間の教育制度が実施された。その後、1986 年から 1996 年までの「初等教育 5 年、前期中等 3 年、後期中等 3 年の 11 年間の教育制度」に改正され、1996 年の王令の施行により、1996-97 年度において、初等教育 6 年、前期中等 3 年、後期中等 3 年の「12 年制」へと移行した。したがって、1996-97 年度に新設された初等教育 6 年に進級した生徒（1984 年前後生まれ）から学士学取得までの修学年数は通常 16 年となる。但し、小学校でも飛び級制度や留年・復学が存在しており、修学年数が計 16 年にならない者もいる。

カンボジアにおける学制は、初等教育（Grade 1-6）、前期中等教育（Grade 7-9）、前期中等教育（Grade 10-12）、高等教育（大学・職業訓練校等）となっており、Grade 1-9 の 9 年間を義務教育とすることが憲法と教育法で謳われているが、カンボジアでは、就学前教育のほか、中等教育で就学率が下落する傾向にある（就学率：就学前教育約 20% → 初等教育約 96% → 前期中等 → 約 57% → 後期中等 約 25%）⁹。また、公立の学校は二部制で運営されている学校が多いため、全体として教室数や教員数が大幅に不足している状況ではないが、中央と地方の偏りが依然大きい。

学校教員の養成について、小学校教員は全国に 18 校ある教員養成校（PTTC : Provincial Teacher Training Center）において、中学校教員は全国に 6 校ある養成校（RTTC : Regional Teacher Training Center）においてそれぞれ 2 年間で養成されるが、2016 年 10 月、JICA は教育・青年・スポーツ省との間で「教員養成大学」設立のための基本合意書を取り交わしている。同プロジェクトでは、現在は 2 年制である小・中学校の教員養成課程を 4 年制に移行し、プノンペンとバタンバン州で教員養成大学を設立し、小・中学校教員養成のための「4 年制コース」を 2018 年に開始させることを目指している。

高等教育（大学等）に関しては、全国で 118 校存在し、内 46 校が国公立、72 校が私立と

⁷ 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング（2016）調査レポート「カンボジア経済の現状と今後の展望」、World Bank（2015）Cambodia Economic Update October 2015、三井住友銀行（2015）産業トピックス 発足間近となった ASEAN 経済共同体へ進展する ASEAN の経済統合、みずほ総研（2014）ASEAN における経済統合の進展と日本企業の対応

⁸ JICA（2016）カンボジア国産業人材育成基盤形成に資する教育セクター情報収集・確認調査 ファイナル・レポート

⁹ EDUCATION CONGRESS Report (Ministry of Education, Youth and Sport, 29-31, March 2016) 日本国大使館まとめ資料抜粋。

なっており、教育・青年・スポーツ省をはじめとした関連省庁が監督している¹⁰。学士号の取得には4年を要するのが一般的であるが、理工系の場合5年制である。ただし、教育の質は依然として高いとは言えず、大学教育を受けるために奨学金を得て先進国への留学を志向する学生も多い。

1-1-4. 開発計画

2004年7月の第3次政権成立後の初閣議において、フン・セン首相は新政権の総合的な国家開発戦略を示す文書として「四辺形戦略」を発表した。同戦略は、第4次政権樹立後の2008年には第2次四辺形戦略が、第5次政権樹立後の2013年には現在の第3次四辺形戦略が発表された。この中では、より良い統治（グッドガバナンス）を中心に、「農業振興」、「インフラ開発」、「民間分門の開発と雇用の促進」、「人材育成と能力開発」という4つの要素を開発の柱としている（図2）。

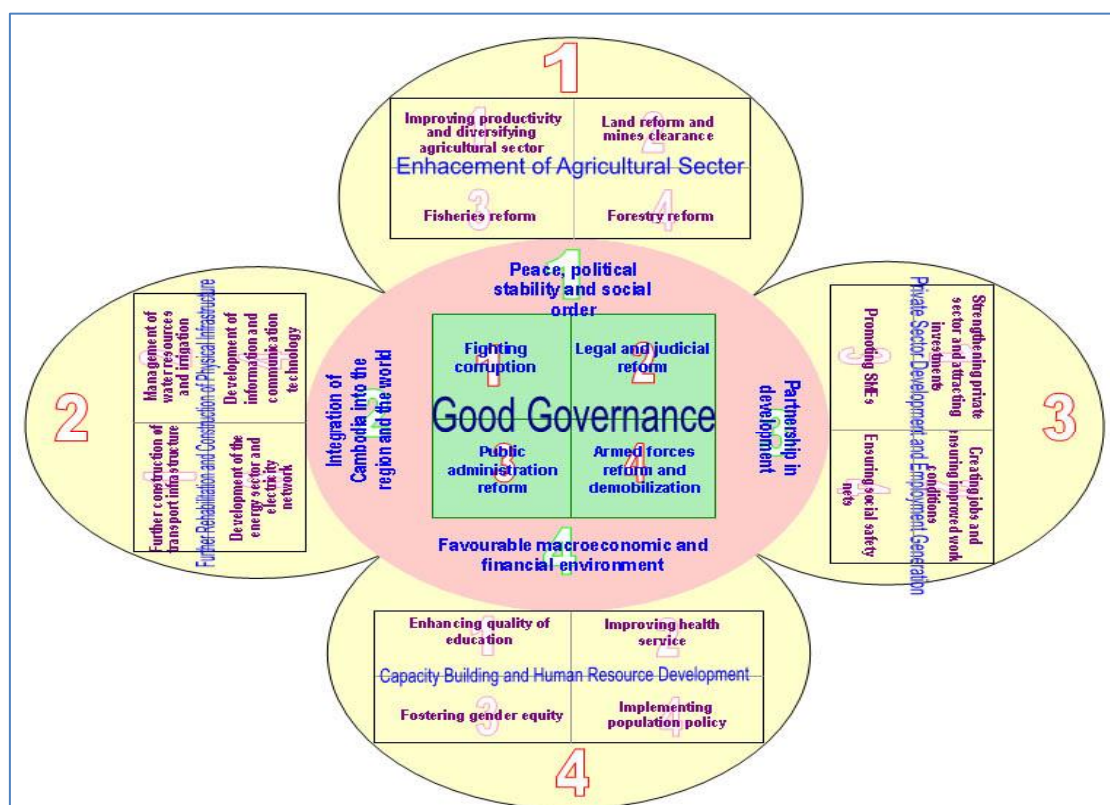


図 2 カンボジア第3次四辺形戦略

また、四辺形戦略を実現するために策定された国家戦略開発計画（NSDP: National Strategic Development Plan）（2014-2018）では、以下4点が重点分野として掲げられている。

- ① 公正かつ、継続的、包括的、耐久性のある7%の経済成長の維持
- ② 内外からの投資を引きつける競争力を向上させ、雇用を創出
- ③ 人材育成や資源の有効利用を通じた年間1%以上の貧困率の削減

¹⁰ EDUCATION CONGRESS Report 2014-2015 (Ministry of Education, Youth and Sport, P42)

④ 組織力及び統治の質を向上し効率的な公共サービスの提供

またカンボジア政府は、ASEAN の経済統合による利益を享受しつつ、2030 年までには上位中所得国への格上げを目指しており、2015 年には「カンボジア産業政策 2015-2025」が発表された。これは現在の労働集約産業中心の経済から知識集約産業中心の経済への転換を目指すとしており、①第二次産業の GDP に占める割合を 30%にする、②輸出産業の多様化、③中小企業の育成、の 3 つの目標を掲げている。これらの達成のために、直接投資の誘致、地場産業への技術移転の促進、中小企業の育成と近代化、既存の法規制の運用方法の改善、人材育成、インフラ整備、運輸サービスの拡充、情報技術の推進、金融システムなどに関連する政策を策定することが同政策の中で謳われている¹¹。

1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯

既述のとおり、カンボジアは 1991 年に和平を達成し、復興・開発の道のりを着実に歩んでいる。カンボジア国政府が 2013 年に公表した第 3 次「四辺形戦略」の中で、より良い統治（グッドガバナンス）を中心に、「農業振興」、「インフラ開発」、「民間部門の開発と雇用の促進」、「人材育成と能力開発」という 4 つの要素が成長の柱とされ、「四辺形戦略」の実現と併せて、ASEAN の経済統合による利益を享受しつつ、2030 年までには上位中所得国への格上げを目指している。

堅調な経済成長を遂げてきた一方、カンボジアにおいては、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足している状況にある。NSDP においても行政組織における人材の能力強化が重要課題として指摘されており、政府機関・関係省庁における中核人材の育成は同国における継続的課題であり、急務となっている。

また、カンボジアは経済面における地政学的に優位な位置にあり、日本企業も増加している。ASEAN 域内全体における重要性もあり、同国の民主主義国家としての成長は、我が国の安全保障及び経済的繁栄と深く関連しているアジア地域の平和と安定に資することから、今後も二国間関係のさらなる強化が期待されている。本事業による行政官等の人材育成を通じ、行政組織の強化並びに開発課題の解決に貢献することが期待されている。

1-3. 行政官のキャリアパスおよび人材育成状況

(1) 公務員制度

① カンボジアの公務員制度の枠組み

現在のカンボジアにおける公務員制度の枠組みは、1994 年に制定された公務員制定法に定められており、付随する勅令及び閣僚会議令に基づいて、公務省により管理されている。カンボジア政府は、「国民へのより良い奉仕」を公務員の基本目標として設定しており、国民への公共サービスを効果的に提供する為、事業の透明性、効率性及び適合性の改善に向け

¹¹ JETRO（2016）世界貿易投資報告（カンボジア）2016 年版

た公務員の動機づけ、ロイヤリティ及び専門性の向上、公務員制度の充実を促進している。また、「国民へのより良い奉仕」という目標の実現に向けては、公務員制度の礎となっている法律に対する公務員個人のより深い理解が重要であるとの考えの下、公務員制定法を簡易に読み解いた「公務員の手引」を定期的に配布しており、これを元に透明性、信用性、効率性のある法統治の促進を目指している。

公務員は教育レベルと職務内容に応じて A から C までの 3 つのカテゴリーに分けられ、学士号保有が応募の条件となっている JDS の応募者はこのカテゴリー A に属している。カテゴリー A と B は 3 つの Grade に分けられており、各 Grade は更に 4～6 の Step に分けられている。カテゴリー C に Grade はないが、10 つの Step に分かれている（図 3 参照）。なお、2014 年度まではカテゴリーが 4 つあったほか、Step もより細分化されていたが、2015 年度より現行のとおり整理された。

各省庁内でも法規が定められており、昇進や昇給はその法規に則って行われるが、基本的には 2 年ごとに次の Step に上がる。Grade 3 及び 2 の最上位の Step まで行った場合は、次の Grade の下位の Step に進む（Grade 3, Step 1→Grade 2, Step 4）。給与は所属する Step に応じて Salary Index が設定されており、毎年政府が発表する単価を乗じて決定される（2017 年は 1 Index = 1,900 Riel）。またこのほかに役職に応じた役職手当や、地方手当、家族手当等が支給される。本手当も毎年見直しがある。

Category A	Grade	3				2				1					
	Step	4	3	2	1	4	3	2	1	6	5	4	3	2	1
	Salary Index	345	354	364	379	394	410	426	443	461	479	496	513	531	550
Category B	Grade	3				2				1					
	Step	4	3	2	1	4	3	2	1	6	5	4	3	2	1
	Salary Index	300	308	318	331	344	358	369	380	393	407	421	436	453	470
Category C	Step					10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
	Salary Index					265	274	284	295	307	321	335	352	370	390

図 3 カテゴリー毎の給与区分

② 採用

公務員の採用は、公務省の監督の下、各省庁が実施する競争試験により行われることになっている。人事に空き枠が出た場合に採用試験が行われる。全体で共通している応募資格として、①カンボジア国民であること、②18 歳以上、25 歳以下であること、③前科が無いことなどがある。ただし、②については、2017 年 1 月より博士号取得者は年齢制限が撤廃されたほか、修士号取得者は 40 歳まで、学士号保有者は 35 歳までが有資格とされ、より多くの人材に門戸が広げられた。採用試験は公務省の監督の下に実施され、少数民族出身者、女性、遠隔地出身者には優遇措置がある。採用後 12 ヶ月間の試用期間を経て、本採用の終身雇用となる。その他にも王立行政学院が採用し、初任研修を実施後、研修員の専門分野や研修での成績等を考慮して各省庁に配属する採用プログラムもある。

③ 昇進と異動（キャリアパス）

基本的に採用時は全てカテゴリーの Grade 3 への所属となる。配属以降は年齢が上がるにつれて昇進する制度となっている。1 つ上の Step へ昇給するまでに原則 2 年を要するが、並外れた能力を発揮した者は法規内で年齢に関係なく昇進する場合もある。なお、JDS 事業のように海外留学を経験した者は、帰国後に給与レベルが上がると言われている。

昇進するには、候補者リストへ掲載される事が前提となる。毎年 1 月、昇進基準に見合う職員は上司の注釈の付いた評価票を所属省庁へ提出し、それに基づき長官が候補者リストを作成する。

なお、カンボジアの公務員制度では、人事異動を定期的に決まった時期に行う慣行はない。さらに省内の各部局の間における異動も極めて少なく、異動を希望する場合には、職員本人が異動先の部局と調整のうえ、異動のリクエストを上げることによって検討される。

④ ジェンダー配慮

カンボジアの公務員制度におけるジェンダー配慮については、1996 年に女性省が設置され、同省が中心となって各省庁と協力しながらジェンダー主流化を進めている。前述の四辺形戦略、NSDP のほか、2014 年に制定された第 4 次ジェンダー平等推進 5 か年計画（Neary Rattanak IV）において、カンボジアのジェンダー主流化への方向性や具体的目標が示されている。同戦略計画においては、政策決定に対する女性の参加促進、政策・プログラムにおけるジェンダーの主流化が重要優先課題の 1 つとして挙げられており、女性公務員の割合を 40%まで上げることも指標の 1 つとなっている。なお、2016 年の公務省の統計によると、公務員における女性の割合は約 38%であり、2007 年度の 32%から年々上昇を続けてきている。前述のとおり、公務員の採用試験の際に女性に対する優遇措置があるほか、退職年齢についても、男性はカテゴリー毎に退職年齢が定められており、Category B 及び C はそれぞれ 58 歳、55 歳とされているのに対して、女性はすべてのカテゴリーにおいて 60 歳となっていることも、ジェンダーバランスの改善に影響していると考えられる。

(2) 人材育成制度

内戦等により多くの人的資源や社会インフラが失われ、長年に亘って高等教育機関が十分に機能しなかったことから、行政運営に必要な業務遂行能力を備えた公務員が不足している状況である。そのため、カンボジアが社会経済の発展を目指していくためには、幹部要員の確保とともに一般公務員の能力の向上が不可欠であり、研修ニーズは大きい。

公務員の人材育成機関については、王立行政学院が 1995 年にフランスの支援によって再建されており、公務員の能力開発を目的とした研修機関として、幹部候補者等の初任研修や職員の再教育のための継続研修を実施している。研修には、2 年間の幹部候補者（大卒相当）のための初任研修と、1 年間の一般初任研修（短大相当）がある他、公務員の継続研修も提供されている。このうち、2 年に 1 回募集が行われる大卒相当の初任研修の研修員は、研修終了後の給与の格付け（役職手当）が通常の採用者よりも高く設定されており、幹部候補者として期待されている。

1-4. 我が国の援助動向

1-4-1. 我が国の援助動向

我が国カンボジアとの友好条約が署名され、2015 年で 60 周年という節目を迎えた。2013 年には両国関係が戦略的パートナーシップへ格上げされたほか、2015 年に我が国及びカンボジア国を含むメコン地域諸国の首脳が東京に会し、今後 3 年間の日・メコン協力のための新たな戦略として、「新東京戦略 2015」が採択された。同戦略にある「ソフト面での取り組み」では、「質の高い成長」の実現には、ハードだけでなく、産業構造の高度化及び人材育成、制度的・経済的・人的な連結性といったソフト面での取組も重視されており、JDS 事業も同戦略に資する事業であると考えられる。

二国間援助においては、1992 年以降、2000 年代後半まで我が国はカンボジアへの最大の援助供与国として幅広い分野で援助を行っており、対カンボジア経済協力実績では 101.75 百万ドルと全体の 15%を占めている¹²。近年の主要ドナーによる援助実績推移は図 4 の通り。

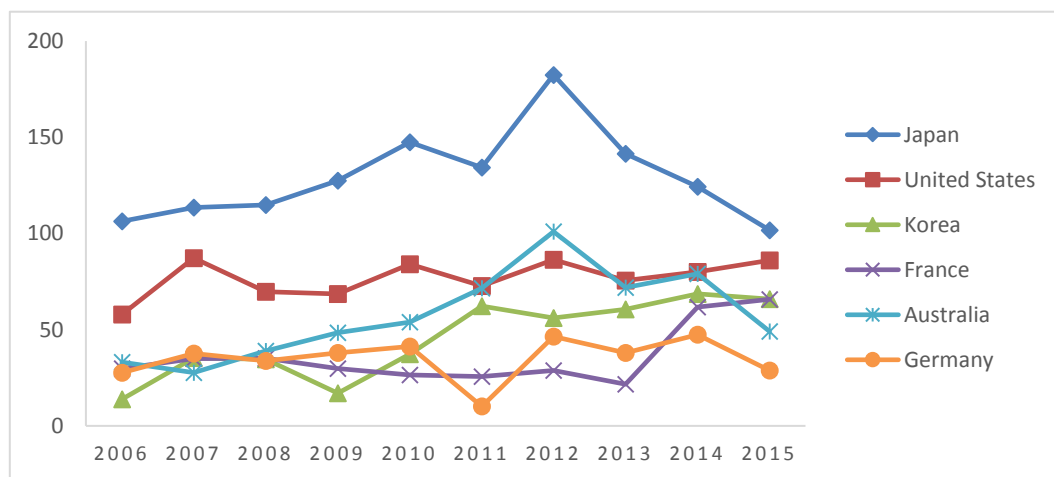


図 4 主要ドナーによる対カンボジア国援助実績推移
(単位:百万米ドル、支出総額ベース)

2012 年 4 月に策定された日本政府の「対カンボジア王国 国別開発協力方針」では、大目標を「着実かつ持続的な経済成長と均衡の取れた発展」とし、3 つの重点分野と 8 つの開発課題を設定している。カンボジアにおける JDS 事業は、対カンボジア国別援助方針の下に設定された事業展開計画において、全ての開発課題に資するプロジェクトとして位置づけられている（表 3 参照）。

¹² OECD/DAC, OECD.Stats

尚、中国は ODA 統計が存在せず、同じ基準での統計が公表されていない。一般的には、中国の対カンボジアに対する援助額（無償と借款）は 2008～2009 年頃に 1 億ドルを超え、我が国と肩を並べてカンボジアのトップドナーになったと言われている。（稲田十一, 2013, “カンボジアの復興開発プロセスと日本の援助・投資”, 社会科学年報 47, 3-25）

表 3 我が国の対カンボジア国開発協力方針

基本方針（大目標）	重点分野（中目標）	開発課題（小目標）
着実かつ持続的な経済成長と 均衡の取れた発展	経済基盤の強化	● 経済インフラの整備 ● 民間セクターの強化 ● 農業・農村開発
	社会開発の促進	● 上下水道インフラの整備 ● 保健医療の充実 ● 教育の質の改善 ● 対人地雷除去 ● ガバナンスの強化
	ガバナンスの強化	● ガバナンスの強化（ガバナンス分野における諸改革に対する人材育成を中心とした支援等）

(1) 各省庁の動向

各省庁においてもカンボジアとの連携強化を図る動きがある。国土交通省では、国土交通分野全般における両国間の協力関係を確認した上で、都市開発、道路、下水道、鉄道、空港等のインフラ案件や人材育成等について、協力関係のさらなる強化を図っている。そのほか、経済産業省、特許庁、金融庁などにおいてもカンボジアとの協力関係の強化を目的としたさまざまな取り組みを行っている（表 4 参照）。

表 4 各省庁によるカンボジアとの協力関係強化の動き

省庁	取り組み
国土交通省	- 国土交通分野全般における両国間の協力関係を確認した上で、都市開発、道路、下水道、鉄道、空港等のインフラ案件や人材育成等について、協力関係をさらに強化。 2017 年 2 月：カンボジア公共運輸事業省との協力関係を強化する協力覚書を締結。下水道分野における政府間協力を深化させるため、下水道政策や建設・維持管理、法制度、人材育成などにおいて、ワークショップ等を通じた情報交換や専門家・技術者の派遣を通じた調査・研究などを行う。 2017 年 1 月：カンボジア国土整備・都市化・建設省と協力関係を強化する包括的な協力覚書を締結。両省の共通する所掌範囲である住宅や建設産業、国土計画、都市計画、地図・測量の各部門において、ワークショップ等を通じた情報交換や専門家・技術者の派遣を通じた調査・研究などを行う。
経済産業省	- 税制・電力供給・通関手続き等のビジネス環境の整備。石油鉱区開発、二国間オフセット・クレジット制度の活用、日本の医療技術を活用した救命救急センターの設立等の幅広い分野で協力。 - 中小企業政策への支援や、両国間の貿易拡大に関する新たな枠組みの設置に関する提案。日 ASEAN、RCEP 等の東アジア地域における協力の推進についても合意。 - プノンペンに日本の中小企業の海外展開をワンストップで支援する「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」を立ち上げ。
特許庁 (経済産業省)	2016 年 5 月、特許の付与円滑化に関する協力 (CPG: Cooperation for Facilitating Patent Grant) の合意。日本で審査を経て特許となった出願に対応する出願について、出願人からの申請により、実質的に無審査でカンボジアでも特許を付与。 2014 年 12 月に商業省の副大臣と会談し、知財に係る協力関係強化のための協力覚書に署名。
金融庁	カンボジア証券取引委員会との間で両当局間の経験および専門知識の交換に関する書簡を交換。世界の金融市場のますますのグローバル化を踏まえ、健全な金融規制の仕組みおよび金融市場の発展に資するため、両当局の協力関係を強化することを目的。

(2) JICA による事業

JICA はカンボジアの安定した経済成長と均衡のとれた発展のため、インフラ整備や農業振興など経済基盤の強化、保健医療や教育など社会開発の促進、法制度整備などガバナンスの強化を重点的に支援している。特に経済インフラの整備においては、ASEAN の連結性強化のため南部経済回廊の整備などを進めており、国道 1 号線の改修や、2015 年に開通したネアックルン橋（通称「つばさ橋」）などの無償資金協力などを通じ、経済・産業振興を支える国土軸の整備に協力を行っている。また、円借款による運輸・電力インフラ整備、技術協力プロジェクトによる制度強化・人材育成、専門家派遣など、多岐にわたる協力を実施している。

JDS と類似する人材育成案件としては「アセアン工学系教育拡充プロジェクト (AUN/

SEED-Net)」及び「資源の絆プログラム」が挙げられる（後述 1-4-2. (2) のとおり）。

1-4-2. 我が国の留学制度

2016 年 5 月時点、国費・私費いずれを含む日本への留学生総数は 239,287 人である¹³。出身地域別留学生の割合については、アジア地域からの留学生が 93.0%となっているほか、出身国別留学生数では、カンボジアからの留学生は 20 番目に多い、629 人である。カンボジアから日本への留学生数は過去 5 年間で急激に増加しており、2012 年の 311 人に比べ約 2 倍となっている（図 5）。

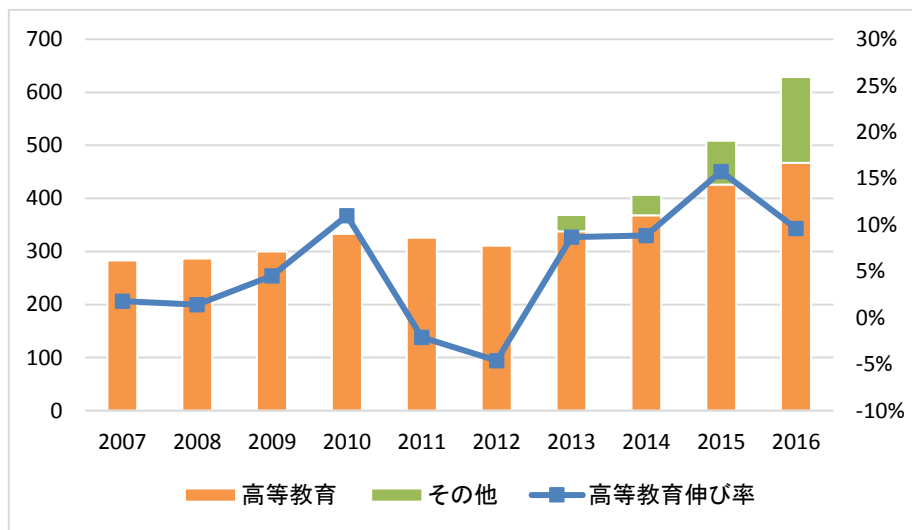


図 5 カンボジアから日本への留学生数¹⁴

日本政府によるカンボジアに対する留学生事業は、主に 5 つの機関によって実施されている。JDS と同様に、行政官を対象としたものは、文部科学省国費外国人留学制度のヤング・リーダーズ・プログラム（YLP）、日本政府から国際機関への拠出金を通じた奨学金事業、JICA の長期研修員の 3 つに大別される。表 5 は、これらの概要を整理したものである。

¹³ 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）（2017）「平成 28 年度外国人留学生在籍状況調査結果」

¹⁴ 同 平成 16 年度～平成 28 年度の「外国人留学生在籍状況調査結果」並びに JASSO へのヒアリングを元に調査団作成。なお、2010 年 7 月 1 日付で在留資格「留学」「就学」が一本化されたことから、2011 年度 5 月以降は日本語教育機関に在籍する留学生も含めた留学生数が計上されている。

表 5 我が国の留学制度¹⁵

実施機関	事業名	趣旨等
文部科学省	国費外国人留学制度	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。
日本学術振興会 (JSPS)	外国人研究者招へい事業	個々の外国人特別研究員の研究の進展を支援するとともに外国人研究者との研究協力関係を通じた日本の学術研究の推進及び国際化の進展を図る。
	論文博士号取得希望者に対する支援事業	アジア・アフリカ諸国の優れた研究者が日本の大学において大学院の課程によらず論文提出によって博士の学位を取得できるように支援する。対象国の学術研究水準の向上と日本と対象国の学術交流関係の発展を目的とする。
外務省	日本／世界銀行共同大学院奨学金制度 (JJ/WBGSP)	欧米、日本等の開発関連分野の修士課程において学ぶ機会を途上国の中間管理職の人々に対して提供する。25 年以上前より日本政府の拠出金により運営されている。これまで 5,000 人以上が受給、2 億ドル以上が日本政府から執行されている。開発途上国の官民両方が対象。
	日本 IMF アジア奨学金プログラム (JISPA)	日本政府の支援を受けて東京にある IMF アジア太平洋地域事務所が運営する奨学金制度で、マクロ経済・金融政策立案・実施面での政府の能力強化に寄与するために、アジア・太平洋地域の若手行政官の育成を目的として奨学金を供与する。提携する、一橋大学、国際大学、政策研究大学院大学、及び東京大学の 4 大学のいずれかの修士課程で学ぶ学生約 35 人に毎年奨学金が支給される。日本の大学（特に指定はない）の博士課程出願者にも少数だが奨学金が支給される。
	アジア開発銀行・日本奨学金プログラム (ADB-JSP)	ADB に加盟する開発途上国を対象に、アジア太平洋地域 10 カ国にある 27 の指定の大学院で、開発関連分野で学位を取得する機会を提供する。1988 年 4 月に設立され、日本政府の拠出額は 1 億ドルを超える。35 の加盟国の合計 2,700 人以上に奨学金を提供してきた。毎年約 300 人に提供。
JICA	長期研修員	開発途上国の JICA 事業のカウンターパートや相手国政府関係機関の優秀な若手人材を 1 年以上受け入れ、総合的かつ高度な知識・技術を習得させる技術協力事業。
国際交流基金	日本研究フェローシップ	海外における日本研究を振興するために、日本について研究する学者・研究者・博士論文執筆者等に、日本での研究・調査活動を行う機会を提供する。自然科学・医学・工学分野は対象外。期間は最長 14 カ月。

(1) 国費外国人留学生制度（文部科学省）

国費外国人留学制度は 1954 年に開始された。和平協定を締結し新生カンボジアが誕生した 1992 年以降、すでに 1,000 名以上の派遣実績がある。カンボジアでは全てのプログラムで国費留学生を派遣している。2012 年度以降カンボジアからの採用実績は年々増加し、2016 年度においては 200 名を超えた。このうち、JDS と同様に大学院課程を対象とする研究留学

¹⁵ 資料を基に調査団作成。

生は毎年約 80～90 名程度、YLP は 4～7 名を派遣している¹⁶。

表 6 国費外国人留学制度における大学院課程を対象とするプログラム

プログラム	研究留学生	ヤング・リーダーズ・プログラム (YLP)
目的	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。日本の大学でまず研究生として 1 年半～2 年間学び、当該期間に大学院（修士・博士）の入学試験に合格すれば、奨学金給付期間が延長される。日本語能力のない者はそのうち半年間が予備教育機関となる。	日本の外交戦略の一環として、アジア諸国等の指導者として活躍が期待される若手行政官等を、日本の特定の大学で教育し、知日派、親日派エリートを育成する。対象は 1 年間の修士課程。
設立年	1954 年	2001 年
募集分野	日本の大学院で受け入れ可能な全ての分野	行政・地方行政（政策研究大学院大学）、医療行政（名古屋大学）、ビジネス（一橋大学）、法律（九州大学）
教授言語	日本語または英語 （積極的に日本語を学習しようと意欲のある者）	英語
定員	なし	なし
主な資格要件	年齢：35 歳未満 職務経験：不問（学部生も対象）	年齢：40 歳未満もしくは 35 歳未満（分野による） 職務経験：関連分野で 3～5 年の実務経験
選考方法	在外公館による選考・推薦、日本の大学による推薦	推薦機関での選考、受入大学による書類選考、文部科学省 YLP 委員会による最終選考

(2) JICA の留学関連プロジェクト

カンボジアでは、主として 2 つの留学関連プロジェクトが実施されている。「ASEAN 工学系教育拡充プロジェクト (AUN/SEED-Net) フェーズ 3」と「資源の絆プログラム」は、いずれも理工系の分野を対象としており、対象となる人材も JDS と一部重複する。AUN/SEED-Net において、2001 年～2015 年までにカンボジアから派遣された留学生（本邦・アセアン域内も含む）の数は、全体の 1,177 名中の 220 名である。国単位ではベトナムの 319 名が最も多いが、カンボジアはカンボジア工科大学のみが対象であり、220 名全員が同大学からの派遣であるため、大学単位ではメンバー 26 大学の中で最も多い¹⁷。

「資源の絆プログラム」は持続的鉱業開発を担う途上国人材の育成を通じた、我が国との人的ネットワークの強化を目的に始まった事業である。2014 年 3 月からの 10 年間で約 200 名を本邦大学院での博士・修士課程での学位取得のため受け入れる予定である。カンボジアからはこれまでに 2 名が来日している。

¹⁶ 独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」の結果による。

¹⁷ AUN/SEED-Net Annual Report 2015-16

表 7 カンボジアを対象とした JICA の留学関連プロジェクト

事業名	アセアン工学系教育拡充プロジェクト (AUN/SEED-Net)	資源の絆プログラム
スキーム	技術協力プロジェクト	技術協力プロジェクト
目的	東南アジア地域における産業の高度化とグローバル化、ならびに地域共通課題への取り組みが促進のため、アセアン大学ネットワークのメンバー大学および本邦支援大学の連携による高度な研究・教育実施体制の整備を支援するとともに、メンバー大学と産業界、地域社会との連携を強化する。	資源ポテンシャルのある途上国での人材育成を通じて、当該国の鉱業開発への支援と、それを通じた途上国との鉱物分野での良好な協力関係を築くことで、安定的な鉱物資源確保に貢献する。研修においては、鉱業行政を担う行政官・鉱業人材を育成する大学教員・研究者を対象に、技術的な観点のみならず、鉱物開発を進めるうえで必要となる社会・経済分野の知見についても習得し、総合的な能力開発を示す。
対象	メンバー大学：ASEAN10 か国 26 大学（カンボジアはカンボジア工科大学のみ）	カンボジアを含む 40 か国の鉱業行政の実務家（行政官、技官、調査分析官、公社職員等）および大学教員・研究者
研修形態	修士課程留学プログラム（アセアン域内）、サンドイッチ博士課程留学プログラム（アセアン域内）、博士課程留学プログラム（本邦、シンガポール）、大学院一貫プログラム、共同研究、短期研修、本邦教員派遣、等	修士・博士課程での研究に加え、政府機関、企業等でのインターンを実施。指導教員との海外調査を推進
人数	110 名程度/年（奨学金プログラム全体）	2014 年 3 月からの 10 年間で約 200 名（20-30 名/年程度）
受入先	国内支援大学 14 校：北海道大学、東京工業大学、京都大学、名古屋大学、九州大学、豊橋技術科学大学ほか	原則 7 大学（九州大学、早稲田大学、秋田大学ほか）

1-4-3. 民間の協力・交流状況

我が国は 2007 年にカンボジアとの間で投資協定に署名し、以降カンボジア国への直接投資は右肩上がりに伸びている。貿易額も年々伸びており、2014 年の対日本輸出額は米国や英国、ドイツ等に次ぎ、7 億 10 万ドルと輸出全体の 6.5%を占めている。対日本輸入額はタイ等の ASEAN 諸国、中国や台湾、韓国に次ぎ 2 億 790 万ドルと輸入全体の 1.6%を占めている¹⁸。

日系企業の進出も増えている。2015 年に商業省に新規会社登録した日系企業は 250 社で、前年の 246 社から微増した¹⁹。業種別内訳は貿易業が多い。カンボジアは非製造業分野への外国投資に対する投資規制が緩やかなことから、中小規模の非製造業投資が活発化している。近年、日系の大手金融機関や大型ショッピングモール、総合病院、外食大手企業の進出の動きや、日本人学校の設定、直行航空便の就航も開始され、日本にとってカンボジアはよ

¹⁸ IMF DATA – Access to Macroeconomics and Financial Data:

¹⁹ JETRO 世界貿易投資報告 2016 年版

り身近な国となっている。2015 年 7 月に開催された日メコン首脳会議では「新東京戦略 2015」策定に際し、「官民パートナーシップの活用も含め、民間投資の更なる促進と、地方及び民間の活力も取り込んだ重層的な協力関係」の重要性を打ち出している。

一方で、投資企業からは地方人材の基礎教育の底上げや、政府職員的能力強化等が課題として挙げられている。教育・青年・スポーツ省においても地方職員の待遇を改善する施策や地方教育の質の改善に取り組むほか、政府職員の強化・制度改善においても様々な取り組みがなされているが、状況の改善には時間を要する。

海外からの資本や人の流入を活かした経済発展が今後も期待されるが、インフラや法制度の更なる整備が今後も必須であり、これらに携わる人材育成を行う JDS 事業の意義は今まで以上に大きくなると考えられる。

(1) 民間の協力・交流事例

① カンボジア元日本留学生協会（JAC : Japan Alumni of Cambodia）

日本帰国留学生の会は、日本留学経験者間の親交・協力、相互理解の促進や、日本の学術交流及び化学・技術・文化の交流活動促進等を目的として、日本に留学経験のある有志により 2002 年に設立された。わずか 30 名程度から始まった同会も現在ではネットワーク規模は 1,000 人を超えており、国費留学生の卒業生が大半を占める。主な活動としては、年数回の会合による会員相互の親睦・交流促進、日本留学説明会への開催協力、帰国留学生のアフターケア、カンボジアで行われる文化交流事業への協力などを行っている。また、寄付を募り、年間に約 200 万円を学生たちへの奨学金として活用している。

② 本田財団 Y-E-S プログラム

本田財団の創設 30 周年を機に、科学技術分野における将来のリーダー育成を目的として開始された奨学制度である。科学技術分野で優秀な成績を納め、より高いレベルを目指す学生に授与される表彰制度であり、二段階で構成された賞となっている。制度の詳細は受入国のニーズや実状に合わせ、国ごとに設定されており、現在はベトナム、インド、ラオス、ミャンマー及びカンボジアでプログラムが実施されている。

カンボジアでは 2008 年に開始され、カンボジア日本人材開発センターが協力を行っている。以下の 2 ステージに分かれており、これまでにステージ I で 36 名、うち 11 名がステージ II に進む機会を得た。

表 8 カンボジア Y-E-S Award 概要

形態	内容
ステージ I 「Y-E-S Award」	カンボジア国内の公募指定大学（王立プノンペン大学科学部、カンボジア工科大学、王立農業大学）において、最優秀な学部学生 4 名を表彰し、副賞 3,000 米ドルを授与。
ステージ II 「Y-E-S Award Plus」	ステージ I の受賞者のうち、卒業後 2 年以内に、学位取得のため日本国内の大学院（修士・博士）での留学を実施するものには、申請により、使途を問わない Plus 奨学金 10,000 米ドルを授与。

1-5. 他ドナーの援助動向

カンボジアでは、数多くの先進国、国際機関及び民間企業が奨学金事業を実施している。各事業の目的は多様であり、対象者も学生が中心であるものの、JDS 事業と同様、母国の発展へ貢献する人材育成という目的を掲げた奨学金事業を実施しているドナーも存在する。

表 9 カンボジアにおける他ドナーの留学事業

事業名	対象	学位	分野	受入人数
オーストラリア政府奨学金	公募	修士、博士 ポスドク	多岐にわたる分野	約 50 名/年
ニュージーランド ASEAN 奨学金	公募	修士、博士	農村開発、再生可能エネルギー、防災、公共管理、民間セクター開発等	約 30 名/年 (2016 年)
KOICA 奨学金	公務員 のみ	修士	科学、ガバナンス、農業農村開発、経済開発、ICT、保健システム強化	38 名
チーブニング奨学金 (英国)	公募	修士 (1 年)	多岐にわたる分野 〈下記を優遇〉 気候変動、教育管理、環境管理、インフラ、STEM*、都市計画、公共管理	約 20 名 (2016 年)
フルブライト奨学金 (米国)	公募	修士	多岐にわたる分野	7 名 (2016 年)
フランス政府奨学金	公募	修士/博士	工学（修士）、科学（博士）、経済・経営、法律・政治	非公開
中国政府奨学金	公募	学士、修士、博士	科学、工学、経済、経営、医学、IT 他	修士：20 名 学士：25 名

① オーストラリア政府奨学金

オーストラリア政府は 1994 年から様々な方法で奨学金を提供し、これまで 700 名以上がオーストラリアで大学院の学位（修士または博士）を取得している。

オーストラリア政府奨学金（AAS：Australia Awards Scholarship）プログラムの運営事務局へのヒアリングによると、カンボジアからは毎年 50 名程度を派遣しており、主に修士課程が多い。2016 年度までは Open Category と Partnership Category の 2 つがあり、特定の優先分野の候補者に的を絞っていたが、より優秀な応募者を多数得ることを目的に、2017 年度からは優先分野及び対象者の分けなく応募ルートは一本化された。

修士課程の場合、応募時に必要な英語スコアは IELTS5.5（サブバンド 5.0 以上）に設定している。候補者は、自己負担で英語スコアを取得し、応募時に必ず提出しなければならない。通常オーストラリアの大学の受入要件は、IELTS6.5（サブバンド 6.0 以上）であるため、候補者はこのスコアを取得しなければ入学が許可されない。大学またはコースによっては、さらに高いレベルの英語力を要求するところもある。条件付き合格となった候補者には、カンボジア現地で最大 9 ヶ月までの英語研修が提供される。IELTS6.5 を超えた候補者はオーストラリアへの留学が許可される。その他の資格要件として 2 年以上の実務経験を必須条件としている。

カンボジアにおいては、IELTS の要件を満たしている候補者であっても 6 週間のフルタイム事前研修を課しており、学術的な準備に充てる期間としているほか、英語試験のスコアに応じてそれより長期の事前英語研修を実施している。また合格者がこの間に職場を休職・退職しているケースもあるため、少額ではあるが日当を支給している。英語力の要件は厳格であるが、プログラムとして英語研修が提供されるため、カンボジアでも人気が高い。

実施機関へのヒアリングによると、2015 年度の合格者は 10 大学に配置されており、大学におけるサポートが良ければよい成果が生まれる傾向にあるとのことであった。特にカンボジア留学生の成業率は 94%程度で、AAS 対象の他国に比して高いほか、オーストラリア自国の学生平均よりも高いとのことであった。

同奨学金では、募集活動予算が潤沢にあり、新聞広告、ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS)、ウェブ動画等を活用している。地方でも積極的に募集活動を行っている。

同奨学金の同窓会について、以前は AAS 事務局が運営サポートを行っていたが、2015 年からは独立した組織になり、常勤職員 2 名とパートタイム職員が数名で運営されている。毎年の年次総会のほか、Professional Workshop として、2 か月ごとにトピックを変え、帰国留学生を招いたワークショップを実施している。600 名の同窓生に声をかけ、対象となる参加者に対するネットワークの拡大も狙いの一つである。また AAS から同窓会に対しては提案書をもとにした活動資金援助も行っている。

同窓会は同窓生の人脈形成や交流のプラットフォームであり、国・社会の発展に貢献するための活動基盤となり得るほか、募集活動にも協力を得られる貴重なネットワークであるとの認識であった。Global Alumni Network も形成され、少しずつ動き出している。

また AAS では、①男女平等、②障がい者支援、③地方支援という 3 つの柱から成るインクルージョン戦略を打ち出している。特に女性支援については、オーストラリアの開発協力の 5 本柱の一つとして重視している。カンボジアからは女性の候補者が少なく（現在 33~36% 程度）、男女比が半数になるよう目指しているほか、障がい者についても参加を奨励しており、そのためのサポート制度 (Equity Pathway Program) も設けている。これらは募集要項の資格要件の欄に明記されている。

② ニュージーランド政府奨学金

オーストラリア奨学金に類似するものとしてニュージーランド奨学金 (NZAS: New Zealand ASEAN Scholarship) が挙げられる。JDS 同様、NZAS も対象国の開発援助の一環として提供され、当該国の開発に資することを目的としていることから、優先分野が設定されており、ニュージーランドが得意とする分野に応じたものとなっている。以前は民間・省庁の配分を設けていたが、優秀な人材の獲得のために 2011 年以降官民の区分けを無くし、オーストラリア奨学金同様に全員を対象としている。

Postgraduate Certificate (6 か月間)、Postgraduate Diploma (1 年)、修士 (1~2 年間)、博士 (3.5 年まで) のコースが設けられており、学士は対象外である。優秀な順に上位から採用するため、修士・博士の配分もなく、官民ごとの定数もない。2015 年は約 30 名が合格し、

うち政府公務員人材が 10 名程度であった。オーストラリア奨学金同様に、IELTS での試験結果により英語研修の有無や留学開始時期が異なり、IELTS5.5 レベルの候補者は英語研修の結果、最終的に 6.5 までスコアを上げる。退職して参加する候補者も多いため、事前研修中も日当が支給される。

運営機関である IDP Cambodia が大学配置を行うが、留学期間中は政府が各大学と委託契約を締結し、大学側が運営を担う仕組みとなっている。NZAS としての合同プログラムは提供しておらず、大学によって留学中に提供されるプログラムが異なる。同窓会は 2016 年からシステムでの一括管理が始まったほか、Facebook 等を活用しており、NZAS を運営する IDP Cambodia が事務局を提供している。調査時点では同窓会の法人登録を申請中であった。

③ チーブニング奨学金

チーブニング奨学金は、1983 年設立のイギリス政府による国費留学制度で、日本を含む世界の若手エリートの育成を目的とし、修士課程（1 年間）を対象に募集を行っている。2016 年の受け入れは全世界から 1,500 人以上が予定されており、うちカンボジアからは 20 数名が合格した。フェイスブックやツイッターなど SNS を有効活用しており、卒業生や現役の留学生を活用し、体験をシェアしている。各国の応募者は共通のオンライン・アプリケーション・システム上で応募可能であり、応募しやすい環境が整備されている。募集期間は 8 月上旬から 11 月上旬であり、JDS と類似する。募集締め切り日は、全対象国共通である。大学は候補者自身が選択可能であるが、パートナー大学は事業側が選んでいる。定額の奨学金を超える学費の大学を選ぶ場合は、差額を本人負担で留学可能としているが、12 ヶ月を超える留学は認められない。優先対象分野は設定しているが、大きなテーマ分けであり、必ずしも同分野に合致する研究をしないといけないわけではない。

1-6. 対象機関の人材育成ニーズ及び人材層の状況

JDS の成果発現の前提条件となる、適格な人材の選出に向け、対象機関の人材育成ニーズや人材層の状況を把握するため、アンケートと聞き取り調査を実施した。

なお、各機関での潜在的候補者層は確認されたものの、対象機関によって職員数が 50 名程度から 1,000 名以上と開きがあり、平均値を取るなど対象機関全体を総括して潜在的候補者の動向を示すことには無理があるため、以下では特に新規設定コンポーネントについての調査結果に重きを置いてまとめる。また、帰国留学生が JDS 事業の成果を発現させていく上での前提となる各対象機関における人事制度についての調査内容についても報告する。

(1) アンケート調査の概要

2017 年 1 月に新方式第 2 フェーズの対象機関に対してアンケートを実施した。アンケート用紙は英語（一部はクメール語）で作成し、配布・回収した。

- アンケート送付日：2017 年 1 月 4 日
- 締め切り：2017 年 1 月 27 日
- 送付先：35 組織（新方式第 3 フェーズ対象機関）

- 回収率：77%（35 組織中、27 組織が回答）

(2) 聞き取り調査の概要

国内における既存資料分析結果及び新方式第 3 フェーズでの新規設定予定のコンポーネントを見据えて、2016 年 12 月と 2017 年 1 月にカンボジア国で現地調査を行い、10 機関を訪問して、人材育成ニーズや開発課題を聞き取った。併せて、新方式第 3 フェーズの募集選考結果のフィードバックと次期フェーズへの協力依頼を行った。各対象機関では、人事の JDS 担当者だけでなく、実施中の他 JICA 事業の担当者にも同席してもらい、JDS との連携可能性や他 JICA 事業を踏まえた JDS への要望等を聞き取った。

(3) 両調査のファインディング

① 潜在的候補者層

アンケート調査によると、回答のあった 21 機関の職員数（中央省庁）は平均 850 人であり、年齢層で見ても各機関の規模に応じた人材層が存在することが確認できた。ただし、対象機関によって職員数が 50 名程度から 1,000 名以上と開きがあるため、平均値から対象機関全体を総括して把握することは難しい。以下では特に潜在的候補者の獲得が課題になると考えられる新規設定コンポーネントについて重点的にまとめる。

今回の第 3 フェーズでは「保健システム強化」分野と「経済インフラの整備：都市問題」分野が新たなコンポーネントとして設定されている。まず保健分野については応募者を輩出できる機関が実質的に保健省に限られてしまうこと、そして同分野においては過去同様の分野への応募者が僅少であったことから、保健省自体に潜在的候補者が少ないことが予見されていた。また都市問題分野についても、すでに設定されているインフラ分野に加えての類似分野設定であり、対象機関の棲み分けや、そもそも豊富とまでは言えない理工系潜在的候補者層で、更に都市問題分野までカバーできるほどの応募者を獲得できるかが懸念であった。

保健分野に関しては、主要対象省庁となる保健省より他の奨学金事業におけるケースについての説明があり、省内においても応募希望者を探すことに非常に苦労しているとの話があった。同省では地方部署に対しても募集情報を配布して周知しているものの、なかなか応募希望者を募れないとのことであった。

しかしながら一方で、調査団訪問時のヒアリングにおいては、JDS の選考に必要な応募者数を挙げ、上位者（同省大臣等）宛に応募者輩出要請レターを出すような手続きがなされれば、それには応えていくよう努めるとの助言もあった。今後の応募勧奨活動の方向性としては、まず先方の助言と手続きに従い、それに加えて地道な応募勧奨活動（省庁説明会等）を繰り広げることで JDS の趣旨に合致した応募者を募っていくことが大切である。

都市問題分野に関しては、当初はインフラ分野と同じく公共事業運輸省が主要対象機関になると考えられていたが、同省を訪問し聞き取りをしていく中で、同省とともにプノンペン都（Phnom Penh Municipality）も主要対象機関になり得ることがわかった。同機関は職員

数約 800 名であり、それほどの規模はないものの、コンポーネント設定趣旨とも合致しており重要な対象機関となり得ることが確認できた。また、調査を続ける中で国土整備・都市化・建設省も同分野で主要対象機関となり得る可能性があり、先方からは省庁説明会を実施して応募勧奨活動をしていく上での内諾を得た。

② 対象機関における人事制度

今回のアンケート調査では、帰国した留学生が日本で学んだことや経験を活かし事業成果を発現させていく上での前提条件として、対象機関における人事制度についても調査を実施した。

1-3 で前述のとおり、カンボジアの省庁においては、日本の企業・省庁で一般的にみられる定期的な人事異動が存在しないとのことが改めて判明した。職員が現在の部署に留まりたければ、ずっとその部署に留まることも可能であり、他の部署に異動したい場合は自身で空きポストを探し、異動を希望する受入れ部署の長と事前に交渉・内諾を得た上で手続きを踏んで異動を実現していくことになる。

今回のアンケートでも、回答 27 機関のうち 21 機関が「定期的な人事異動は無い」と回答している。また、「(人事異動が) ある」と回答した残りの 6 機関についても詳細を見ると、「職員の能力に応じて適宜」といった意味合いでの回答であり、省庁全体として定期的な人事異動が存在しないと考えるのが妥当である。また、この結果は実際に訪問した機関への聞き取り結果とも一致している。

このことは JDS を通じて日本で学んだとしても、適切な部署に配属されない限り帰国留学生の専門性や経験を活かすことができず、JDS の成果を発現できないことに繋がりがねないことを意味する。

一方で、アンケート調査と聞き取りを進めたところ、定期的な人事異動はないものの、各機関では上層部や管理者が適材適所の人事配置を行うことに取り組んでいること、アンケート回答機関のほぼ全てが海外留学組のデータ管理を行っており、専門性と経験に応じて上層部が主導しての配置換えは行われるとのことであった。この点も実際に訪問した機関への聞き取りからも窺えた。

上記より、カンボジアでは定期的な人事異動が無く、職員本人の希望と自身での異動準備、もしくは上層部による配置換えによる人事異動が一般的であるということが判明した。このような状況の中で、JDS の事業成果を最大化させるために取れる方策の一つは、JDS 側から帰国留学生の活用について各機関に働きかけていくことであると考えられる。

カンボジアでは、JDS に限らず海外留学から帰国した政府職員は皆、教育・青年・スポーツ省に届け出ることになっており、同省が各職員の所属省庁に帰国連絡のレターを発出して通知することになっている。海外留学組の情報は各機関の上層部へ通知される仕組みになっているが、今回聞き取りを行った公共事業運輸省の人事管理を司る総局長からは、人材活用・適所配置のためには教育・青年・スポーツ省からの通知だけでは弱く、ドナー側からの帰国通知や適材適所への配置要請レターといったものがあれば非常に効果的であるとの

説明があった。一方で、省庁によっては省庁内の人事に対する外部からの働きかけと取られ、好ましく思われない可能性もある。代案として、ドナー側もしくは現地運営委員会から同国公務員の公務員制度を司り、運営委員会の一員でもある公務省に帰国通知を発出し、代わって同公務省から帰国留学生の所属省庁にそれぞれ活用要請を行ってもらうことは今後検討の余地がある。

③ 人材育成制度の有無

アンケート調査にて、内部研修制度の有無を確認したところ、回答のあった 27 機関のうち、26 機関が内部研修制度はあると回答しているものの、そのほとんどが海外のドナー頼みの長期・短期研修であった。ただし、7 機関については独自予算で王立行政学院での短期研修等を実施している。このことから、一般的に知られているように同学院が省庁の公務員育成を担っていることが確認されたものの、全体としては独自に職員を育成できる省庁は少なく、依然海外のドナー頼みというのが実態であると思われる。

④ 博士課程のニーズ

アンケート調査で 3 年間の博士課程に職員を派遣する意思があるかどうかを尋ねたところ、1 機関を除く全ての機関が職員を派遣したい、と回答した。組織の能力強化が重要であり、帰国後の復職契約を満たすのであれば修士に留まらず博士にも職員を派遣したいとの回答が多かった。また既にオーストラリアなど他ドナーによる博士課程留学の実績を持つ省庁もあり、職員研修として有給での送り出しを行うとコメントした機関も多かった。

また、博士課程が昇進に影響するかどうかを確認したところ、回答のあった 27 組織のうち、25 組織が博士号は昇進に影響するとの答えであり、帰国後の勤務評価や能力も考慮されたうえで高位のポジションへの任用が検討されるとの回答が多かった。博士号を取得した場合は適切な人員配置が考慮されるよう大臣から人事局に指示が出る、といった回答もあった。シハヌークビル港湾当局からは、帰国後には同じ部署に戻るものの、管理もしくは意思決定を伴う役割を与えられ、その勤務評価や適性を見てより高位のポジションへの任命を検討するとの回答があった。

各省庁へのヒアリングにおいては、昨今科学的根拠に基づく政策策定が求められる中で各省庁傘下の研究機関の設立が進められており、大学教授のみならず行政官による研究、政策提言が求められる傾向になるとのことも聞かれた。JDS 留学生の更なるキャリアアップやリーダーの育成のため、今後の博士号取得者の必要性が高いことを確認した。

第2章 JDS 事業の内容

2-1. JDS 事業の概要

前述の通り、JDS 事業は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、開発途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度に新設された無償資金協力による留学生受入事業である。

JDS 事業の開始当初、留学生個人の能力向上が主な目的であったが、2009 年度事業より段階的に新方式に移行し、目的を各国の行政能力の向上とし、将来、各国の課題解決のための政策立案ができる人材を対象としてきた。新方式の特徴は、個人の留学支援を目的とした従来の留学制度とは異なり、対象国が JDS の日本側関係機関と協議の上決定する援助重点分野（サブプログラム）に携わる人材の育成に主眼が置かれている点にある。

本準備調査では、上述した JDS の趣旨や特徴を念頭に置きつつ、対象国の国家開発計画や我が国の対カンボジア経済協力方針に基づき設定されたサブプログラムにおける人材育成ニーズ及び想定される対象機関における候補者の有無等の調査を行い、その結果に基づき 4 期分を 1 つのパッケージとした JDS の事業規模と、各サブプログラムの事業計画（サブプログラム基本計画）の策定を行った。

2-1-1. プロジェクトの基本設計

2017 年 1 月に実施された現地調査において、表 10 の通りカンボジア国 JDS 事業の新たな援助重点分野、開発課題及び想定される研究テーマが決定された。

表 10 カンボジア国 JDS 事業の枠組み(2018 年度～2021 年度)

JDS 援助重点分野 (サブプログラム)	JDS 開発課題 (コンポーネント)		想定される研究テーマ
1 経済基盤の強化	1-1 経済インフラの整備	インフラ	交通・港湾・電力・情報通信のインフラ開発
		都市問題	都市問題（都市計画・都市交通・都市環境）、上下水道
	1-2 民間セクターの強化		国家開発政策、マクロ経済（歳入予測や租税政策／行政等）、民間セクター振興政策（投資・貿易促進、産業政策、中小企業育成等）
	1-3 農業・農村開発		農業開発経済（農業統計、農業経済、農産物流通）、農業土木（灌漑、河川開発）
2 社会開発の促進	2-1 教育の質の改善		教育の質向上、カリキュラム策定、教材開発、授業研究、学校管理
	2-2 保健システム強化		保健医療財政、公衆衛生、栄養改善、地域保健行政、保健システム強化、病院運営管理
3 ガバナンスの強化	3-1 行政機能の強化		地方分権、地方行政、行政管理、公共財政管理、国税・関税にかかる政策・行政機構、開発計画、統計分析、ジェンダー、公共政策
	3-2 法制度整備と運用		法・司法改革、法制度整備、法制度運用
	3-3 国際関係の構築		国際政治、国際経済、ASEAN 地域統合、外交政策

(1) コンポーネント、研究テーマ

2017 年 1 月の現地調査において、日本側の枠組み案を提示し、対象とするサブプログラムとコンポーネントについて合意を得た。

なお、今後国別開発協力方針の改訂が予定されていることに伴い、今回調査時に合意した受入計画の変更が必要になった場合には、JICA カンボジア事務所を通じ先方政府・運営委員会と合意することで変更を可能とする旨で合意した。

(2) 対象機関・対象者

募集対象機関については、各サブプログラム・コンポーネントとの関連が深く、その課題解決のための直接的な貢献が期待される行政機関が対象機関として選定された。1 月の現地調査におけるカンボジアとの協議の要点は以下の通り。

① 対象機関の追加

協議において、カンボジア側より、計画省及びカンボジア開発評議会（ともにコンポーネント 3-1「行政機能の強化」）、外務国際協力省（コンポーネント 3-2「法制度整備と運用」）、公務省（コンポーネント 3-3「国際関係の構築」）の追加が提案され、日本側は了承した。

また、カンボジア側より最高国家経済評議会（SNEC : Supreme National Economic Council）の対象機関への追加提案があったことから、2017 年 2 月に SNEC の副事務局長を訪問し、組織形態や職員数などを確認した。SNEC は経済財政省とは別に 2004 年に設立された独立機関（評議会）であり、政策研究を基に、当初は首相や経済財政省に政策分析や助言・草案作成を行うシンクタンクであったが、2013 年頃からは各省庁にもサービスの対象を広げた。組織自体の目的は JDS に合致しているように思われたが、対象先となりうる事務総局は省庁や民間企業、研究所、大学教員等の 70 名ほどで構成されており、最低でも修士号（国内・海外問わず）を有していることが条件であるため、JDS の対象とはなりづらいとのことであった。これを受けて、SNEC は対象機関としては設定せず、公募の際の情報共有・協力依頼先とすることが 2017 年 3 月の運営委員会にて確認された。

② 対象者の一部制限

これまで、教育分野への応募者は多数あったが、このうち特に小学校～高校の一般教員の数が多かったことから、運営委員との協議の上、一般教員は対象外とした。理工系分野の人材育成に加え、より上位レベルで「教育改革を推し進めることができる、政策の立案・実施を担う人材」の育成を狙うことを目指すこととして提案し、カンボジア側了承を得た。

(3) 受入大学

本準備調査に先立ち、JICA はこれまで JDS 留学生の受入実績のある大学及び新たに受け入れを希望する大学に対して、カンボジア国 JDS における想定対象分野／開発課題を提示し、各大学より受け入れを希望する国・課題に関して受入提案書の提出を募った。その結果、26 大学 38 研究科から計 52 件の提案書が提出された。

各大学から提出された受入提案書の内容やこれまでの JDS 留学生を含む留学生の受入実績等の項目について、JICA において評価要領に基づき受入提案書を評価した。

その後、本準備調査の現地協議において、各コンポーネントに対して提案のあった本邦大学の中から日本側の評価による上位大学をカンボジア政府側に提示し、各大学の特徴等について説明した。協議の結果、表 11 の通り、日本側の評価による受入大学及び受入人数枠で合意した。

表 11 カンボジア国 JDS 事業の受入大学

サブプログラム	コンポーネント		大学	研究科	受入 上限数
1 経済基盤の強化	1-1 経済インフラの整備	インフラ	広島大学	国際協力研究科	3 名
		都市問題	東洋大学	国際地域学研究科	3 名
	1-2 民間セクターの強化		神戸大学	国際協力研究科	3 名
	1-3 農業・農村開発		東京農工大学	農学府	2 名
2 社会開発の促進	2-1 教育の質の改善		広島大学	国際協力研究科	4 名
	2-2 保健システム強化		長崎大学	熱帯医学・グローバルヘルス研究科	2 名
3 ガバナンスの強化	3-1 行政機能の強化		明治大学	ガバナンス研究科	3 名
	3-2 法制度整備と運用		名古屋大学	法学研究科	2 名
	3-3 国際関係の構築		立命館大学	国際関係研究科	2 名

(4) 博士課程への受入れの検討

2014 年度に実施された JDS 基礎研究において現地調査を行った 5 カ国から要望が強かったのは、JDS 事業への博士課程導入であった。JDS 事業に博士課程が含まれていないために、日本で育成した将来の知日派リーダーが修士号を取得後、他国の博士課程に留学するケースが散見され、貴重な人的アセットが無駄になってしまうという問題意識が受入大学をはじめとする日本側関係者にもあった。また、国によっては、局長、副大臣クラスの役職に就くには、博士号が必要な場合があるという。これを受け、本準備調査の国内事前準備期間から博士課程への受入れに関する運用案を議論してきた。

カンボジア側運営委員会メンバーとの協議においても博士課程は大きな期待を持って歓迎された。調査団からは上限 2 名という限られた受入枠を活用するため、対象は原則 JDS 帰国留学生とすることで提案したところ、カンボジア側からは 2 名枠の拡大、並びに対象者の拡大についても言及があったが、初年度は原則に基づく運用とすることで基本的な合意を得た。募集選考の詳細は 2017 年度の第 1 回運営委員会で協議することとした。

(5) 出発前英語研修

カンボジア JDS 留学生の英語力は他国 JDS 留学生と比べると低めであり、コミュニケー

ションに支障はなくても大学入学後に学術英語のレベルが不足し苦勞する留学生も見られる。このため、2017 年 1 月の現地協議の際にカンボジア側に対し留学生の出発前英語研修について調査団から打診したところ、王立プノンペン大学外国語学部におけるコストシェアでの英語研修の実施が検討されることとなった。詳細は 2018 年度来日留学生の派遣前までに教育・青年・スポーツ省と協議し調整する。

2-1-2. JDS の実施体制

(1) 運営委員会メンバーの追加

運営委員会の体制については、新方式 JDS 運営ガイドラインにおける運営委員会の役割に鑑み、カンボジア側メンバーを引き続き、教育・青年・スポーツ省、カンボジア開発評議会、外務国際協力省、公務省とすることを確認した。更に、JDS をより開発効果の高い事業とするよう、JDS を含む無償資金協力全般窓口機関として一定の役割を果たすことが期待される経済財政省を新たに運営委員会メンバーとして加えることを提案し、カンボジア側から同意を得た。2017 年度の事業実施に向け、具体的な任命について調整することで合意した。

(2) 運営委員会の役割

新規運営委員会メンバーとなる経済財政省に対しては、JDS 運営ガイドラインに基づく運営委員会の機能・役割（表 12 参照）を説明した。JDS 事業は単なる奨学金事業ではなく開発のための 1 つの投入であるため、カンボジア政府としての JDS 事業の戦略的活用を促すべく、同省の運営委員会における役割の重要性などに触れ、メンバーとしての協力を依頼した。

表 12 運営委員会の役割

役割	詳細
募集選考方針の決定	カンボジアの国家開発計画と日本の援助方針に基づき、各年度の募集活動の基本方針（優先開発課題、主要対象機関、応募勧奨方法等）を決定する。 JDS 運営ガイドラインに基づき、カンボジア国 JDS 事業の選考方針を決定する。
候補者の面接	第三次選考（総合面接）において面接官として候補者を評価する。運営委員会における最終候補者の決定を行う。
最終候補者の承認	選考プロセスを経て選ばれた最終候補者を運営委員会で承認する。
帰国留学生の有効活用の促進およびフォローアップ	プロジェクト効果発現を目指して帰国留学生の活用策を検討し、フォローアップを行う。
その他、JDS 事業の監督	留学生の突発時に対処方針を決定し、必要な措置を講ずる。 壮行会や帰国報告会等の各種イベントに出席し、事業成果の発言に向けた助言を行う。 その他、JDS 事業運営上必要な事項について対応し、意志決定を行う。

2-1-3. 対象重点分野（サブプログラム）基本計画

2017 年 1 月の現地調査で合意した枠組みの下、JDS 重点分野（サブプログラム）別に基本計画案を作成し（資料 6）、コンサルタントより運営委員会メンバーに説明した。同基本計画は、従来は JDS 協力準備調査のなかで先方政府と JICA 調査団が内容を合意し確定していたが、今後は JDS 本体開始時点で決定することとした。

同基本計画は、案件目標や評価指標だけでなく、それぞれの JDS 重点分野で、カンボジアの開発政策における JDS 事業の位置づけ、日本の援助方針と実績、本邦の受入大学の活動等をまとめた指針である。4 期分の留学生の受け入れを 1 つのパッケージ（フェーズ）として策定する。同計画に基づいて 6 年にわたり同一のサブプログラム／コンポーネント、対象機関及び受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させることを目的としている。

応募資格要件は表 13 の通り説明し、これまでと変更なしで基本的な同意を得た。

表 13 カンボジア国 JDS 事業の応募資格要件

項目	要件
国籍	カンボジア国籍
年齢	22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
学歴	学士号を有すること
職業	カンボジア国政府によって雇用されている正職員（契約職員は除く）
職務経験	募集締め切り時点で、2 年以上の実務経験を有すること
語学力	日本の大学院で修士号を取得するために十分な英語力を有する者（TOEFL iBT 61（ITP 500-550） / IELTS 5.5 以上が望ましい。）
その他	既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果、「修士」以上の学位をを取得していない者、また、現在他の海外支援による奨学金を受給していない者あるいは受給予定でない者
	本事業の目的を正しく理解し、学業の修了後、母国の発展と日本との友好関係の構築に貢献する明確な意思を有する者
	軍に現に奉職していない者
	心身ともに健康である者

博士課程への受入れの資格要件は、2017 年度第 1 回運営委員会で詳細を協議する予定であるが、ポイントは次の 6 点である。

表 14 博士課程の資格要件設定に係るポイント

項目	詳細
年齢	40 歳以下（来日時 4 月 1 日時点）
学歴	JDS で修士号を取得した者
職業	公務員
職務経験	JDS で修士号を取得後、2 年以上の実務経験を有すること
その他	受入大学から内諾（指導予定教員から推薦状）を得ていること
	所属組織から留学許可を得ていること

年齢要件は、これまでに博士課程を導入した他国において 45 歳以下に引き上げを行ったことを受けて、現地調査で運営委員会メンバーに聞き取りを行ったところ、当初は 40 歳以下のままで良いとの意見が大半であった。しかしながら、実際の導入に向けて 2017 年 4 月下旬に各運営委員会メンバーに改めて説明を行ったところ、JDS 修士課程の年齢要件（40 歳以下）との整合性、及び他国奨学金事業の事例（オーストラリア奨学金：年齢制限なし）から、45 歳程度まで引き上げを望む声が複数機関より挙げられた。2017 年夏頃から予定している第 1 期の募集開始前までに改めて運営委員会にて協議し、引き上げの妥当性を検証する。

実務経験に関しては、博士課程への受入れの開始趣旨に鑑み、修士号を取得後、一定の実務経験を有することを条件とする。ここでは JDS 修士課程で設けている復職期間のとおりの 2 年間とした。また、各対象機関において復職規程も有していることから、それらも満たすこととし、基本的な合意を得た。

その他、指導予定教員からの推薦状を得ていること、またそれを以って受入大学から内諾を得ていることを応募条件とすることが望ましい。ただし、これまでの他国の事例により、推薦状をもって内諾とできるかどうかは各大学により異なるため、JDS の選考プロセスへの対応可否、出願要件等について事前に十分確認しておくことが望ましい。

2-2. JDS 事業の概要事業費

JDS を実施する場合に必要な事業費総額は、3.60 億円となり、日本とカンボジアとの負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記（3）に示す積算条件によれば、次の通りと見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

(1) 日本側負担経費

2017 年度 カンボジア王国 人材育成奨学計画（4ヵ年国債）
概略総事業費 約 360.1百万円

（単位：千円）

年度	費目		概略事業費
2017年度 Term-1	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費）	2,050
	役務経費	現地活動経費（旅費、現地傭人費、事務所借上費、他） 募集選考支援経費 留学生保険加入費 来日後フリーフィング/オリエンテーション経費 大学会議経費	19,440
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	19,350
	2017年 事業費 計		40,840
2018年度 Term-2	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費） 特別プログラム経費	82,052
	役務経費	現地活動経費（旅費、現地傭人費、事務所借上費、他） 事前研修経費 留学生用資材費 留学生保険加入費 来日後フリーフィング/オリエンテーション経費 モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応）	14,413
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	21,990
	2018年 事業費 計		118,455
2019年度 Term-3	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 特別プログラム経費	95,377
	役務経費	運営委員訪日ミッション経費 モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応）	6,216
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	20,941
	2019年 事業費 計		122,534
2020年度 Term-4	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費） 特別プログラム経費	61,346
	役務経費	現地活動経費（旅費、現地傭人費、事務所借上費、他） モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応） 帰国プログラム（本邦）経費 帰国プログラム（現地）経費	2,955
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	13,966
	2020年 事業費 計		78,267
事業費 総額	合計		360,096

（注）上記の概算事業費は、E/N 上の供与限度額を示すものではない。

(2) **カンボジア側負担経費**

なし

(3) **積算条件**

- ・ 積算時点 : 2017 年 1 月
- ・ 為替交換レート : 1US\$ = 110.41 円
- ・ 業務実施期間 : 事業実施期間は、実施工程に示した通り。
- ・ その他 : 日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

2-3. 相手国側負担事業の概要

JDS 留学生の募集・選考期間は、教育・青年・スポーツ省が運営委員会議長として、JDS の計画・実施・管理・監督を行う主導的役割を担い、募集要項の配布促進等を通じて応募勧奨に協力し、コンポーネント毎に設定された主要対象機関に対して、JDS 事業への協力の働きかけを行う。

JDS 留学生の留学期間中は、カンボジア政府は実施代理機関を通じて留学生に対し定期的にモニタリングを実施し、JICA に報告を行う。また、実施代理機関から提出される定期報告書により、JDS の事業進捗や懸案事項等について確認し、必要に応じて他の運営委員会メンバーと協力して適切な措置を講じるほか、JDS 留学生が修士論文を作成する上で必要なデータの収集支援等を行う。

JDS 留学生の帰国後は、帰国留学生が母国の開発課題の解決に向けた取り組みに貢献すること及び人的ネットワーク構築が JDS の主目的のひとつであることに鑑み、カンボジア政府は留学生の帰国後に帰国報告会を開催して留学成果を把握するとともに、その後の動向調査や我が国との学術・文化交流・協力の促進等について必要な措置を行うこととする。また、運営委員会は、留学生の帰国にあたり、留学前と同じ職務もしくは JDS 留学経験を活かして行政府等の中枢で活躍できるような職務が与えられるよう関係省庁へ働きかけ、事業効果発現を促す。

2-4. JDS 事業のスケジュール

本準備調査の結果、我が国外務省及び JICA が 2017 年度以降の JDS 事業実施を正式に決定した場合、向こう 4 期の事業については図 6 に示されたスケジュールに基づく実施が想定される。具体的には、年度毎に E/N (交換公文) 及び G/A (贈与契約) の締結後、JICA が、準備調査を受託したコンサルタントを実施代理機関としてカンボジア政府に推薦し、当該コンサルタントが JDS 事業におけるカンボジア政府との契約を締結した上で、同国政府に代わり事業の実施を担うこととなる。

なお、今次協力準備調査より、実施方式を変更し、現行フェーズでは 3 年方式であったが、今後 4 年方式となる。移行期となる 2017 年度は、新フェーズ第 1 期と現行フェーズの第 4 期がともに開始する。ただし、正式には毎年外務省が日本政府内の承認（閣議）を経て

受入れ上限人数を決定し、その後 E/N において、年間上限人数が確定・合意される。

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
協力準備調査								
第1期（修士）		募集選考	来日	帰国				
第2期（修士）			募集選考	来日	帰国			
第3期（修士）				募集選考	来日	帰国		
第4期（修士）					募集選考	来日	帰国	
第1期（博士）		募集選考	来日	帰国				
第2期（博士）			募集選考	来日	帰国			
第3期（博士）				募集選考	来日	帰国		
第4期（博士）					募集選考	来日	帰国	

図 6 実施工程

博士課程への受入れを 4 カ年の事業パッケージに収めるには、春入学にする必要があるため、募集選考期間を圧縮し、夏の募集告知から年内に合格者を決定し、3 月に来日するスケジュールをとる必要がある。

2-5. 募集・選考方法

2-5-1. 募集方法

(1) 募集ツール

多くの潜在的候補者へ働きかける募集ツールとして、募集ウェブサイト、ポスターを作成する。なお、部数やデザイン等は運営委員会で別途決定する。

また、JDS の募集情報を在カンボジア日本国大使館、JICA カンボジア事務所のウェブサイトや SNS に掲載する他、教育・青年・スポーツ省の協力を得て国営放送で募集情報を周知する。加えて、JICA カンボジア事務所の協力のもと、各省庁に配属されている JICA 専門家へも JDS 募集情報を配布する。

(2) 募集方法

教育・青年・スポーツ省から実施代理機関へ留学候補者の募集活動にかかる委任文書が発出された後、実施代理機関が各対象機関にポスター、募集要項及び応募書類を配布する。また、次の表の通り、各地にて開催する一般募集説明会（首都 2 回、地方 2 回程度）に加えて、重要省庁での省庁説明会、それ以外の対象機関への省庁訪問を実施する。なお、開催場所及び回数は毎年の運営委員会で別途決定する。

さらに、各対象機関の地方部署に対しては、教育・青年・スポーツ省の各地方部署を通じ

て、他省庁の地方部署へ募集情報（ポスター・応募要綱及び応募書類）を配布する。このほか、特に応募者の獲得が難しいと考えられるインフラ・保健関連分野については、帰国留学生、JICA-AC、JICA セクター担当者や専門家等、幅広いチャンネルを通じた応募勧奨や、各省のトップレベルへの協力依頼などにより、一定の応募者数の確保を行う。

表 15 募集説明会開催案

	開催時期	会場
一般（大規模） 募集説明会	8月中旬（週末）	カンボジア日本人材開発センター（CJCC） 首都プノンペン市
	8月中旬（週末）	地方都市①
	8月下旬（週末）	カンボジア日本人材開発センター（CJCC） 首都プノンペン市
	9月初旬（週末）	地方都市②
省庁説明会	8月中旬～下旬（平日）	主要対象機関（8～10 機関）
省庁訪問	8月上旬～下旬（平日）	上記以外の主要対象機関（8～12 機関）

2-5-2. 選考方法

選考は、受入大学による書類選考、受入大学による専門面接及び運営委員会による総合面接の3段階で実施する。選考にあたっては、ガイドラインを策定し、本事業の趣旨に沿った候補者を選定するものとする。

なお、選考の実施においてはジェンダーに配慮することが運営委員会で確認されており、最終選考段階で選考を大きく歪めない程度に女性候補者に加点することになっている。カンボジアにおいては例年応募者の約25%を女性が占めており、これまでの合格者の約20%が女性となっている。女性の参加を促進することはカンボジア政府の取り組みとも合致するものであり、女性の参加促進のため、選考においては引き続き同様の取扱いが望ましい。

2-6. オリエンテーション、基礎知識、特別プログラム内容

JDSの事業目的にあるように、JDS 留学生は帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、また日本のよき理解者として両国友好関係の拡大と強化に貢献することが求められている。JDS 各国において他ドナーも類似事業が提供される中、大学院での教育による学位の取得のみならず、JDS 事業として付加価値を高めるプログラムを提供することにより、JDS 事業の魅力や他事業に対する比較優位性も向上させることが可能となる。

このため、各受入大学での質の高い教育・研究を根幹として、来日前後のオリエンテーション、大学から提供される特別プログラム、中間研修など既存プログラムの質の向上のほか、滞日中のネットワーキングやJICA等でのインターンシップなど、留学生にとって有用な機会がより多く提供されることが望ましい。

2-6-1. オリエンテーション内容

帰国留学生に対するアンケートにおいては、来日前・来日後のオリエンテーションにおいて、英語研修や日本語研修、日本の社会や文化についての講義について有用であったと回答した帰国留学生が多かった（次章「3-4. 帰国留学生による評価」参照）。日本への来日が初めてである留学生が大半であることから、まずは JDS 留学生としての自覚を持ち、日本で円滑に留学生生活を開始することを目的としてオリエンテーションを実施する。

JDS 留学生に対する来日前・来日後のオリエンテーションにおいては、本事業の趣旨・目的、JDS 留学生に期待される役割、他案件との連携の可能性等を伝え、JDS 留学生の参加意識・モチベーションの向上を図る。また、リーダーシップ研修を取り入れ、アクティブなグループワークを通じて、リーダーとしての自覚を促し、自身にリーダーとして必要な素養について学ぶ機会を持つ。

加えて、滞日中の規則や手続き、生活情報の提供を行う。特に、滞日中の安全管理に関しては、地震・津波・台風・大雪などの自然災害、さらに犯罪や交通ルールについて説明し、安心安全に日本での生活を送るための心得や備えを伝える。防災訓練施設を用いた体験型訓練も実施する。

日本語研修は 50 時間実施し、日本での必要な会話能力の習得のみならず、体験型学習を通じて、日本の文化や生活習慣、社会マナーの理解を促進し、実生活で役立つコミュニケーションのノウハウを教授する。

その他、慣れない生活環境の中でカルチャーショックを克服し、異文化理解を進めるためのワークショップ、先輩留学生の経験談を聞く場を設け、JDS 留学生が円滑に日本に適応できるよう機会提供を行う。

2-6-2. 基礎知識

JDS を通じた知日家・親日家の育成のためには、背景知識として、我が国の社会や開発経験につき理解することも一層求められることから、従来通り上記オリエンテーション期間中に、日本の政治・経済や社会・文化に関する講義を行うとともに、滞日中における中間研修においても知識習得の機会を提供し、JDS 留学生の日本理解を促す。

また、来日前オリエンテーションの一環として、カンボジア日本人材開発センター(CJCC)で実施されている「J マネジメント」の講義の受講も検討する。J マネジメントとは日本型マネジメントの中で国際的環境の中で有用なものを抽出したものであり、CJCC ではカンボジア人講師によるカンボジア人のためのクメール語での講義としても実施されている。JDS 留学生の出発前オリエンテーションに J マネジメントの講義を組み入れることで、日本人のメンタリティについて来日前に理解し、留学生が来日後、研究室などの現場において日本人や日本社会についての理解が深めることができ、マネジメントの実践について気づきを与えるきっかけにもなりうる。帰国後のリーダー育成との JDS の趣旨にも合致するものになると思われることから、1 日～数日程度でも実施に向けた連携を模索する。

このほか、大学院での修学に必要な基礎知識としては、前述のとおり、教育・青年・スポーツ省において、出発前英語研修の実施が検討されている。留学生においては、日常のコミュニケーションには支障がない場合であっても、学術英語に不慣れな場合もあることから、入学後の学業への導入が円滑になるよう、一定の支援が行われることが望ましい。

2-6-3. 受入大学における特別プログラム内容

受入大学が JDS 留学生に対して、既存の大学プログラムに加えて、受入国、開発課題等のニーズ及び JDS 留学生の状況に応じて追加的な活動を行う。

特別プログラムの内容は以下の目的に沿うものとする。

- (a) JDS 留学生が当該国の開発課題解決のために、より実践的・具体的な事例紹介等を通じて実践的な知識・経験を習得すること
- (b) 特別プログラムの活動を通じ、JDS 留学生あるいは対象国関連機関が、本邦及び海外の研究者・機関と将来の活動に貢献するネットワークを構築すること
- (c) 限られた期間内に、JDS 留学生が必要に応じたサポートを得て、学業研究及び関係者とのコミュニケーションを円滑に行い、目的を達成すること

2-6-4. 付加価値向上のためのエンリッチメント・プログラム

上述の通り、JDS 事業の目的の達成や、他国ドナーの類似奨学金プログラムに対する比較優位性や魅力の向上のためには、受入大学から提供される質の高いカリキュラムや上記特別プログラムを活用した機会に加えて、JDS 留学生にとって有用であり、ニーズの高い付加価値プログラム（エンリッチメント・プログラム）の提供が必要である。

次章にて述べる帰国留学生へのアンケート結果によれば、回答したカンボジアの JDS 帰国留学生のうち半数以上が、滞日中のプログラムとして、リーダーシップ研修、日本の行政官等や地方自治体とのネットワーキング、JICA、省庁、民間企業等でのインターンシップの要望が高かった。2016 年度からはリーダーシップ研修や実施代理機関が行う行政官とのネットワーキングイベント、外務省や JICA での個別インターンシップ等、既に実施されつつあるが、これが事業として継続され、一層促進されていくことが望ましい。

このほか、地域社会との交流イベントも留学生にとって関心が高い。実施代理機関が JDS 留学生の帰国前に行うアンケートにおいて、日本語とともに、日本人と交流する機会をより多く持ちたかったとの声が上げられることも多い。地域の国際交流団体との連携によるイベントの実施やホームステイ等、地域社会・日本人との交流する機会の提供により、日本社会をより深く経験することに繋がり、親日家・知日家の育成にも貢献できる。

2-7. フォローアップの計画

JDS 事業の上位目標を達成するには、JDS 留学生が、帰国後カンボジアの国の開発に寄与

するような役職への就任や昇進につながるよう支援していくこと、また日本との友好関係の拡大・強化のための繋がり継続が必要である。現状においては、フォローアップが重要との認識はあるものの、その活動の目的やゴールの明確な定義はなく、事業としても年に1回程度、実施代理機関から JDS 帰国留学生の現況確認を行うに留まっていることから、上記目的の達成に資するフォローアップを計画する。

帰国留学生へのアンケートやヒアリングにおいてフォローアップ活動についての要望を聴取したところ、JICA や JICA 専門家、他の JDS 帰国留学生、日本企業などとのネットワーキングのほか、日本で学んだ知識のブラッシュアップに対する要望などが多く挙げられた（3-4-1.参照）。

まずネットワーキングについては、既存のリソースが活用できる。JDS 留学生も加入する JICA 帰国研修員同窓会（JICA-AC）と連携したイベントの開催、また既存の壮行会や帰国報告会の場を活用した留学生同士、及び日本側関係者とのネットワーク形成の機会提供などが実施可能である。

JICA-AC には他の長期研修員、課題別研修、青年研修の帰国研修員等も含まれ、現在全体で 2,500 名程度が参加している。2017 年時点での会長は JDS 帰国留学生が務めているほか、他の JDS 帰国留学生も積極的に参加している。同会では毎年様々な活動を行っており、カンボジアにおける JICA 元研修員や JDS 帰国留学生のネットワーク強化のみならず、広くカンボジアと日本の有効関係強化に貢献している。

一方で、JICA-AC ではプログラムによって参加者の滞日期間が長短さまざまであり、JDS 留学生の中にはその点を指摘しつつ、より JDS 留学生としてのつながりが欲しいとの声も聞かれる。さらに同じ省庁内の JDS 帰国留学生同士がお互いを知らないという状況が生まれてきているため、同会の今年の活動方針の一つとして、各省庁に JDS 帰国留学生の代表者を設置するフォーカルポイント制度の構築に取り組むことになっている。

同制度は必ずしも JDS に限定されるものではないが、これまで漠然としていた帰国留学生のグループが省庁単位で括られるようになり、細やかな連絡体制ができるほか（JDS 帰国留学生向けの情報発信等）、同じ省庁内にいる JDS 帰国留学生がお互いを認識できることになる。特に若手の帰国留学生にとっては、上位者との関係が部署異動や昇進に関わってくるカンボジアにおいて、留学成果を活かせる部署への配置などに職階の高い帰国留学生との繋がりが有効に働く可能性もあり、このフォーカルポイント制度の構築は JDS 事業にとっても意味のある取り組みである。JDS 事業においても、定期的にアップデートしている留学生リストをもとに、まずはネットワーキングのサポートを行う。

次に、日本で得た知識のブラッシュアップとしては、留学生が帰国後のキャリアアップを支えていくための研修機会を投入していくことが挙げられる。定期的にテーマを分けてワークショップを実施するなど、日本留学で得た知識のアップデートを行うとともに、参加者もしくは講師とのネットワーキングに繋げることが可能である。帰国留学生内のリソース、もしくは現地での面接に派遣される教員を講師にして、帰国留学生全体を対象に一般的なテーマで実施したり、一定の役職や専門分野に絞って選択的に実施し、特定・専門分野のテ

ーマで実施し、各帰国留学生が従事する分野とのマッチングを図り、人脈形成を促進するなど、いくつかの実施形態が検討可能である。カンボジアにおいてはまずは JICA-AC との連携による実施を検討するが、活動が軌道に乗るまで、またはより JDS としての成果拡大・活用を確実なものとするには、JDS の事業予算を充てることが望ましい。

帰国後のフォローアップ活動を今後継続的に投入していく一方で、各省庁で帰国留学生が活用されるような機会創出への支援も大切であろう。カンボジア側の運営委員会より対象機関に対して帰国留学生情報を通知し、JDS 留学生の活用を呼びかけるといった側面支援のほか、JICA 事業のカウンターパートになりえる人材については、省庁との関係や状況に応じ、JICA 側より対象機関に対してカウンターパートとして推薦することも提案する。

第3章 JDS 事業の妥当性の検証

3-1. JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性

カンボジアの開発計画や当該セクターの現状と課題等を踏まえ、JDS 事業と同国の開発計画との整合性等について以下の通り分析した。

3-1-1. カンボジアの開発計画との整合性

カンボジア政府が 2013 年に公表した第 3 次四辺形戦略では、より良い統治（グッドガバナンス）を中心に、①「農業振興」、②「インフラ開発」、③「民間部門の開発と雇用の促進」、④「人材育成と能力開発」という 4 つの要素を成長の柱としている。同開発戦略におけるカンボジア国 JDS 事業の次期フェーズの援助重点分野の位置付けは次の通りであり、カンボジアの開発課題をサポートする形で設定されていることがわかる。

(1) 経済基盤の強化

四辺形戦略の 4 つの柱の一つである①「農業振興」では、農業生産性の向上と農業セクターの多様化、農林水産業そして農地の改革等が挙げられている。次に同戦略の②「インフラ開発」では、交通運輸インフラの整備、エネルギーセクター開発並びに電力ネットワークの整備、水資源と灌漑施設の管理、通信技術開発が挙げられている。そして同戦略の③「民間部門の開発と雇用の促進」では、民間セクターの強化と投資の誘致、中小企業の活動促進、雇用の創出と労働条件の改善、社会セーフティネットの構築が挙げられており、JDS 事業の援助重点分野の一つである「経済基盤の強化」は、これらの課題解決のための支援として位置づけられる。

(2) 社会開発の促進

JDS 次期フェーズでの「社会開発の促進」は、カンボジア四辺形戦略における④「人材育成と能力開発」の分野に該当し、そこでは、教育の質の改善、保健サービスの向上、ジェンダー平等化の促進、人口政策の促進が挙げられている。したがって、JDS の援助重点分野の一つである「社会開発の促進」は、これらの課題解決のための支援として位置づけられる。

(3) ガバナンスの強化

四辺形戦略の中心部分には「より良い統治（グッドガバナンス）」が設定されており、ここでは汚職対策、法・司法改革、行政改革などが示されている。そしてこの中心部分と上記 4 つの重点分野を取り持つ形で、政治の安定と社会秩序の構築、地域・世界への統合、開発におけるパートナーシップの構築、安定的なマクロ経済と金融環境の構築といった課題が示されている。このことから、JDS 事業の援助重点分野の一つである「ガバナンスの強化」は、これらの課題解決のための支援として位置づけられる。

3-1-2. 我が国の対カンボジア援助方針との整合性

2012 年 4 月に策定された我が国の対カンボジア開発協力方針では、カンボジア政府が掲げる四辺形戦略を支援する形で「着実かつ持続可能な経済成長と均衡のとれた発展」を大目標として掲げている。

そして援助重点分野として、「(1) 経済基盤の強化－(ア) 経済インフラの整備、(イ) 民間セクターの強化、(ウ) 農業・農村開発」、「(2) 社会開発の促進－(ア) 上下水道インフラの整備、(イ) 保健医療の充実、(ウ) 教育の質の改善、(エ) 対人地雷除去」、「(3) ガバナンスの強化」が設定されている。そしてそれぞれの重点分野のもと国別事業展開計画において協力プログラムが策定されている。本事業は以下の各開発課題への対応のために、それぞれの分野を所管する監督官庁等の中核的人材の育成を行う案件として位置づけられ、我が国及び JICA の協力方針と合致する。

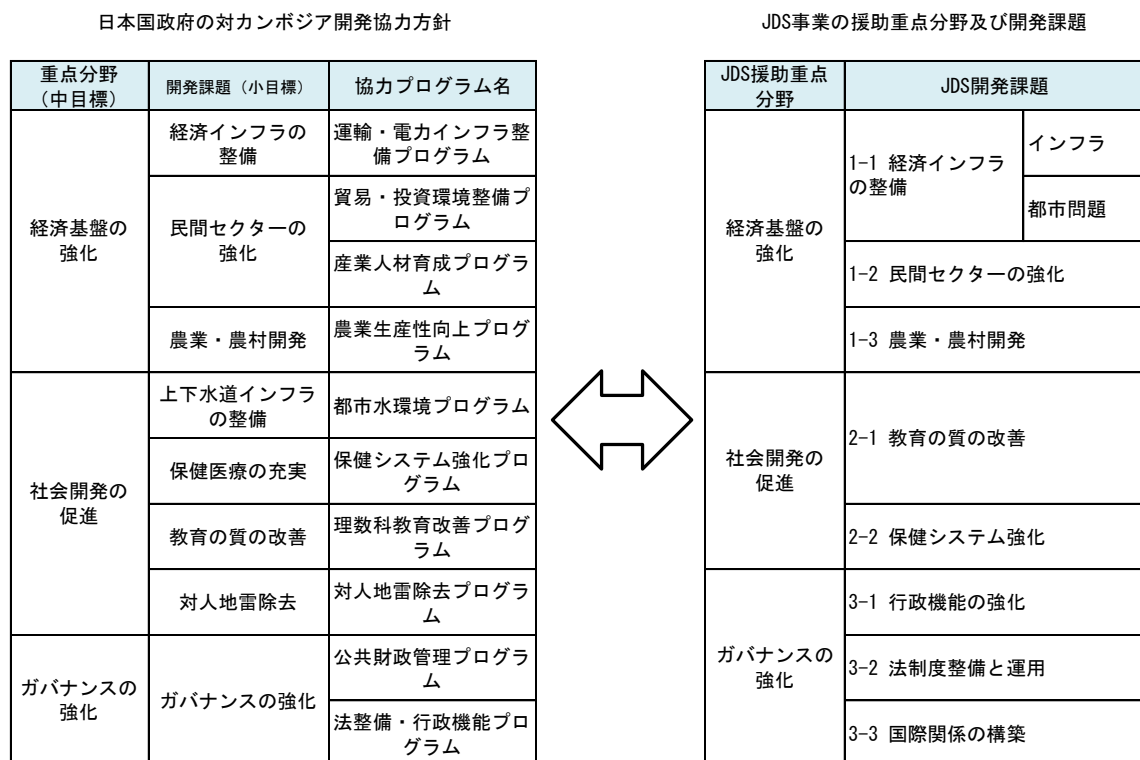


図 7 日本国政府の対カンボジア開発協力方針と JDS 事業の整合性

3-1-3. 我が国無償資金協力による実施の妥当性

無償資金協力の対象国は、世銀グループの国際開発協会（IDA）の無利子融資適格国の基準（1 人当たり GNI1,965 ドル）を参照して決定される。対象案件は、開発途上国の国造りや貧困の緩和に必要な基本的分野でありながらも、相手国政府の自己資金や借入資金などでの実施が困難な事業であることなどを基準に決定される。無償資金協力では、日本をはじめとするドナーの実施する技術協力や有利子融資事業とも広く連携をはかりながら、被援

助国の自立に向けた国造りに貢献している。

カンボジアは、2015年に一人当たり GNI が 1,070 ドルを超え、2016 年 7 月には世銀の分類で低所得国を脱し、低中所得国に格上げされることとなった。フン・セン首相は 2030 年までの高中所得国入りを目指すことを公表している。

しかし、カンボジアでは、1970 年以降 20 年以上に亘って続いた内戦や政治的な混乱のため、依然として基本的な社会・経済基盤の整備及び復興・開発を担う人材が極めて不足している状況にある。他にも外国投資を呼び込むための経済インフラと法制度が十分に整備されていないこと、縫製品以外の輸出製品が多くないこと、また国家の財政基盤が脆弱であるといった問題も多く、カンボジア政府では 2000 年度以降、無償資金協力による人材育成プロジェクトの実施につき我が国政府に対して要請を行っており、現在に至るまで継続的に協力を実施している。

以上を踏まえ、JDS 事業の無償資金協力による実施の妥当性について、「外交的観点」、「重要政策との関係」、そして「経済的観点」から複合的に精査した。

(1) 外交的観点

JDS 事業は、カンボジアの社会経済開発の政策立案・実施を担う若手行政官等を対象としたものであり、JDS 留学生は、同国の将来の知日派リーダーになることが期待されている。JDS 帰国留学生は、日本のよき理解者として、二国間関係の強化に向けた、貴重なアセットになり得る。

2015 年 7 月、日本及びメコン地域諸国（カンボジア王国、ラオス人民民主共和国、ミャンマー連邦共和国、タイ王国、ベトナム社会主義共和国）の首脳は、東京にて第 7 回日本・メコン地域諸国首脳会議のために一堂に会し、今後 3 年間の日・メコン協力のための新たな戦略として、「日・メコン協力のための新東京戦略 2015」を採択した。この中で、日・メコン地域諸国は、「質の高い成長」を実現するためには、ハード面のみならずソフト面での取組が重要であることを再確認しており、特に産業構造の高度化及び人材育成及び「ソフト」連結性の強化に取り組んでいくことが確認された。このような外交的背景から JDS 事業を実施する妥当性は高いと考えられる。

(2) 重要政策との関係

2015 年 8 月に、マレーシアの首都クアラルンプールにて日メコン経済大臣会合が開催され、我が国の経済産業省が中心となって策定した「メコン産業開発ビジョン」が採択された。同ビジョンでは 2016 年から 2020 年のメコン地域の産業発展の道筋と、実現に向けた政策の方向性を示しており、メコン地域が生産・輸出拠点としてだけでなく、消費市場としても伸びてきた点、タイに進出した日系企業を中心に「タイ+1」の動きが出現し、カンボジア、ラオス、ミャンマーが工業化の黎明期を迎えていることに着目している。同ビジョンは今後、JICA や日本貿易振興機構、アジア開発銀行といった国際機関によって作成される「ワーク・プログラム」に従って実施されていく予定であり、上述した 3 つの援助重点分野に対して実施される JDS もこれらのビジョンに資するものであると言える。

(3) 経済的脆弱性

2013 年以降カンボジアの GDP が 7%以上の高い経済成長を遂げていることに対して、2016 年 5 月、アジア開発銀行（ADB）はカンボジア経済を「アジアの新たな虎」と評した。これまで農業セクターが経済成長を牽引してきたが、ここにきて工業が経済を牽引し始めた状況である。しかしながら、産業の多角化はさらに模索される必要がある一方、これまで貧困削減を達成してきた農業セクターが低迷していることが今後のリスクとなっている。

カンボジア政府は 2015 年 8 月に「産業開発政策」を発表しており、GDP に占める第 2 次産業の比率を、2013 年の 24.1%から 25 年間までに 30%に引き上げること、農産物加工製品の比率を 7.9%から 12%に引き上げることといった政策目標が打ち出され、産業構造を労働集約型から技術駆動型に進化させることが目指されている。行政官の育成を通じて行政組織の能力強化、経済インフラの整備、民間セクターの育成等を目的とする JDS 事業は、これらの経済的リスクを克服し、産業の多角化に資する人材育成を行うものであり、妥当性は高い。

以上のように、JDS 事業は、対象国の国造りを担う人造りを目的とし、カンボジアの中・長期的開発計画の目標達成に資するプロジェクトである。また、我が国の援助政策・方針との整合性が極めて高く、各協力プログラムにおける技術協力や円借款プロジェクト等を補完し、協力の相乗効果を高めるものである。

3-2. JDS 事業で期待される効果

3-2-1. JDS 事業で期待される効果

人材育成に関するプロジェクトにおいては、長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、プロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標は、「当該開発課題に携わる人材の能力が向上する」こととしている。また、留学生が習得した知識や経験が帰国後、各対象機関にて効果的に活用されることを通じて、「当該開発課題に関する関係行政機関の能力が向上する」ことを上位目標としている。これらを通して、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが期待されている。

JDS 事業は、本調査結果に基づく妥当性の検証を経て、最終的には日本政府によりカンボジアでの実施の是非が検討されるが、JDS 留学生を送る側であるカンボジア政府及び対象機関には修学中及び帰国後のサポートが、また受入大学には、当該国の開発課題の解決に資する研究・教育プログラムの提供がそれぞれ求められることから、プロジェクト目標の達成が両者によって促進されることが期待される。

プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての評価指標は、上記の視点に鑑み、以下の通り全てのコンポーネントにおいて共通する指標が設定されている。

- 帰国留学生の修士号取得
- 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

- ・ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

指標「帰国留学生の修士号取得」及び「帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上」については、①募集時における各サブプログラム及びコンポーネントの主要対象機関の人事担当や事業趣旨に合致した人材をターゲットにした応募勧奨、②学問的基礎知識・関連する職務経験・基本的な素養・帰国後の貢献可能性等を踏まえた選考が挙げられる。また、来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリング（面談形式による学業・生活・健康面での状況管理とアドバイス）を確実に実施することにより、高い成業率の達成及び能力の向上が期待される。

指標「帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施」については、人事異動が一般的ではなく、本人の意思によるところが大きいカンボジアにおいては、留学生が帰国した際に留学前の所属先もしくは留学で得た知識を活かせるポストに配置され、日本で取得した知識・能力を活用できるよう、カンボジア側もしくは運営委員会が取り組むことが望ましい。

JDS 事業の有効性を評価するためには、日本での留学経験が帰国後の専門キャリアにおいてどのように活用されていくか中長期的に追跡することが不可欠である。こうしたモニタリング等を通じて、留学成果の発現に必要なフォローアップ施策を実施し、JDS 帰国留学生のプロフェッショナル・スキルの向上とネットワーク形成を支援していくことが求められている。適切なフォローアップは、事業成果を明らかにするだけでなく、JDS 帰国留学生とのネットワークを維持継続し、また将来の知日派リーダーという貴重な人材の活用や連携の促進の面において日本側にも便益を生むことができる。

3-2-2. 他ドナーの奨学金事業との比較優位性

JDS 基礎研究では、成果に影響する要素・要因を分析し、他ドナーの奨学金事業との比較として次の通り示した。

表 16 JDS 基礎研究で示された JDS 事業の成果に影響する要因

項目	プラス要因	マイナス要因
前提条件：「事業趣旨に合致した人材が推薦される」	・ 相手国政府・日本双方参加の運営委員会 ・ 選考の透明性が高い	・ 対象機関・分野が限定 ・ 博士課程がカバーされていない ・ 日本の文化や言語を学べる研修がない
プロジェクト目標：「開発に資する人材育成」	・ 日本で質の高い教育機会を提供 ・ 公務員を対象に、一定量の公務員を確実に継続的に受け入れ ・ 受入分野が開発ニーズに合致	・ 博士課程がカバーされていない ・ 民間枠がないことによる官民連携へのつなげにくさ
副次的効果：「二国間関係強化への貢献」	・ 日本での勉学・研究環境の良さ ・ 帰国留学生と受入大学間のネットワーク構築	・ 日本政府や企業等が帰国留学生を活用するための仕組みが未整備 ・ 帰国後の日本からの情報入手や他国帰国留学生との情報交換手段がない

これらに加えて、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられており、候補者の選考から大学が深く事業に関わるだけでなく、既存の大学プログラムに加え、特別プログ

ラムを通じてより当該国及び留学生個人に即したカリキュラムが提供されるなど一貫した選考・指導・受入れ・フォローアップが可能であることも JDS の利点である。

さらに、年毎のプロジェクト方針の設定に実施代理機関が積極的に関わるだけでなく、候補者の募集・選考と日本への送り出し、及び留学期間を通しての実施代理機関による定期モニタリング等の留学生が享受する手厚いサポート、さらに帰国後の復職サポートや同窓会活動の企画等があることも他ドナーの奨学金と JDS 事業を比較した場合の比較優位点として挙げられる。

3-3. プロジェクト評価指標関連データ

3-3-1. JDS 事業の成果・インパクトに係る指標

カンボジアにおける JDS 事業の成果・インパクトに係る指標は表 17 の通りである。カンボジアの JDS 留学生の学位取得率は 99%に達している。帰国留学生に占める公務員の割合は全体で 59.1%、新方式に限定すると 90%である。

表 17 カンボジア JDS 事業のデータシート(2017 年 4 月時点)

留学生受入開始年		2001 年（第 16 期生まで派遣済み）	
年間受入上限人数		2001-2009 年 （旧方式）	20 名 (2001-2005 年) 25 名 (2006-2009 年)
		2010-2017 年 （新方式）	24 名
受入実績		合計	368 名（旧方式 200 名、新方式 168 名）
		性別	男性 296 名、女性 72 名（女性の割合 19.6%）
		平均年齢	34 歳（来日時）
帰国留学生		合計	320 名
		学位取得者	317 名（学位取得率 99%）
所属機関タイプ別	来日時	全体	公務員 240 名（65.2%）、民間企業 95 名（25.8%）、公共機関 28 名（7.6%）、その他 5 名（1.4%）
		旧方式	公務員 104 名（52.0%）、民間企業 86 名（43.0%）、公共機関 6 名（3.0%）、その他 4 名（2.0%）
		新方式	公務員 136 名（81.0%）、公共機関 22 名（13.1%）、民間企業 9 名（5.4%）、その他 1 名（0.6%）
	帰国後	全体	公務員 168 名（52.5%）、民間企業 100 名（31.2%）、公共機関 21 名（6.6%）、学業 9 名（2.8%）、国外 13 名（4.0%）、その他 5 名（1.6%）、不明 4 名（1.3%）
		旧方式	公務員 75 名（37.5%）、民間企業 91 名（45.5%）、公共機関 6 名（3.0%）、学業 8 名（4.0%）、国外 13 名（6.5%）、その他 3 名（1.5%）、不明 4 名（2.0%）
		新方式	公務員 93 名（77.5%）、公共機関 15 名（12.5%）、民間企業 9 名（7.5%）、学業 1 名（0.8%）、その他 2 名（1.7%）

3-3-2. JDS 留学生の能力向上調査

より多面的な評価を目指して、JDS 事業終了時の評価指標を設定した。JDS 新方式の導入に伴うプロジェクト効果の測定については、プロジェクト管理や進捗のほか、関係機関の主体性や帰国留学生の活躍状況等、幅広い基準を基にする取り組みが考えられるが、JDS 事業の特徴でもある JDS 留学生モニタリングという留学生情報管理機能に着目し、同機能を主に活用して「JDS 留学生の能力向上の度合い（政策の立案及び実施に求められる能力）」と「大学カリキュラムの適切度」について評価するための指標を設定し、アンケート調査²⁰を実施した。主な調査対象者は JDS 留学生本人とした。

(1) 調査内容

「留学生の能力向上の度合い」については、「若手行政官の育成」が JDS 事業の目的であることに鑑み、JDS 事業を通じて、開発途上国において政策の立案及び実施に求められる能力の変遷を調査することを目的とした。具体的には「科学的な調査・分析能力」「論理的な思考能力」「問題解決能力」「リーダーシップ」といった技能・思考能力の向上や、「倫理性」「規律性」「責任感」「積極性」といった態度の変遷を測るための調査を行った。

また、大学カリキュラムと開発課題の合致度・妥当性については、調査開始前のカリキュラムの審査をもって確認されているため、実際に提示されたカリキュラムが実行されているか、また提供されるカリキュラムが実際の成果として開発課題に資するものであるかどうかを確認できるよう、調査項目を設定した。

(2) 調査方法

留学による能力向上度合いを図るため、留学生の来日時、就学中、修了時の3段階にてアンケート調査を実施した。来日時及び就学中の時点では定期モニタリングの事前レポート取り付けを行う一方、修了時の時点では帰国直前に大学・研究科毎に留学生を招集して実施する帰国前評価会の事前レポートに代わるアンケートを配布し、原則として全ての対象留学生より回答を得た。

帰国留学生に対しては別途、アンケートを配布し、昇進状況や留学で習得した知識や研究成果の活用状況について全帰国留学生のうち約 60%の留学生からの回答を得た。（帰国留学生に対してのアンケート結果については、後述の「3-4-1.帰国留学生による評価」を参照。）

(3) 調査結果

以下の図は、カンボジアの 2010～2013 年度来日の JDS 留学生を対象に実施した来日時と修了時を比較したアンケート結果²¹である。いずれの能力も来日時と比較して修了時に伸びているが、カンボジアでは特に「科学的な調査・分析力」、「論理的な思考能力」、「対人交渉・調整力」「決断力」などの伸びが大きいことが特徴である。

²⁰ 「JDS 留学生能力にかかる定期調査アンケート」：国立大学法人東京工業大学の元理事・副学長、牟田博光氏監修

²¹ 当該定期アンケート調査の評価単位は 10 段階となっている。

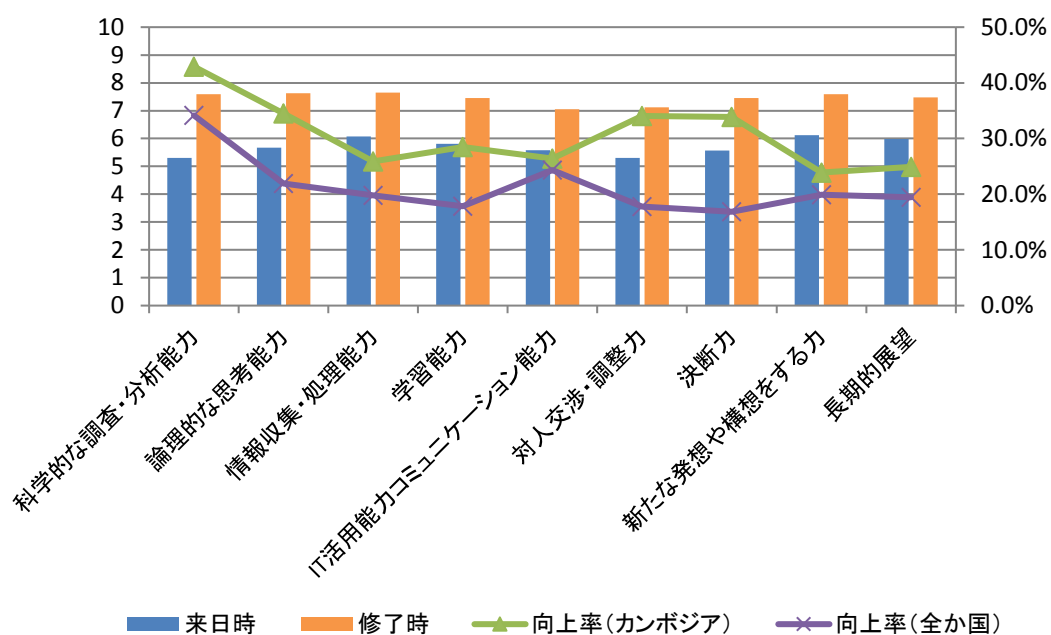


図 8 カンボジア留学生の留学期間中に向上した能力(来日時と卒業時の比較)

3-4. 過去の JDS 事業の成果状況

3-4-1. 帰国留学生による評価

2002 年に来日した第 1 期から 2014 年に帰国した第 12 期までの全 JDS 帰国留学生に対し、昇進状況、帰国後 JDS 留学で得た研究成果の活用方法（活用予定）、博士課程進学への希望等を確認するため、ウェブアンケート調査を実施した。その結果、帰国留学生 320 名中 194 名から回答を得た。回収率は約 60%。

(1) JDS 留学後の活躍と昇進状況

アンケートで回答を得た帰国留学生（194 名）の 68%（131/194 名）が帰国後に昇給、54%（104/194 名）が昇進したとの回答があった。留学経験が昇給と昇進に繋がっていくには帰国後ある程度の年月を要するものと思われてきたが、「昇給した」・「昇進した」と回答した者のうち、それぞれ 56%（73/131 名）、58%（60/104 名）という過半数を比較的留学年次の若い 10～14 期生（すべて JDS 新方式）が占めており、昇給や昇進に対して JDS がある程度の即効性を持つことがわかった。ただし、JDS では比較的若年で職位がまだ低い段階で留学する者が多いため、帰国後に昇給・昇進の天井が高い（昇給・昇進しやすい）という事情もあるかもしれない。しかしながら、今後帰国留学生が高い職位についていく上でのスタートラインでもあり、JDS による留学によって将来的に各機関のリーダーを輩出する確度を高めたいけるものと考えられる。

調査時点での帰国生の昇進状況は以下の表の通り。2017 年 1 月までに帰国している 1～14 期生のうち現在公務員として勤務している者は 168 名。そのうちハイランクの公務員と

して分類される「副局長（Deputy Director）」以上の職階についている者は 44 名（29%）である²²。

表 18 帰国後に昇進・活躍した主な JDS 留学生(2016 年 9 月現在)

留学年次	氏名	留学前の所屬先	現在の所屬先	現在の職位
2001	H.E. Lay Vannak	閣僚評議会	内務省	タケオ州知事
2002	H.E. Chin Malin	閣僚評議会	司法省	次官
2006	Mr. Eth Nith	閣僚評議会	閣僚評議会	大臣政務官
2006	H.E. Lay Samkol	閣僚評議会	外務省国際協力省	次官
2011	Mr. Tep Phareth	閣僚評議会	閣僚評議会	国境管理局 副局長
2011	Mr. Phann Makara	外務国際協力省	外務国際協力省	人事局 副局長
2012	Mr. Tong Meng Ang	労働職業訓練省	労働職業訓練省	研修局 副局長
2013	Ms. Soun Nary	法務省	法務省	上訴法廷・法廷局 副局長

ハイランク人材を今後も帰国生の中から輩出していくにあたっては、今後も継続的に事業を実施していくことが重要である。その根拠として、対象機関へのアンケート結果によれば、昇進にあたって、経験や能力も大切ではあるものの、ほぼすべての機関が「Seniority（年齢・勤続年数）」を第一の条件として挙げており、年功序列の性格が強い人事制度であることが挙げられる。次に、ヒアリングをした帰国留学生も含めて一般的に言われていることであるが、現在の政府上層部ではロシアやフランスへの留学が主流であった時代の職員が活躍しており、次の世代への引き継ぎには今しばらく時間を要するからである。

このことは裏を返せば、先 10 年～15 年の内には現在の政府上層部が引退する時期がやがて訪れ、そのときに現在の中堅・若手に控えている JDS 帰国留学生の時代が来ることを意味する。さらに、「1-5 他ドナーの援助動向」で述べたように、他国の奨学金事業には、官民の区別を廃止した事業があり、その空白部分を JDS が埋めることができる状況になっていると考えられる。したがって、JDS 事業の成果を考えるには、帰国留学生の現時点での昇進状況だけでなく、カンボジアのこの先 10 年～15 年後を見据えて考えていくことが大切である。

(2) JDS 留学で得た研究成果、日本との関係性

① 研究成果と現在の仕事との関係

アンケートで回答を得た帰国留学生（194 名）のうち、日本での修学内容が「仕事に役立っている」「ほぼ役立っている」「やや役立っている」と回答した者は 182 名（94%）であった。その回答内容は多種多様であるため一概には言えないが、研究内容と仕事内容がある程度合致していることから研究成果を活かしている者や、研究の内容というよりは研究を通じて培った分析力といった能力的な向上とその活用を挙げている者も多い。また中には、帰

²² JDS カンボジア事業ではこれまで「副局長（Deputy Director）」の職階を昇進の基準として想定している。このことは王令（Royal decree）によって「副局長（Deputy Director）」以上がハイランクの公務員と定められているためである。

国後に他省庁に転籍し研究成果を活かしてカンボジアの株式市場の設立に尽力した者もいた。帰国生の活躍状況をアンケート結果から一部抜粋する。

- 10 期生 カンボジア国立銀行 経済研究・国際協力部 Section Chief

日本で学んだ知識や経験は業務の中で活かされている。ほんの一例ではあるが、学んだマクロ計量経済は日常業務に、国際貿易の知識はカンボジアの為替レート管理に、そしてマクロ経済理論は部署が管轄している国内経済の調査と分析に役立っている。ここには書ききれないが、他にも技術的なことから勤務・生活態度に至るまで、日本で学んだことが非常に多い。

- 12 期生 第一審裁判所 及び カンボジア特別法廷（ECCC） 裁判官

日本の大学では証拠整理手続きについて研究し、その知識・研究経験は裁判官として非常に役立っている。現在シェムリアップ州の第一審裁判所に勤務し、カンボジア特別法廷²³の公判前整理手続きにも関わっている。

② 帰国後の日本との関わり

帰国後に再度日本を訪問したことがある者は、アンケートで回答を得た帰国留学生 194 名のうち 57 名（29%）であり、渡航理由は研修、業務、旅行と多種多様である。

一方、日本に渡航したか否かに関わらず、日本との何らかの関わりを持っている帰国留学生は 62/194 名（32%）であった。複数回答を可とした回答の中で、JICA との関係がある帰国留学生が多いが、その他にも日系企業との関係も同様に多い点が特徴的である。今後、カンボジア経済が発展していく場合、JICA や日本の省庁との関係だけでなく、日系企業との関係も高まっていく可能性がある。

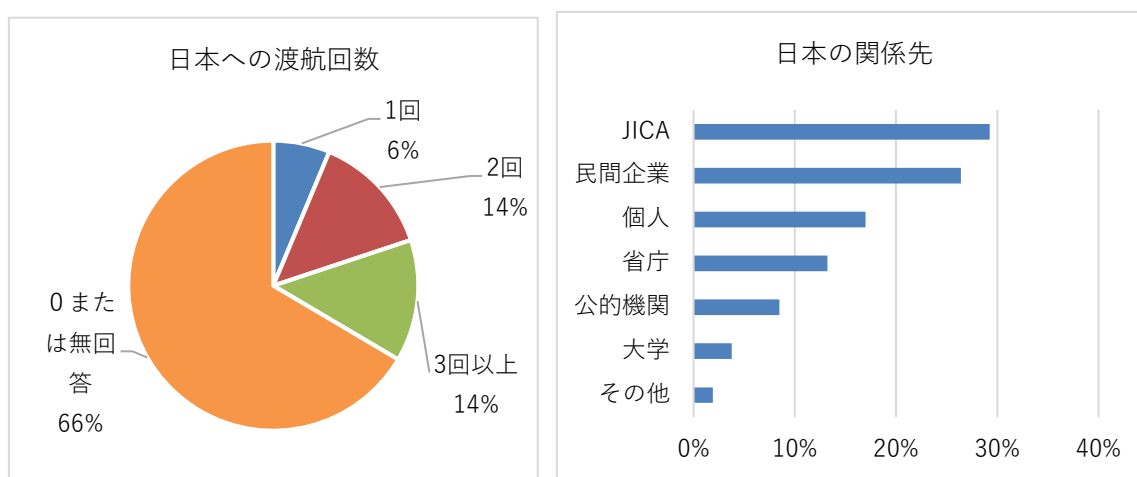


図 9 留学後の日本渡航回数、及び帰国後に関わりのある日本関連機関

²³ カンボジア特別法廷（ECCC：Extraordinary Chambers in the Courts of Cambodia）は、1975 年から 1979 年のカンボジアでクメール・ルージュ政権によって行われた虐殺等の重大な犯罪について、政権の上級指導者・責任者を裁くことを目的として、2001 年、同国裁判所の特別部として設立された裁判所。2003 年 6 月、カンボジア政府と国際連合との協定が成立し、国連の関与の下、2006 年 7 月から運営を開始した。

なお、JICA 事務所へのヒアリングにおいては、各省庁の担当者レベルでも多くの帰国留学生がおり、カウンターパートとして、もしくはプロジェクトスタッフ、援助窓口担当として、スムーズな事業実施に貢献した事例があった（「地方行政法運用のための首都と州レベルの能力開発プロジェクト（PILAC2）」、「ジェンダー主流化プロジェクトフェーズ2」等）。

(3) オリエンテーションプログラム

来日前オリエンテーション、来日後オリエンテーションの有用性や、特に役立ったプログラムを尋ねたところ、概ねすべてのコンテンツが有用であったとの回答があった。特に来日前後に共通して、英語研修や日本語研修、日本の社会や文化についての講義について、有用であったと回答した帰国留学生が多かった。カンボジアの留学生は留学前に日本への渡航歴がないことが多く、また本調査で「留学前の時点で日本に知り合いが居た」と答えた留学生も 3 割程度にとどまっていることから、留学前の不安の解消として語学や日本文化や社会についての講義が有用との回答が多かったものと考えられる。

オリエンテーションに追加要望のあったコンテンツとしては日本語研修が圧倒的に多かった。日本語研修を要望したうちの 75%（32 名中 24 名）が、事業による日本語研修が廃止された新方式移行後の留学生であったことから、その有用性は高いと考えられる。また、日本の大学院での研究の進め方や研究スキル、カルチャーショックの対処法などの要望も多く見られた。

- ・ 「来日前の日本語研修は必要である。大学の授業は英語だが、日本語での情報提供が不十分な場合もあるほか、日本での生活への適応には日本語が必要である。また、日本文化の理解にも役立つ。」
- ・ 「研究実施方法の入門編だけでも提供されると良い。大学入学前に知っておくべきことであり、学業への導入に役立つ。」

JDS 留学生は大学卒業後一定期間が経過したのちに再び大学へ戻るほか、カンボジアと日本との修学環境の違いなどに戸惑う留学生も少なからずいることから、帰国留学生などの活用・同窓会との連携などによるコンテンツの提供も検討すべきと考えられる。

(4) 来日中の付加価値プログラム

JDS の目的に照らし、来日中に導入すべきプログラムを聞いたところ、ニーズとしては、省庁・民間企業等でのインターンシップや、リーダーシップ研修、日本の行政官等や地方自治体とのネットワーキング、が上位に入り、続いて地域社会との交流、日本語研修が多く挙げられた。

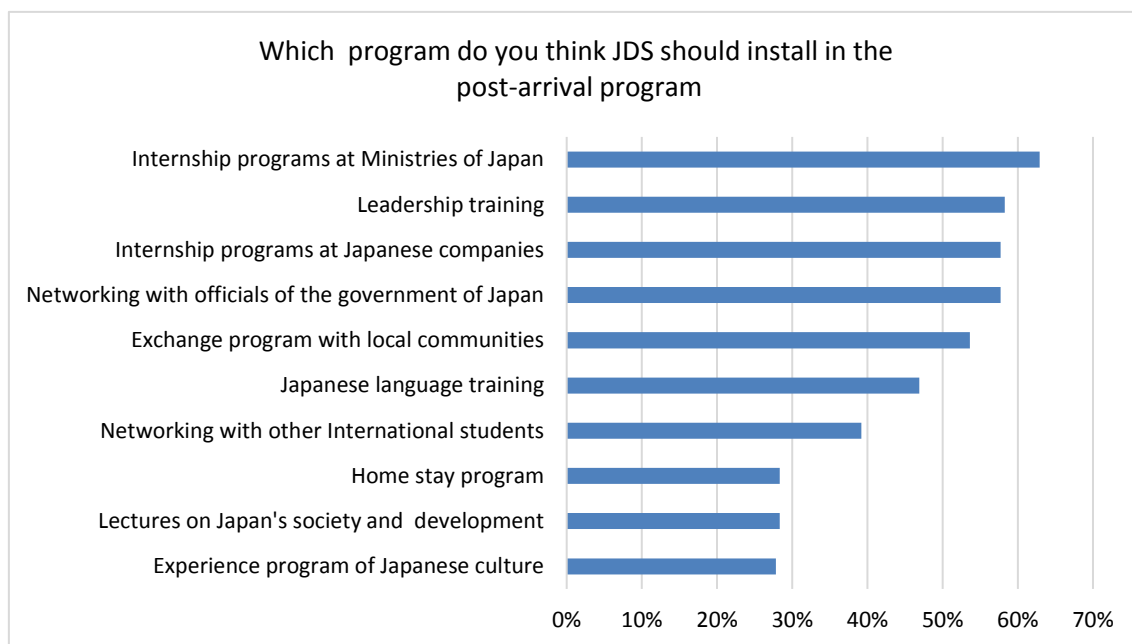


図 10 JDS で追加すべき来日中のプログラム内容(回答数 194:複数回答可)

インターンシップや行政官とのネットワーキングは、実務家を対象とした JDS 留学生だからこそそのニーズであろう。特にネットワーキングは帰国後のフォローアップのニーズとしても高く、日本の省庁もカンボジアとの連携強化を図る動きもあることから(1-4-1(1)「各省庁の動向」のとおり)、留学中に日本の行政官との人脈形成を行うことは日本・カンボジア双方にとってニーズが高いと考えられる。

日本語研修や地域との交流機会は、JDS 留学生が帰国前に実施するアンケートや、帰国前評価会においても要望が多い。特に、今回のアンケート調査で日本語研修と答えた留学生のうち 8 割以上は新方式に移行した後の留学生であった。新方式移行とともに JDS 事業による日本語研修が廃止されていることから、改めて、日本語に対するニーズの高さが窺えた。

(5) 博士課程のニーズ

博士課程の設置について、アンケート回答者 194 名のうち 124 名の公務員が博士課程についての質問項目に回答をした。

まず、回答者 124 名のうち 101 名が「キャリア形成に役立つ」と回答しているものの、教育関係者や大学関係者のコメントであったり、そうでなかったとしても曖昧なコメントであったりと、必ずしも説得力のある理由が出てきたわけではない。しかしながら、帰国留学生の中でも司法省の次官という高い地位についている者へのヒアリングでは、「今後、カンボジア政府は、より科学的裏付けのある政策をとれるようになっていくことが求められており、省庁の中でも独自の政策研究活動を行い、研究所を設立しようとしている動きがある。その中で専門性と分析力を持ち合わせて政策を策定・実施していける博士号保持者が求められてくる」という説明が出されている。また、第 1 章で述べたように、対象機関に対するアンケート調査でも博士課程の導入に対して肯定的な評価が出ており、カンボジア政府上

層部において、博士号保持者が求められつつある状況が窺えた。

次いで「博士号が必要かどうか YES とも NO とも言えない」と回答した 19 名のコメントでは、「公務員の業務では修士号で十分である」といった意見が多く見られたが、その中でも、但し書きとして「政策立案に深く関与する場合は博士号が役立つ」といった意見もあった。つまり、現時点の彼らのポジションや業務内容では修士号で十分と考えられるが、より専門的な部署や政策立案の中心となって仕事をする場合、博士号を保有しておく意義があるということだと考えられる。尚、「博士号はキャリア形成に役立たない」と回答した 4 名については、コメント無し、もしくは「自身のキャリアに必要な」といったコメントであった。

(6) フォローアップ

回答のあった 194 名のうち、同窓会組織である JICA-AC の活動に参加している、または参加したことがあると回答した留学生は 159 名（82%）であった。ただし、このうち 45 名（23%）は「過去には参加したが直近 2 年ほどは参加していない」との回答であり、その理由としては、業務が忙しく日程の都合がつかないとの理由が大半であったが、連絡が来なくなった、関心のあるトピックがない、人数が多すぎるため参加しづらく、同じ期の留学生もいない、とのコメントもあった。

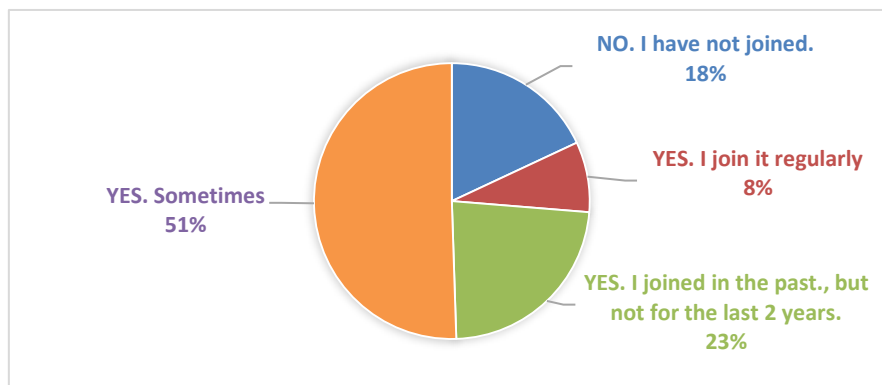


図 11 JICA-AC の活動への参加経験

一方、関心のあるフォローアップ活動を聞いたところ、以下の図 12 に示す通り、日本で学んだ知識のアップデート・ブラッシュアップと、ネットワーキングに大きく分けられた。具体的には日本への短期研修が一番多く、続いてカンボジアでのセミナーや研修・ワークショップの開催となっている。これら 2 つの回答が他よりも圧倒的に多いことから、実務家として日本で学んだ知識のブラッシュアップに対する要望や意欲が特に強いと考えられる。また、3 番目～5 番目は JICA や JICA 専門家、他の JDS 帰国留学生、日本企業などとのネットワーキングとの回答がまとまった。

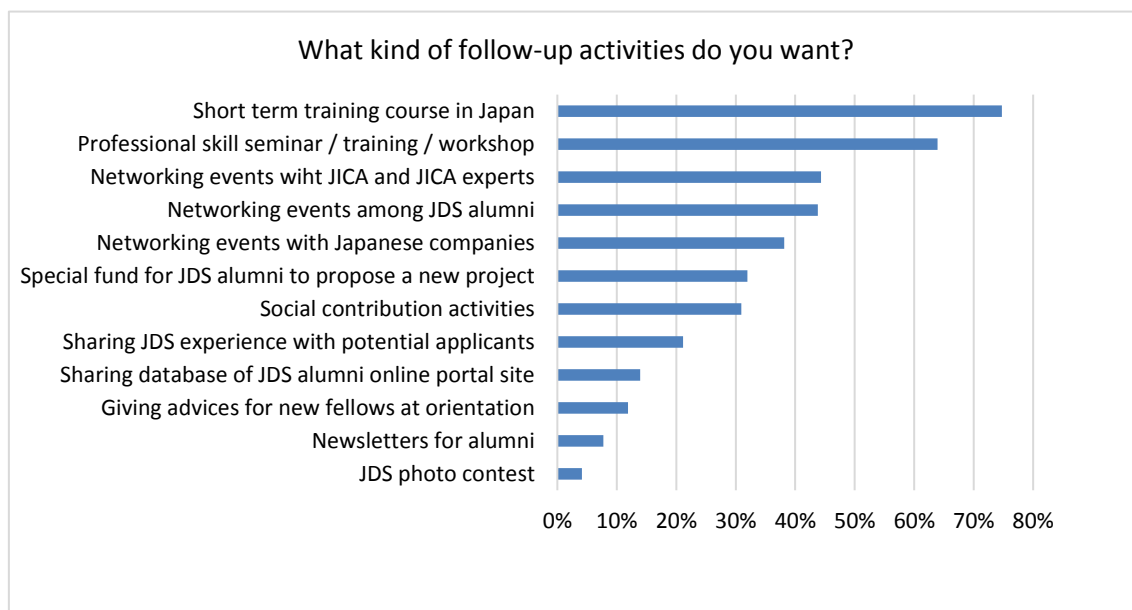


図 12 関心のあるフォローアップ活動(回答数 194 名、複数回答可)

前述のとおり、来日中のプログラムにおいても、日本の行政官とのネットワーキングは関心が高い。日本留学中から有用なネットワークの形成を支援し、またそれが帰国後にも継続されることが留学生にとっても有益である。このほか、JDS 帰国留学生へのヒアリングにおいては、短期研修に参加した研修員と同じ同窓会組織に属するものの、2 年間で日本を過ごした経験を持つ、同じ JDS 留学生とのつながりを持ちたいとの声が挙げられていた。同じ省庁内でも JDS 留学生がお互いを知らないとの声もあり、同窓会との連携のもと、まずは留学生同士を結び付けることが望まれる。図 11 に示す通り、回答者の約 60%が JICA-AC の活動に参加しているが、留学中に学んだ知識のアップデート、及びネットワーキングの機会を提供することで、JICA-AC への参加率を高め、定着化していくことも可能であろう。

3-4-2. 受入大学による評価

2010 年度よりカンボジアから JDS 留学生を受け入れてきた 7 大学・9 研究科に対し、JDS 留学生を受け入れたことによるメリット及びインパクト、受入上の課題及び今後に向けての提案等のアンケート調査及びインタビュー調査を行った。

(1) JDS 留学生を受け入れたことによるアウトカム・インパクト

① カンボジア国 JDS 留学生受け入れのインパクト及びメリット・効果

カンボジアの留学生の特徴として、総じて真面目で勤勉であること、カンボジア留学生間のネットワークが強く互いにサポートしあっているとの回答が多く挙げられた。これらの態度は日本人学生にもよい刺激を与えているとの回答があったほか、留学生の日本に対する意識・積極性も養われる様子が確認できた。

また、JDS 留学生が就業経験を持つことから、強いリーダーシップを持つ学生や、私費留

学が難しい国から現役行政官というバックグラウンドを持つ留学生を受け入れることは、同じ研究科に所属する学生に対して国籍の多様性のみならず、多様な専門性を持つ環境を提供できるとの回答もあった。これらはJDS 留学生の受入によるメリットの特徴と言える。

- ・ 「研究室において学生同士が英語で会話する機会が生じ、日本人学生の英語力向上に資している。教員にとってはこれまで技術的な面では欧米諸国との付き合いが多かった中で、東南アジアへの注目が高まり、視野の拡大を図ることができた。」（東海大学大学院工学研究科）
- ・ 「継続して複数の留学生を受け入れることによって、一つの研究テーマをより深く突き詰めたり、複層的に見たりすることができる」（広島大学大学院国際協力研究科）

② JDS 留学生の成長度

大学院での教育を通じた研究に関するスキル及び専門知識の向上のほかに、論理的な思考力や表現力、母国の状況の相対的認識、日本的価値観などを身に着けた、といった回答が見られた。カンボジアの教育環境との違いによるものが殆どであるが、前項の評価にあったように真面目な態度で研究に向き合うことにより、その成長度合いが評価されている様子が窺える。

- ・ 「自分の頭で考え、論理的に整理しながら話をしないと、周りに分かってもらえないことに気が付く。説得的なコミュニケーションが上手くなる」（広島大学国際協力研究科）
- ・ 「変化としては、日本的価値観を身に着け、それを帰国後に実践していること。日本的な仕事の仕方を身に着けているように思う。また、修士論文を完成させる過程で身に着けたことはその後の実務にも非常に役立っている。」（名古屋大学大学院法学研究科）
- ・ 「歴史的経緯から、潜在力は高いものの十分な基礎教育を受けることができていない場合も少なくない。2 年間の勉学を通じ、カンボジアからの留学生の成長ぶりは毎年目を見張るものがある。」（国際大学大学院 国際関係学研究科）

③ フォローアップ活動

カンボジアに多くの卒業生を輩出している名古屋大学は現地に同窓会組織があり、同窓会事務局を軸として年に数度の会合が行われている。同大学法学研究科では今後英語のウェブサイトを更新し、卒業生ネットワークの活性化を狙ったプラットフォームを作成する予定であるほか、環境学研究科でも卒業生による自主的な SNS が構築されているとのことであった。

また各大学においては、特別プログラム予算を活用し、現地でのフォローアップとして事後授業の実施（国際大学大学院 国際関係学研究科）をしたり、帰国留学生を講師として招へい（名古屋大学大学院 法学研究科）したりしている。また多くの大学から、現地での留学候補者の面接の際に帰国留学生を集めたミーティングを実施しているとの回答もあった。

また教員レベルで修了生とメールで連絡を取り、留学生の状況を交換している事例なども多くみられた。

(2) 受け入れ上の課題

① 博士課程の導入

博士課程が開始されることについて好意的な意見が多く、全体の枠を増やしてほしいとの意見もあった一方で、制度及び実施方法にはいくつか改善点としての意見もあった。現在の JDS による博士課程では、受入期間は 3 年であり、また 3 年目は母国に戻り自国での研究を行うことが「推奨」されているが、そもそも 3 年での成業は厳しいとの見解が多かったほか、3 年目は本国に戻り成業を目指す形態も研究指導上困難との意見が複数あがっていた。実際の導入時には柔軟な運用が必要になると思われる。

- 「もともと修士を取得した大学に進学する、との原則についてはポジティブに捉えている。修士・博士を一貫したものとする研究の継続性は重要。」(名古屋大学大学院 法学研究科)
- 「博士課程の修了には 4・5 年かかる例も少なくない。実際に 3 年で卒業できない事例を想定し、柔軟な制度を検討しておくことが必要。」(名古屋大学大学院 環境学研究科、東京農工大学大学院 農学府)
- 「1 人で社会科学系の研究を行うのは極めて厳しい。図書館のリソース、教員や他の先輩・後輩などとの関わり、研究会への参加を通じた他大学の研究者との交流、人脈形成など、「大学に属する」ことで得られる環境が重要。また、分野全体を広く理解できるようになり、その分野の人脈を作るのが 3 年目。指導教員とともに出席する研究会などを通じて作る専門家とのネットワークは、その後のキャリアにおいて大きな財産となる。」(早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科)

② 大学要望調査の見直し

大学要望調査における受入大学の選定基準が明確でないとの意見があった。広く多くの大学に呼びかけ、参加を促して競争性を高める、との狙いがあるのであれば、採択基準、審査員、採点方法、採択・不採択の理由の開示も含めて行われるべきとのことであった。外部専門家の必要性を指摘する意見もあった。

③ 今後の改善点・要望等

上記のほか、各大学から挙げられた改善点として最も多かったのは特別プログラム予算の柔軟な運用であり、事務コストが多くかかっているとのコメントであった。このほか、現地での英語研修・日本語研修プログラムの復活、来日前の予備教育の実施(研究計画書の書き方など、卒業生が指導できるような制度作り)など、留学候補生の質を上げるプログラムについての要望があった。またカンボジアでは応募者の質の低下が感じられることから、応募者母集団の拡張や、公募時点での受入大学によるガイダンスの開催などの要望もあった。

実施代理機関によるサポートは、JDS 留学生が研究活動に集中できる環境を保証しているとされた。特に国内支援の点では緊急時の初動対応、生活基盤整備等においてニーズが高かった。また定期モニタリングも、受入大学と情報の共有が円滑になされていることで教員も安心でき、留学生にとっても安心できる環境ができているとのことであり、現在の運用での継続を希望する意見があった。

(3) 今後に向けての提案

① 日本語の重要性

日本文化に触れる為のツールとして、日本語の重要性が強調され、それが各大学で認識されている事が分かった。

東京農工大学では日本語の授業を実施している。同大学では日本の現場もきちんと見てほしいとの意向の下でフィールドトリップを行っている。受入先の日本人も留学生と話したい人が多く、留学生が日本語を少しでも話せるだけでコミュニケーションが円滑になるため、留学生が得られるものも異なるとのことであった。

他大学においても、JDS 留学生が 2 年間英語で勉強するだけではなく、より円滑に研究・生活を進め、また人的なネットワークを構築するなど 2 年間でより多くのことを得るために、日本語は必要との意見が多かった。

② エンリッチメント・プログラムの必要性

インタビュー調査を実施した大学に、留学生滞日中の付加価値向上プログラム（エンリッチメント・プログラム）のアイデアを説明したところ歓迎された。受入大学からは、本邦において専門を同じとする、もしくは専門を超えた JDS ネットワークづくりができるような研修機会の提供が望まれる、といった意見や、特にカンボジアの留学生は相互に協力・連携する横のつながりは強いようであるが、他国留学生との交流が少ないような印象もあるため、日本や他国の留学生との交流機会を望む意見もあった。JDS においては 2016 年度より中間研修が実施され、これらのニーズを満たすプログラムの 1 つになるものと考えられるが、引き続き相互にネットワークを形成できるようなプログラムが望まれている。

③ フォローアップ

大学へのヒアリングにおいては、フォローアップに対するニーズも聞かれた。大学はそれぞれの分野の学生を一人ひとり育てることが本来の役割であり、帰国後も JDS 留学生以外も含めた卒業生のフォローをどう行うか、との視点であることから、JDS による日本留学の成果発現のためには、事業としてのフォローアップ活動の提供を望む声が多かった。大学からの主なコメントは以下の通り。

- ・ 既に、帰国留学生からの人的ネットワークや口コミによる応募者が見られることから、継続性の効果が見られている。より多くの優秀な潜在的候補者への応募勧奨が期待される。

- カンボジアの JDS 帰国留学生同窓会の活動を、他の国の JDS 同窓会と連携できるような仕組みがあっても良い。
- 修了生ネットワークの構築として、JICA あるいは実施代理機関などによる受入大学横断での修了生ネットワークの構築が重要。修了生が日本とつながり続けられるような「使えるネットワーク」が日本社会にとって大きな資産となる。
- JDS 留学生は各国での活躍が期待されている。留学したことが活用できるようなポジションに付くよう、サポートがあることが望ましい。

3-5. 課題・提言

本調査を通じて得られたカンボジア JDS 事業の課題・提言は、以下の通りである。

(1) 他 ODA 事業との連携

JDS を ODA 事業として実施する以上、単なる留学ファンドではなく、他の案件と同様、「開発のための投入」という観点から、他の ODA 事業との一層の連携が重要である。JICA 在外事務所各セクター担当者や専門家への本事業の周知、有能な相手国人材の JDS への応募勧奨、帰国留学生同窓会ネットワークの事業での活用などが求められる。特に実施中の技術協力案件との連携を促進するべく、活動中の専門家との密な情報共有のみならず、専門家が JDS 帰国留学生と直接話し合う機会を設けることも重要である。省庁内の人事異動が一般的ではないカンボジアにおいては、帰国留学生が省庁内で埋もれてしまう可能性もある。プロジェクトと帰国留学生を繋げる機会を作ること、双方にとってのメリットになる可能性が高い。この点については、実施代理機関も JICA が実施中のプロジェクトやカンボジア政府の関連政策への理解をさらに深め、有益な提案を行うことが期待される。

また、事業のコンテンツの点で、本調査においてカンボジア日本人材開発センター(CJCC)と、来日前オリエンテーションにおける連携について前向きな協議を行うことができた。CJCC が行う日本型マネジメントについての講義を出発前に受講することにより、留学生は日本人のメンタリティや日本社会の根底に根差す考え方などを理解し、また留学後に実地で感じ、学業以外にも新たな気づきを得ることができる。国費留学や私費留学等とは一線を画し、リーダー育成を趣旨とした JDS としての付加価値の向上も期待できる。

社会経済開発の推進に資する若手行政官等の能力強化のためには、JDS 事業のみではなく、他のプログラムとの連携、補完が不可欠である。留学期間中には JICA の課題別研修や国別研修へのオブザーバー参加等を通じて、実践的な知識も獲得できるような工夫も促進されることが望ましい。

(2) 我が国の省庁が行う事業との連携

「開発協力大綱」や「日本再興戦略」では ODA の戦略的運用が謳われている。JDS 留学生は将来国のリーダーとなる人材の候補者である。我が国の外交戦略、経済外交上も重要な国、省庁から来日している JDS 留学生もあり、滞日中の JDS 留学生、帰国留学生を含めて

我が国の省庁が行う事業との連携や、滞日中のネットワーク構築が望まれる。

(3) 博士課程導入における留意点

現地調査における各省関係者からのヒアリングの結果、大半の組織で博士課程が昇進に有利に影響するとの回答であった。帰国留学生からもキャリア形成に役立つとのコメントもあるほか、今後カンボジアの教育レベルが高くなるにつれて博士号の重要性も増してくる可能性は高く、JDS 事業として新たなニーズに応え、事業の付加価値を高めていくことにもつながる。今般博士課程を JDS に導入することの意義は大きい。

また、博士課程を創設することによって帰国留学生にとってのフォローアップになるだけでなく、これから修士号を取得しようと呼募を検討している潜在的候補者にとって、その先に博士課程に進学する可能性があることが大きな魅力に映るに違いない。博士課程創設そのものが優秀な候補者を集めることにインパクトをもたらすことも期待できよう。

博士課程創設にあたり最も重要なことは、「なぜ JDS で博士課程を創設するのか」「JDS の博士課程の目的は何か」という点について事業関係者だけでなく、応募する帰国留学生、受入大学が同じ認識を持つことだと考える。JDS による博士課程は、あくまで政策を担うリーダーを育成するものであり、政策に関与しない類の研究者の養成は目的としないことを明確にしておきたい。この点が曖昧になると、国費留学制度など他の奨学金スキームとの差別化も難しくなってしまう恐れがある。導入にあたっては、この線引きをしっかりと行うことが肝要である。

実施面においては、先行して博士課程を実施した 5 カ国の実施レビューにも留意すべきである。通常、留学生の募集は E/N、G/A 後の 7~8 頃に実施される第 1 回運営委員会での実施方針決定後に開始されるが、博士課程は 4 月入学となるため、10 月末までには最終候補者の確定の必要がある。選考にかかる期間を考慮すると留学生の募集期間が 1 か月半~2 か月に限られる一方で、応募者側にとっては修士課程への応募時以上に研究計画書の作成や予定指導教員との調整が必要になる。このため、帰国留学生に対しては博士課程にかかる基本情報の事前提供を行い、指導教員との研究計画の相談・応募準備を促すことが必要である。

また、現在想定されている「2 年は本邦で、1 年は現地での研究を推奨」との実施形態は、3 年での成業可能性を低める可能性があり、これを優先としないほうが良いとの指摘が運営委員からあったほか、受入大学からもきちんと腰を据えて納得のいく研究を行い、また該当する分野での人的ネットワークの構築などを行うことが将来の成果につながるとの指摘があった。JDS の修士課程は「マス」を作り出す方法で全体の底上げを図りつつ、博士においては個々の優秀なキーパーソンになり得る人を丁寧に、かつ戦略的に育成していくことにより、成果発現を目指すことが望ましい。

(4) 募集活動の強化

JDS の目標を達成するには、優秀な留学生の獲得が前提条件となる。そのため、募集活動において、主要対象機関からより多くの優秀な応募者を集めることが重要である。しかし、高等教育のモビリティが高い現代は、ドナー間の留学生の獲得は競争が激しい。そのため募

集活動には戦略が必要である。

まずは各省の JDS 担当者と人間関係を構築し、協力を得ることで、省内での情報普及に一定の効果が見込める。JDS 担当者からターゲットの候補者層に情報が行き渡るようにするには、担当者と良好な関係を構築し、協力してもらうことが最も重要である。また保健省で聞かれたように、カンボジアにおいては省庁のハイレベルへの打ち込みも有効であろう。コンポーネントの背景や求められる人材像について説明し、省内でリクルーティングしてもらうことも考えられる。特に人材が集まりにくいインフラ関連、法律分野、更に新規で設定された保健コンポーネントなどにおいては、主要対象省庁ハイレベルへのプロモーションを行うことが望まれる。

各省の担当者には、JDS の利点をアピールする必要がある。JDS は行政官を対象とし、同国の開発課題に合致した人材育成のプログラムであるため、カンボジアの中長期的な発展に資するプログラムであることの利点は大きい。特に第 2 章で述べた通り、競合するオーストラリアやニュージーランドの奨学金においては官民の分け隔てがなくなり一般競争になったことで、公務員に特化する JDS の利点が打ち出しやすくなったものと思われる。

このほか、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられていること、既存のプログラムに加え、特別プログラムを通じてより当該国に即したカリキュラムが提供されるなど一貫した指導体制・受入体制が整えられていること、更に付加価値を高めるプログラムが提供される予定であること、また滞日期间中を通して定期モニタリング等の留学生が受けられる手厚いサポートがあることなど、他の奨学金との比較優位も積極的にアピールしたい。また、カンボジアでは主要大学の学長等、要人に日本留学経験者がいることなども周知し、日本留学のブランド力を高めることも有効と思われる。

その上で、様々なアクセス・チャンネルを用いて、より多くの潜在的候補者に情報が行き渡るような募集活動を行うことが必要であろう。プレスリリースや SNS などのメディアを活用した広報や JDS 帰国留学生、JICA 専門家、JICA 帰国研修員同窓会など、幅広い人脈を持つ関係機関と連携し、JDS の魅力を発信していくことも有効である。

(5) エンリッチメント・プログラムの必要性・特別プログラムのあり方

JDS の付加価値の向上を狙うプログラムとして、帰国留学生からは 2 年間の本邦滞在中に省庁や民間企業等でのインターンシップが実現できれば有益との提案が出された。カンボジアの留学生においては、外務省や JICA 等で既にいくつかの実施事例があるが、更にこれら機会の拡大が望まれる。また、仮に実施中のプロジェクトのカウンターパート機関から留学生を派遣した場合、当該プロジェクトの日本側協力機関によっては、インターン受入れを前向きに検討してもらえる可能性もある。このような付加価値が見込める取り組みをより一層進めるべきである。

他方で、受入大学でのインパクト調査において、以下のような意見もあった。

- 特に JICA 関連の留学生プロジェクトが林立するようになってから、JDS や JICA 関連留学生それぞれに特別扱いを要求されているように感じる。それぞれに事務コスト

トがかかり、指導に充てる時間が減っている場合もある。政策として留学生を呼んだり、その活用を呼びかけたりするのであれば、一部のプログラムの学生だけに質の高いものを提供するといった区別するようなやり方ではなく、全体の質の向上・維持に向けた大学院のあり方を一緒に作っていく、との視点も含められないか。発展的には、大学の質も上がり、JDS として日本の大学を卒業した価値も上がることになる。政府の留学プロジェクトとして、学生を通じた教育投資とも考えられるのではないか。

特別プログラムは各大学において有効に活用されていることがこれまでに判明しているが、事務的な手続きの簡素化・スキーム間の統一化や、より柔軟な運用などの要望は引き続き上がっている。受入大学に依頼する部分と、事業側でエンリッチメント・プログラムとして提供する部分の切り分け、また大学側でより柔軟な運用を可能にし、Win-Win の関係にする仕組みなどの検討も必要である。

(6) 日本語習得の必要性

JDS 留学生が日本人の心や精神性の深いところまで理解し、将来日本とカンボジアの懸け橋となるには、日本語は有用なツールの 1 つである。現地調査では、帰国留学生や、日本留学経験がある知日派のカンボジア人と面会する機会があった。彼らが一様に訴えたのは日本語の重要性であった。他国からの留学生とともに英語で学位を取得する JDS 留学生は、ただ 2 年間日本に滞在するだけでは日本人や日本文化への理解が十分に深まらない。専門の学術分野の知識習得のみならず、将来二国間の友好関係に寄与する人材を育てることも目的とする JDS においては、事業の活動のひとつに日本語研修や、日本文化理解を促進するプログラムを加えることが、事業成果を得るためには有用である。

言語は文化理解の基礎であり、日本人とコミュニケーションを図る必須のツールである。日本語研修の提供のみならず、日本語が必要となる機会を提供することで、さらに日本語学習を継続させることが可能となる。日本の官庁や企業等でのインターンシップや一般の日本人と触れあうことのできるホームステイ・プログラムも有効である。

(7) ネットワーク構築とフォローアップスキームの一体的運用と実施代理機関の役割

① 帰国後のフォローアップのために滞日中に取るべき施策

カンボジアにおいてはこれまで 368 名の JDS 留学生が来日しており、既に 14 期生までの計 317 名の JDS 留学生が卒業し帰国している。しかしながら、これまで事業としてのフォローアップの仕組みはなく、オフィシャルに帰国留学生とコンタクトするのは年に一度の状況確認だけであった。また、日本とのつながりという意味では JDS 留学生は JICA 帰国研修員同窓会 (JICA-AC) に加入し、同会における活動は毎年様々な活動が行われているものの、JDS 留学生単独での活動ではないため、JDS としての成果が見えづらい状況となっている。また、帰国留学生のアンケートにおいては約 4 割の帰国留学生が JICA-AC の活動に現在参加していないと答えており、より多くの帰国留学生を巻き込めることが望ましい。

現在、JDS 事業対象国において、実施代理機関が現地のプロジェクト事務所を拠点に同窓会の立ち上げやその他イベント開催の支援を行い、帰国留学生の組織化を図っている事例

もある。しかしながら、一定期間我が国との関係性が途切れた帰国留学生のロイヤリティを再び高めるには、時間とコストが追加的に必要となり、必ずしも効率的とは言えない。従って、滞日中の留学生に対して提供する施策と帰国後フォローアップ施策は、継ぎ目のない施策として一体的に検討されるべきである。図 13 に留学生の日本へのロイヤリティと時間の経過イメージを示す。来日中から継ぎ目のない施策の実施により、帰国後もロイヤリティが高く保たれることを示している。

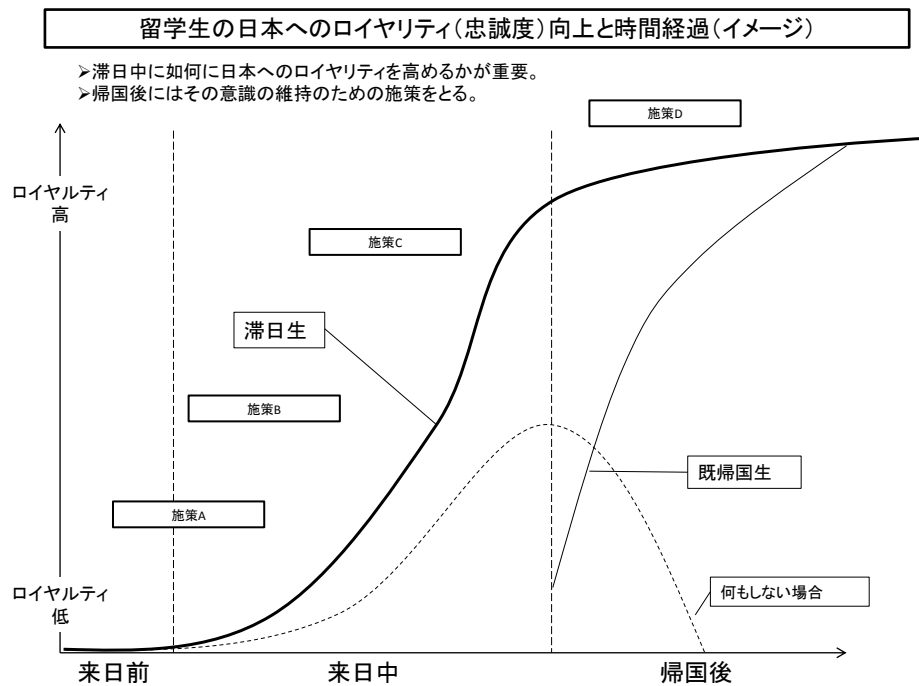


図 13 留学生の日本へのロイヤリティと時間経過イメージ²⁴

継続的なフォローアップを容易にし、その活動を「我が国とカンボジアのパートナーシップ強化」という事業成果の発現に繋げるためには、滞日中から我が国へのロイヤリティを高め、帰国後も我が国との関係を保つ動機を与える必要がある。帰国後のフォローアップでは、滞日中に高めたロイヤリティを維持・発展させる施策を実施することによって、より高い事業成果の発現が期待できる。

② 帰国後のフォローアップ施策

持続的にフォローアップを行うには、既存の JICA-AC との連携も図りながら、日本側が支援し、フォローアップ・コンテンツを充実させることが期待される。特に活動が軌道に乗るまでの数年間は、日本側による資金援助や活動のファシリテーターとしての役割が求められる。JICA-AC においても、JICA 事務所のフォローアップ予算等を活用したプログラムを実施しているが、特に JDS 帰国留学生を対象とした活動においては来日前後から一貫してサポートを行う実施代理機関もより柔軟な側面支援を行うことで、JDS 留学生としてのア

²⁴ コンサルタントにて作成。

イデンティティの維持、グループ形成や、その後の活動提案・実施などに繋げることも可能であろう。

また、活動コンテンツの点では、帰国留学生からセミナーやワークショップ開催の要望も高かったことから、まずは帰国留学生内のリソースや、現地での面接時に派遣される教員を講師にしたセミナーやワークショップなど、JICA-AC とも連携しながらまずは小規模にでも導入し運用してみることも一案である。

③ フォローアップのための行政官ネットワーク構築

日本へのロイヤリティ向上という観点では、滞日中の JDS 留学生に対して提供すべき施策として、日本文化理解講座や、日本の開発経験を伝えるセミナー等が一般的に考えられるが、JDS 留学生が各国の政策立案に携わる行政官であるという JDS 事業最大の特徴を活かした施策が望ましい。親日・知日家として我が国とカンボジアの架け橋となる事が期待されている JDS 留学生にとって、将来のキャリアパスにおいても有用なネットワークとは、我が国省庁とのネットワークであろう。行政官との交流や、我が国省庁関係者を講師としたセミナーやワークショップ開催等を通じたネットワークの構築支援が望まれる。

こうした施策によって形成されたネットワークは、帰国後の業務においても実用的なものであり、維持することにインセンティブが働くため、継続的な関係構築が期待できる。またこうした基盤のもと、帰国後においても、日本大使館、JICA 事務所、JETRO 等、オールジャパンとしての更なる活用も望まれる。

④ 実施代理機関に求められる役割

(a) 媒介者としての役割

JDS 留学生は滞日中に様々な日本人とのネットワークを築いている。しかしながら、個人同士の関係性構築では、適切な相手と出会うことは容易ではない上に、点としてのネットワークでしかなく、散発的な効果しか期待できない。そこで、実施代理機関が JDS 留学生と我が国の ODA 関係者や各省庁との媒介として機能することを期待したい。実施代理機関が双方の関心に基づいたマッチングや、組織的ネットワーク構築機能を果たし、より高い事業成果につながる事が期待される。実施代理機関が媒介者として、マッチングやネットワークの構築に果たす役割イメージを、図 14 に示す。

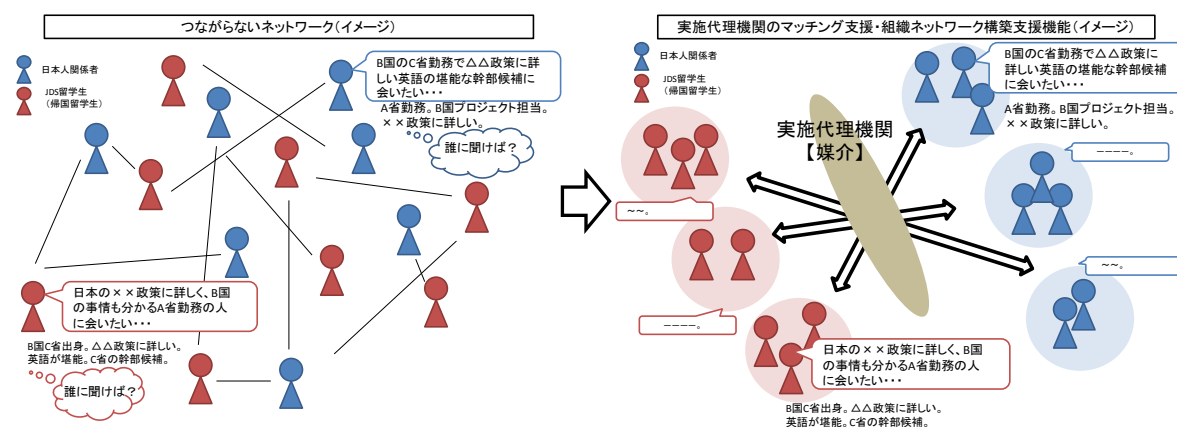


図 14 実施代理機関が担う媒介者としての役割イメージ²⁵

(b) 留学生との強固なネットワーク基盤

募集・選考時点から JDS 留学生と関わり、また滞日中にはモニタリング等で定期的にコンタクトを取り、また緊急時にはすぐに手を差し伸べる実施代理機関は、JDS 留学生にとって、強固な信頼関係で結ばれているパートナーのような存在である。だからこそ、実施代理機関は JDS 留学生の資質等を含めた情報を詳細に、かつ一元的に把握することが可能となっている。

一般的に、留学生のフォローアップで問題となるのは帰国後の所在情報である。JDS 事業においては、実施代理機関と JDS 留学生との信頼関係基盤があることにより、JDS 留学生が帰国後にもコンタクトをとることが可能であり、所属先や活躍ぶりを具体的に把握できる関係性と体制が既に整えられている。特に現地にプロジェクト事務所を有し、応募勧奨やオリエンテーション等主要な局面で帰国留学生にも協力を得ていることから、プロジェクト事務所をフォローアップの拠点として活用可能である。

実施代理機関に求められる役割は、互いの信頼関係を基礎とした、滞日中・帰国後の JDS 留学生とのネットワーク基盤としての機能であろう。実施代理機関が果たしている JDS 留学生との関係性構築の機能は、フォローアップの観点から着目されるべき点である。

(c) 我が国の各府省とのネットワーク基盤

他方、我が国の省庁関係者に対する JDS 事業の広報活動も重要である。JICE が独自に行ったアンケート調査によると、我が国省庁関係者の JDS 事業への認知度は極めて低い状況にある²⁶。しかしながら、我が国の省庁関係者にとって JDS 留学生とのネットワークの重要性は高い。例えばインフラ輸出の観点からは、人材育成はインフラ輸出のあらゆる取り組みの土台を形成するものであるとされ、その多面的意義が経協インフラ戦略会議でも指摘さ

²⁵ コンサルタント作成。

²⁶ JICE 主催「行政官交流会」アンケートによる。

れている²⁷。

我が国の各省庁がカンボジアで展開する事業に関係する省庁出身者（JDS 留学生）が日本にいる事、帰国留学生が実際に各国で昇進を果たし、外交・経済面でも重要な役割を担っている事、実施代理機関の存在によって適切なネットワークを容易に選択できる利便性を知らしめ、JDS 事業を活用するという機運を高めることが肝要である。我が国の省庁関係者が JDS 留学生を「外交資産」として認識し、それを活用することができてこそ、JDS 事業の価値がより高まるものとなる。従って、実施代理機関は、ODA 関係者のみならず、我が国の各府省とのネットワークと情報発信力を持つことが期待される。

以上のような取り組みをもって、JDS 事業が相手国の開発と我が国の経済成長を同時に達成する人材育成事業となり、我が国とカンボジアが Win-Win の関係を構築する事が可能になる。

3-6. 結論

カンボジア経済は近年安定的な高成長を維持しており、また ASEAN 域内における地理的優位性や投資環境の良さから日本からのビジネス・投資も年々拡大している。一方で、必要なインフラや法律・制度や、基本的な社会・経済基盤の整備及び復興・開発を担う人材も全般的に不足しており、各課題の解決のためには引き続き高度人材の育成・増強による関連省庁の更なる能力強化が必要である。また同国との二国間関係の強化は、ASEAN、またアジア地域全体と我が国との良好な外交関係維持のためにも重要である。

本準備調査では、事業の大きな動きとして博士課程の導入やフォローアップの充実などが検討された。2014 年度、JICA は基礎研究「人材育成支援無償（JDS）の成果に関する要因分析」によって JDS 事業の包括的な評価を行い、その提言を受けて事業をより良い形に変える動きにつながったことは喜ばしいことである。JDS 事業が今後長期にわたって、カンボジアの人材育成に貢献していくためには、事業自体がよりカンボジア側からも求められるものでなくてはならず、かつ国際競争力を持つ奨学金事業でなくてはならない。本準備調査におけるこの検討がその第一歩となったことは間違いない。

JDS は、留学生の募集から始まり、学位取得後その成果を見るまでには相当の時間を要するプロジェクトである。それでも、カンボジアでは既に学位を取得し帰国した 317 名の JDS 留学生が各部門で活躍を見せ、確実にカンボジアの発展に貢献しており、次官等の省庁の要職に就く帰国留学生も出始めている。行政機関において、シニア主義の残る同国では、JDS 帰国留学生の年齢層は未だに若いと言える。次の世代として力を蓄えている JDS 帰国留学生は多くおり、そう遠くない将来に、各行政機関において彼らがリーダーとなっていくことは容易に想像できる。JDS 帰国留学生を外交資産と位置づけ、彼らの時代が到来した際にはより二国間の関係が強化されることを望みたい。そのためには、JDS 帰国留学生をより一層活用するアプローチを強化しつつも、親日・知日派の高度人材の輩出に実績のある JDS が継続的に実施されていくことが望まれる。フォローアップ活動を始めとして前項の各種提

²⁷ 内閣府第 16 回経協インフラ会議（2015 年 3 月 2 日）

言内容について受入大学及び各種関係機関と連携しながら効果的に実施し、JDS 事業の質をさらに向上させていくことが重要である。

以上

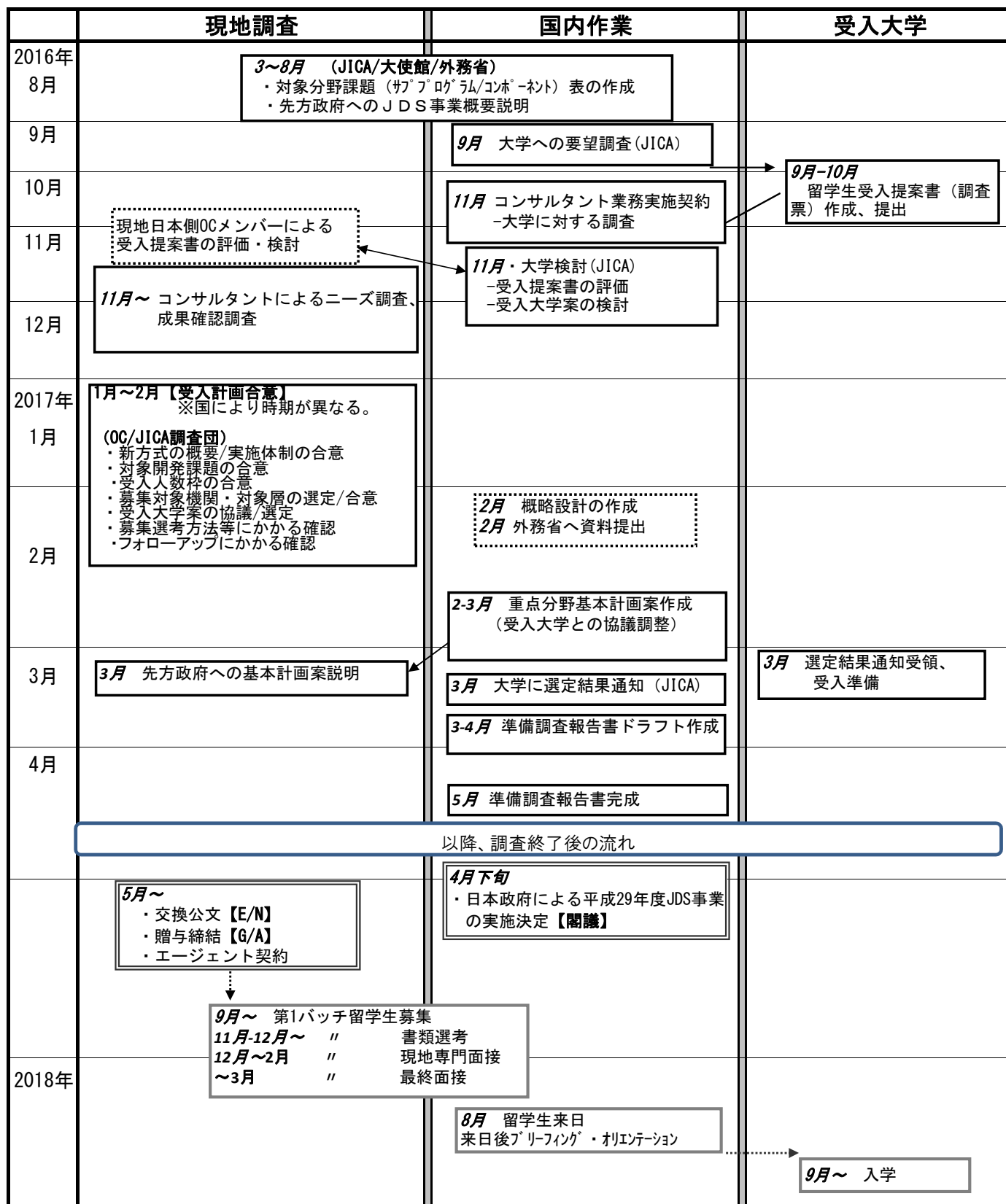
付 属 資 料

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 事業協力準備調査フロー図
3. 面談者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の 4 期分受入人数
6. 重点分野基本計画（案）
7. 対象機関の補足調査結果

調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）

氏名	役割	所属・役職
高野 晋太郎	団長	独立行政法人国際協力機構 資金協力業務部実施監理第二課 主任調査役
<コンサルタント>		
塩野谷 剛	総括／人材育成計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 部長
青木 麻由美	留学計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部留学生事業課 副課長
森下 泰至	基礎情報収集／ 業務調整	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業部留学生課 カントリーオフィサー

2016年度 JDS協力準備調査フロー図



人材育成奨学計画（JDS）準備調査（カンボジア）
面談者リスト

1. Discussion on the Minutes

Date and Time	Contact Persons	Remarks
23 January, 2017 (Mon) 14:00～14:30	■ Embassy of Japan in Cambodia – Mr. Matsumoto Izumi, Second Secretary	Discussion on the overall schedule and approach of the field survey
23 January (Mon) 15:00～16:00	■ JICA Cambodia Office – Mr. Kojima Takeharu, Senior Representative – Ms. Kishida Nami, Representative	Discussion on the overall schedule and approach of the field survey
24 January (Tue) 09:00～10:30	■ Meeting with the Operating Committee at Ministry of Education, Youth and Sport <Cambodia side> <u>Ministry of Education, Youth and Sport</u> – H.E. Dr. Yuok Ngoy, Secretary of State (Co-chairperson of the OC) – Mr. Keo Sakal, Deputy Director of Cultural Relations and Scholarship Department – Mr. King Sothina, Vice chief, Scholarship Office, Cultural Relations and Scholarship Department <u>Council for the Development of Cambodia</u> – H.E. Im Sour, Deputy Secretary General, Cambodian Rehabilitation and Development Board (CRDB) – Ms. Phana Veunida, Director of Bilateral Aid Coordination Department, Japan-Asia Pacific-America <u>Ministry of Civil Service</u> – Mr. Rithy Sokunthearith (Representative of H.E. Pich Vicheakunthy), Director, Department of Personnel Management – Mr. Seng Sophea, Official, Department of Personnel Management <u>Ministry of Foreign Affairs and International Cooperation</u> – Mr. Peng Seyha, Deputy Director of Personnel Department – Mr. Kim Kung, Deputy bureau chief <Japan side> <u>JICA Cambodia Office</u> – Mr. Kojima Takeharu, Senior Representative (Co-	– Discussion on the overall schedule and approach of the field survey – Explanation on a draft of minutes

	Chairperson of the OC) – Ms. Kishida Nami, Representative <u>Embassy of Japan</u> – Mr. Matsumoto Izumi, Second Secretary <Observer> – Mr. Iida Tetsuji, Advisor, Planning and ASEAN Partnership Division, Southeast Asia and Pacific Department, JICA – Tsubone Chie, JICA In-House Consultant, International Development Center of Japan	
26 January (Thu) 09:00~10:00	Signing ceremony at Ministry of Education, Youth and Sport ■ Ministry of Education, Youth and Sport – H.E. Dr. Yuok Ngoy, Secretary of State (Co-chairperson of the OC) – Mr. Keo Sakal, Deputy Director of Cultural Relations and Scholarship Department – Mr. King Sothina, Vice chief, Scholarship Office, Cultural Relations and Scholarship Department	Signing on Minutes of Discussion
27 January (Fri) 14:30 ~15:00	■ Embassy of Japan in Cambodia – Mr. Matsumoto Izumi, Second Secretary	Reporting about the field survey

2. Visit to expected Target Organizations, and others

Date and Time	Contact Persons	Remarks
24 January, 2017 (Tue) 11:15~12:00	■ Ministry of Economy and Finance – Mr. Meas Soksensan, Secretary-General, Deputy Secretary-General of General Secretariat, Steering Committee of the Public Financial Management Reform	Feedback for JDS Project, Needs survey
24 January (Tue) 16:00~17:00	■ National Social Security Fund – Mr. Heng Sophannarith, Deputy Director of Health Insurance Division	Introduction of JDS Project, Needs survey
25 January (Wed) 09:00~10:00	■ Phnom Penh Department of Public Works and Transport – Mr. Sam Piseth, Director of DPWT	Introduction of JDS Project, Needs survey
25 January (Wed) 11:00~12:00	■ Ministry of Interior – Mr. So Munyraksa, Director, General Department of Administration and Training Department	Needs survey
25 January (Wed) 14:00~15:00	■ Ministry of Public Works and Transport – Mr. Kume Hidetoshi, JICA expert, Transport Policy Advisor	Introduction of JDS project and survey

25 January (Wed) 16:00~17:00	■ JICA Alumni of Cambodia (JICA-AC) – H.E. Chin Malin, President of JICA-AC (Under Secretary of State, Ministry of Justice)	Survey on alumni activities and follow-up
26 January (Wed) 11:00~12:00	■ Ministry of Health – Dr. LO Veasnakiry, Director of Planning and Health Information Department – Mr. Murakoshi Eijiro, Sub-Team Leader / Health Financing Mechanism	Introduction of JDS Project, Needs survey
26 January (Thu) 16:00~17:00	■ Municipality of Phnom Penh – Mr. Vannak Seng, Deputy-Chief of Urban Management Division – Mr. Cheam Phanin, MSC, Architect and Urban Planner, Vice Chief of Urban Planning Office	Introduction of JDS Project, Needs survey
27 January (Fri) 09:00~10:00	■ Cambodia-Japan Cooperation Center (CJCC) – Mr. Ban Toshio, Chief Advisor – Ms. Nadamoto Satoko, Project Coordinator	Survey on alumni activities and follow-up
27 January (Fri) 10:00~11:00	■ Nagoya University Asian Satellite Campuses Institute in Cambodia – Dr. Ngov Penghuy, Director & Designated Associate Professor, Cambodia Satellite Campus	Survey on alumni activities and follow-up

3. JDS Returned Fellows

Date and time	Contact Persons	Remarks
24 January, 2017 (Tue) 18:00~20:30	■ Meeting with JDS Returned Fellows – Mr. Sam Chanphirun, Education Officer, Quality Assurance Department, Ministry of Education, Youth and Sport – Mr. Sok Pisith, Chief of Policy Unit, Gender Quality Department, Ministry of Women's Affairs – Ms. Peng Tithsothy, 1). Head of Subject Earth Science & Lecturer of Earth Science, 2). Head of Documentation Center of NIE, 3). Core national trainer of Planning and Management of Education for the Department of Planning and Management of NIE, Ministry of Education, Youth and Sport" – Mr. Yok Samedy, Head of Financial Markets and Institutions Development Division, Financial Industry Department, Ministry of Economy and Finance" – Mr. Ly Yasak, Vice-Chief of Office, Department of	Survey on JDS Returned Fellows

	Capital and Provincial Affairs, Ministry of Interior – Mr. Sun Sophea, Official, Asia II Department, Ministry of Foreign Affairs and International Cooperation" – Mr. Ros Bandos, Chief of Non-Formal Environmental Education Office, Department of Environmental Education (DEE), Ministry of Environment – Mr. Seng Kimrithy, Official, General Department of Petroleum, Department of oil and Gas technical and support safety, Ministry of Mine and Energy	
25 January, 2017 (Wed) 18:00~20:30	■ Meeting with JDS Returned Fellows – Mr. Som Savuth, Director, ICT Department, The Senate of Cambodia – Mr. In DARA, Deputy Director, Legal and Consular Affairs Department, Ministry of Foreign Affairs and International Cooperation – Mr. Huot Synead, Deputy Director General – Mr. Prum Sokha, General Department of Administration , Ministry of Interior – Mr. Chuop Sivutha, Deputy Director, Legislation and Dispute Resolution Division, Ministry of Environment – Mr. Ty Vichet, Deputy Director, Department of Legal Affairs and Statistics in Criminal Matters, Legal and Judicial Development	Survey on JDS Returned Fellows

4. Accepting Universities

Date and time	Contact Persons	Remarks
5 April 2017 (wed) 13:00-14:20	■ Waseda University, Graduate School of Asia-Pacific Studies – Mr. Shunji Matsuoka, Professor – Mr. Dai Suematsu, Chief Officer, Admissions Office	Survey and Evaluation by the Accepting Universities
7 April 2017 (fri) 13:00-14:30	■ Tokyo University of Agriculture and Technology, Graduate School of Agriculture – Mr. Yoshiharu Fujii, Professor – Mr. Masaaki Yamada, Professor – Mr. Tasuku Kato, Professor – Mr. Yosei Oikawa, Assistant Professor	Survey and Evaluation by the Accepting Universities

20 April 2017 (thu) 13:00-14:00	■ Nagoya University, Graduate School of Environmental Studies – Mr. Ryota Tsubaki, Associate Professor	Survey and Evaluation by the Accepting Universities
20 April 2017 (thu) 15:00-16:00	■ Nagoya University, Graduate School of Law – Mr. Masafumi Suzuki, Professor – Mr. Hidenori Moto, Professor – Mr. Akira Fujimoto, Professor – Ms. Minori Ohkohchi, Professor – Mr. Frank Bennet, Associate Professor – Ms. Saori Okuda, Lecturer	Survey and Evaluation by the Accepting Universities

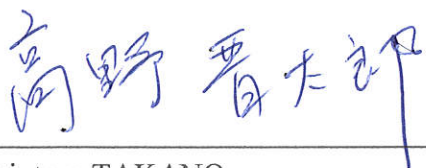
MINUTES OF DISCUSSIONS
ON THE PREPARATORY SURVEY OF
THE PROJECT FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP
TO THE KINGDOM OF CAMBODIA

In response to a request from the Royal Government of Cambodia (hereinafter referred to as “RGC”), the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as “JICA”) decided to conduct a Preparatory Survey in respect of “the Project for Human Resource Development Scholarship” (hereinafter referred to as “the JDS Project”) to be implemented in Cambodia.

In view of the above, JICA dispatched a Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as “the Team”) headed by Mr. Shintaro Takano, Deputy Director, Grant Aid Project Management Division 2, Financial Cooperation Implementation Department, JICA, to Phnom Penh from 23rd to 27th January, 2017.

The Team held a series of discussions with the members of the Operating Committee of the JDS Project (hereinafter referred to as “the Committee”). The two parties confirmed the design of the JDS Project and the related items attached hereto.

Phnom Penh, January 26, 2017



Shintaro TAKANO
Leader
Preparatory Survey Team
Japan International Cooperation Agency



H.E. Yuk NGOY
Secretary of State
Ministry of Education, Youth and Sports



I. Objective of the Preparatory Survey

The Committee agreed the objectives of the Preparatory Survey explained by the Team referring to ANNEX-1 “Flowchart of the Preparatory Survey of JDS Project”.

The main objectives of the Survey are:

- (1) To agree on the framework of the JDS Project starting from Japanese fiscal year 2017
- (2) To identify the number of potential candidates for the JDS Projects
- (3) To estimate overall costs of the first cycle, that is a period of four years, of the JDS Project

II. Design of the JDS Project

1. Flow of the JDS Project for the Succeeding Four Batches

The flow of the JDS Project of the next four batches was agreed as attached in the ANNEX-2 “Flowchart of the Succeeding Four Batches”.

One JDS Project is formulated for each batch and the first year of the project is for recruitment and selection of the JDS fellows who study in Japan from the second year to the fourth year.

Therefore the JDS Project for First Batch is planned to start in 2017 and the JDS Fellows for this batch are scheduled to arrive in Japan in 2018.

2. Confirmation of the Implementation Coordination

Both parties confirmed that the Committee consists of the organizations as follows.

Cambodian side

- Ministry of Education, Youth and Sports (Co-chair)
- Council for the Development of Cambodia
- Ministry of Foreign Affairs and International Cooperation
- Ministry of Civil Service

Japanese side

- JICA Cambodia Office (Co-chair/ Secretary)
- Embassy of Japan

Japanese side proposed to add the Ministry of Economy and Finance as a Committee member, considering the ministry's role on grant aid projects including the JDS Project. The Cambodian side agreed on the proposal. Detailed procedure will be confirmed before the 1st Operating Committee meeting of the Japanese fiscal year 2017.

3. Maximum Number of JDS Fellows (Master's Program)

The total number of JDS Fellows for the first batch in Japanese fiscal year 2017 shall be at twenty-four (24) and this number would indicate the maximum number per batch for four

batches, from Japanese fiscal year 2017 to 2020.

4. JDS Sub-Program and Component

Based on the discussion held between the both parties, target priority areas as Sub-Program and target development issues as Component are identified as below.

(1) Priority Area as Sub-Program 1 :

Strengthening of Economic Basis

Development Issue as Component :

- 1-1 Economic Infrastructure Development (Infrastructure Development)
Economic Infrastructure Development (Urban Problem Solving)
- 1-2 Private Sector Development
- 1-3 Agriculture and Rural Development

(2) Priority Area as Sub-Program 2 :

Enhancement of Social Development

Development Issue as Component :

- 2-1 Improvement of Education Quality
- 2-2 Health System Strengthening

(3) Priority Area as Sub-Program 3:

Enhancement of Governance

Development Issue as Component :

- 3-1 Improvement of Administrative Functions
- 3-2 Legal and Judicial Development
- 3-3 Building of International Relations

5. Accepting Universities and Supposed Numbers of JDS Fellows per University

Based on the discussion held between the both parties, it was agreed that the educational programs of the following universities for master's program are suitable to the development issue in Cambodia.

Those assumed development needs described above shall be notified as "research area" to JDS applicants to indicate the direction of study/ research of each JDS Fellow as well as to accepting universities in order to prevent the mismatching between accepting universities and JDS applicants.

It was agreed that possibility of some adjustment on the universities shall be discussed in the Committee meeting to accord with emerging needs.

- 1) Development Issue as Component : Economic Infrastructure Development (Infrastructure Development)

Accepting University:

- Hiroshima University, GS for International Development and Cooperation (3 slots)

- 2) Development Issue as Component : Economic Infrastructure Development (Urban Problem Solving)
Accepting University:
 - Toyo University, GS of Regional Development Studies (3 slots)
- 3) Development Issue as Component : Private Sector Development
Accepting University:
 - Kobe University, GS of International Cooperation Studies (3 slots)
- 4) Development Issue as Component : Agriculture and Rural Development
Accepting University:
 - Tokyo University of Agriculture and Technology, GS of Agriculture (2 slots)
- 5) Development Issue as Component : Improvement of Education Quality
Accepting University:
 - Hiroshima University, GS for International Development and Cooperation (4 slots)
- 6) Development Issue as Component : Health System Strengthening
Accepting University:
 - Nagasaki University, School of Tropical Medicine and Global Health (2 slots)
- 7) Development Issue as Component : Improvement of Administrative Functions
Accepting University:
 - Meiji University, GS of Governance Studies (3 slots)
- 8) Development Issue as Component : Legal and Judicial Development
Accepting University:
 - Nagoya University, GS of Law (2 slots)
- 9) Development Issue as Component : Building of International Relations
Accepting University:
 - Ritsumeikan University, GS of International Relations (2 slots)

6. Target Organizations

Based on the discussion held between the both parties, the target organizations were identified as ANNEX-3 “Design of JDS Project for the succeeding four batches”.

The Cambodian side suggested including Supreme National Economic Council (SNEC) as a target organization to the “Component 3-1: Improvement of Administrative Functions.” The Team will conduct further survey on SNEC to see whether it is eligible or not.

It was also agreed that possibility of some adjustment on the target organizations shall be discussed in accordance with the result of recruitment/selection in the Committee meeting.

7. Basic Plan for Each Component

The Team explained a Basic Plan on each component, which includes the background, project objectives, summary of the activities of the project and other, would be drafted and proposed by the consultant of the Preparatory Survey, as attached in the ANNEX-4 "The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS)-Basic Plan for the Target Priority Area."

It is also confirmed that the Basic Plan is required to be finalized in the Committee after commencement of the next JDS Project.

8. Introduction of PhD Program in Japan under the JDS Project

The Team explained that PhD Program could be introduced in JDS after confirmation of its needs in each target ministry considering further career development of JDS Fellows in order to contribute to development of the country. PhD program would be offered at most 2 slots per batch. Basically JDS returning Fellows could apply for PhD Program. Both parties confirmed that detail procedure for recruitment and selection would be discussed in the Committee.

III. Other Matters Discussed

1. Selection and Follow-up of the JDS Fellows

Both parties confirmed the importance of recruitment and selection of the appropriate candidates, and posting and allocation of the returned JDS fellows in order to assure the project outcome.

It was agreed that monitoring and evaluation of JDS returning Fellows should be done actively by RGC for expanding their outcomes and human network.

2. English Training for the JDS Fellows

Both parties confirmed the necessity of English language training in order to enhance preparedness of JDS Fellows before their arrival in Japan. Specific measures will be proposed by both parties based on the result of the Preparatory Survey by this March.

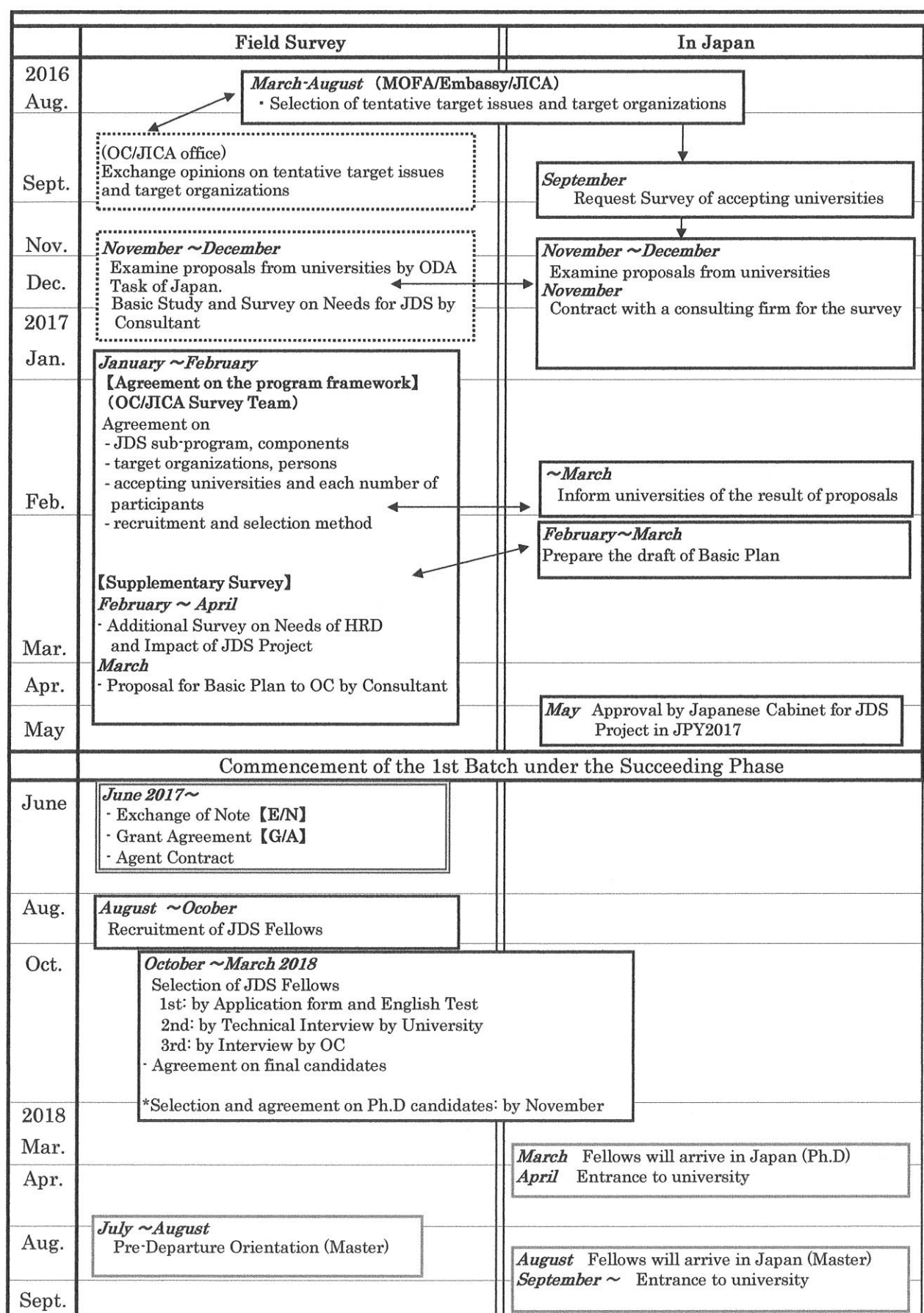
-ANNEX-1: Flowchart of the Preparatory Survey

-ANNEX-2: Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches

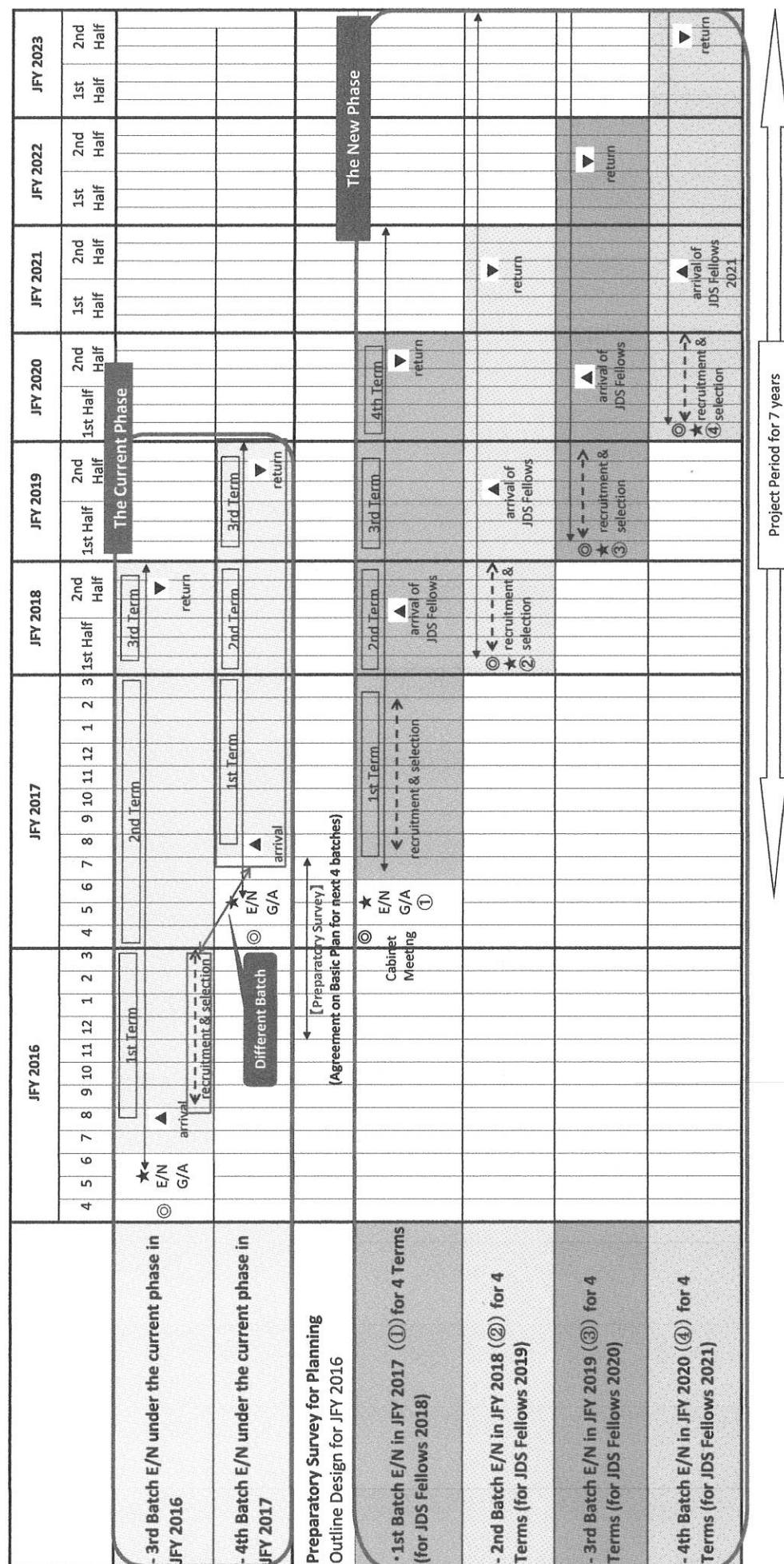
-ANNEX-3: Design of JDS Project for Four Batches

-ANNEX-4: The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS)-Basic Plan for the Target Priority Area

Flowchart of the Preparatory Survey



Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches



◎ : Cabinet Meeting
 ★ : Exchange of Notes (E/N), Grant Agreement (G/A)
 ▲ : Arrival
 ▼ : Return to Cambodia

Design of JDS Project in Cambodia for Four Batches (from JDS Fellow 2018 to JDS Fellow 2021)

Sub-Program (JDS Priority Areas)	Components (JDS Development Issues)		Expected Theme of the Research/ Possible Fields of Study	Supposed Target Organizations	University	Slot
1.Strengthening of Economic Basis	1-1. Economic Infrastructure Development	1-1-1. Infrastructure development	<u>Possible Fields of Study:</u> Infrastructure development of transportation, port, electricity, Information technology	•Ministry of Public Works and Transport •Phnom Penh Department of Public Works and Transport •Ministry of Posts and Telecommunications •Ministry of Land Management, Urban Planning and Construction •Ministry of Rural Development •Ministry of Tourism •Electricity of Cambodia (EDC) •Sihanoukville Autonomous Port •Phnom Penh Autonomous Port •Telecom Cambodia •Ministry of Labor and Vocational Training •Ministry of Mines and Energy •Lecturer of National Universities and Institutes (* faculty of science, technology, engineering and mathematics (STEM) field only)	Hiroshima University GS for International Development and Cooperation	3
		1-1-2. urban problem solving	<u>Possible Fields of Study:</u> urban problem solving (urban planning, urban traffic, urban environment),water supply	•Ministry of Public Works and Transport •Phnom Penh Department of Public Works and Transport •Ministry of Land Management, Urban Planning and Construction •Ministry of Industry and Handicraft •Water Supply Authority •Ministry of Environment •Ministry of Rural Development •Ministry of Labor and Vocational Training •Phnom Penh Municipality	Toyo University GS of Regional Development Studies	3
	1-2. Private Sector Development		<u>Possible Fields of Study:</u> National development policy, macro economics, private sector development policy	•Ministry of Economy and Finance (* including General Department of Taxation and Department of Customs) •Ministry of Commerce •Ministry of Mines and Energy •Ministry of Industry and Handicrafts •Council for the Development of Cambodia •Ministry of Women's Affairs •National Bank of Cambodia •Ministry of Labor and Vocational Training (* excluding lecturers of school and training center under MLVT) •Lecturer of National University	Kobe University GS of International Cooperation Studies	3
	1-3. Agriculture and Rural Development		<u>Possible Fields of Study:</u> Agricultural development economics (agricultural statistics, agricultural economics, agricultural supply chain), agricultural engineering (irrigation, river development)	•Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries •Ministry of Water Resources and Meteorology •Ministry of Rural Development •Ministry of Environment •Lecturer of National Universities and Institutes (* faculty of agriculture or science, technology, engineering and mathematics (STEM) field only)	Tokyo University of Agriculture and Technology GS of Agriculture	2
2.Enhancement of Social Development	2-1. Improvement of Education Quality		<u>Possible Fields of Study:</u> quality improvement of education, curriculum development, material development, lesson study, School management, Science and mathematics education	•Ministry of Education, Youth and Sport (* excluding teachers of primary, secondary and upper secondary schools) •National Institute of Education (NIE) •Provincial Teacher Training Center (PTTC) (* trainers only) •Regional Teacher Training Center (RTTC) (* trainers only) •Lecturer of National Universities and Institutes (* faculty of science, technology, engineering and mathematics (STEM) field only)	Hiroshima University GS for International Development and Cooperation	4
	2-2. Health system strengthening		<u>Possible Fields of Study:</u> Health financing, Public health, nutrition improvement, Community health, Health system strengthening, Hospital management	•Ministry of Health •Provincial Department of Health •Provincial hospitals (* management staff only) •Ministry of Rural Development •National Social Security Fund •National University of Health Science (* lecturers only)	Nagasaki University School of Tropical Medicine and Global Health	2
3.Enhancement of Governance	3-1. Improvement of Administrative Functions		<u>Possible Fields of Study:</u> Decentralization, local administration, public financial management, policy and administrative structure of national tax and custom, development planning, statistics, gender equality, public policy	•Ministry of Interior (* including Sub-National Administrations) •Ministry of Civil Service •Ministry of Economy and Finance •Office of the Council of Ministers •Ministry of Women's Affairs •Ministry of Planning •Council for the Development of Cambodia	Meiji University GS of Governance Studies	3
	3-2. Legal and Judicial Development		<u>Possible Fields of Study:</u> Legal and judicial reform, establishment and enforcement of law	•Ministry of Justice (including respective courts) •Royal Academy for Judicial Professions (including judges and prosecutors) •Ministry of Land Management, Urban Planning, and Construction •Office of the Council of Ministers •Ministry of Foreign Affairs and International Cooperation •Royal University of Law and Economics (including the lecturers)	Nagoya University GS of Law	2
	3-3. Building of International Relations		<u>Possible Fields of Study:</u> International politics, international economics, ASEAN integration, foreign policy	•Ministry of Foreign Affairs and International Cooperation •Office of the Council of Ministers •Council for the Development of Cambodia •Ministry of Economy and Finance •Ministry of Commerce •Ministry of Agriculture Forestry and Fisheries •Ministry of Environment •Ministry of Civil Service •Lecturer of National University and Institutes	Ritsumeikan University GS of International Relations	2
Maximum Number per Year						24

The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS)

Basic Plan for the Target Priority Area

Basic Information of Target Priority Area (Sub-Program)

1. Country: 2. Target Priority (Sub-Program) Area: 3. Operating Committee: Cambodia Side: Ministry of Education, Youth and Sports, Council for the Development of Cambodia, Ministry of Foreign Affairs and International Cooperation, Ministry of Civil Service Japanese Side: JICA Cambodia Office, Embassy of Japan
--

Itemized Table 1-1

1. Outline of Sub-Program / Component

(1) Basic Information

1. Target Priority (Sub-Program) Area: 2. Component: 3. Implementing Organization: 4. Target Organization:

(2) Background and Needs (Position of JDS in Development Plan of Cambodia)

--

(3) Japan's ODA Policy and Achievement (including the JDS Project)

Relevant Projects and Training Programs of JICA Cambodia Office:

2. Cooperation Framework

(1) Project Objective

The objective is to strengthen the government's administrative capacities in the country, through providing opportunities to obtain the Master's degree to the young capable government officials who are expected to play leadership roles to contribute to the socio-economic development of the country. It also aims to build a human network, and eventually strengthen the bilateral relationship / partnership between Japan and Cambodia.

(2) Project Design

- | |
|---------------------------------------|
| 1) Overall goal
2) Project purpose |
|---------------------------------------|

(3) Verifiable Indicators

- | |
|---|
| 1) Ratio of JDS participants who obtain Master's degree
2) Enhancement of the capacity of JDS returned participants on research, analysis, policy making and project operation/ management after their return.
3) Policy formulation and implementation by utilizing the study outcomes of JDS returned participants. |
|---|

(4) Number of JDS Participants and Accepting University

Graduate School of XX	X fellows / year	total X fellows / 4 years
-----------------------	------------------	---------------------------

(5) Activity (Example)**Graduate School of XXXXX**

Target	Contents/ Programs to achieve target
1) Before arrival in Japan	
Pre-departure preparation in Cambodia in order for the smooth study/ research in Japan	
2) During study in Japan	
3) After return	
Utilization of outcome of research	

(6)-1 Inputs from the Japanese Side

- 1) Expenses for activities of Special Program provided by the accepting university before, during, and after studying in Japan (e.g. preparatory instructions including local activities, special lectures and workshops, follow-up activities after returning home)
- 2) Expenses for studying in Japan (e.g. travel expenses, scholarships during stay in Japan, examination fees, tuition fees, etc.)
- 3) Expenses for supports during stay in Japan (e.g. monitoring, daily life support, etc.)

(6)-2 Input Duration and the Number of JDS Participants

1 batch X fellows × 4 years = X fellows

From the year 2018 (Until 2020) : X fellows, From the year 2019 (Until 2021) : X fellows

From the year 2020 (Until 2022) : X fellows, From the year 2021 (Until 2023) : X fellows

(7) Inputs from the Cambodia Side

- 1) Dispatch of JDS fellows
- 2) Follow - up activities (e.g. providing opportunities for JDS returned fellows to share/disseminate the knowledge they acquired in Japan at their organizations/ other priority organizations)

(8) Qualifications

- 1) Nationality: Citizens of Cambodia
- 2) Age: Between 22 and 39 as of April 1st in the year of dispatch (in principle)
- 3) Academic Background:
 - Posses a Bachelor Degree from universities authorized by the Royal Government of Cambodia or other countries
- 4) Work Experience:
 - Currently employed in the Target Organizations as a full-time employee (Except contract staff)
 - Has at least 2 (two) years of work experience in the target organizations at the time of application.
- 5) Others
 - Have a good command of both written and spoken English.
 - Must be mentally and physically in good health.
 - A person falls under the following items is not eligible to apply:
 - Those who are currently awarded or scheduled to receive another scholarship.
 - Those who have already obtained a master's or higher degree overseas under the support of foreign scholarship.
 - Military personnel registered on the active list or person on alternative military service.

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（様式）

重点分野の基本情報

1. 国名：カンボジア王国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 経済基盤の強化
3. 運営委員会：教育・青年・スポーツ省、カンボジア開発評議会、外務国際協力省、公務省、在カンボジア国日本国大使館、JICA カンボジア事務所

個表 1-1-1

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：経済基盤の強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：経済インフラの整備（インフラ）
3. 対象機関：公共事業運輸省、プノンペン公共事業運輸局、郵便電気通信省、国土整備・都市化・建設省、地方開発省、観光省、カンボジア電力公社（EDC）、シハヌークビル港湾公社、プノンペン港湾公社、テレコムカンボジア、労働職業訓練省、鉱業エネルギー省、国立大学教員（理工系のみ）

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

カンボジアは、タイ・ラオス・ベトナムに囲まれメコン地域の中心に位置し、複数の経済回廊を形成するなど国際貿易の中継基地として地理的に重要な位置にあり、近年順調な経済成長を見せている。また、カンボジア国の国家開発計画の基盤となる「Rectangular Strategy（四辺形戦略）」においては、「インフラの復興と建設」は重点分野のひとつとして位置付けられている。他方、運輸インフラの整備レベルは依然として低く、国際港湾の競争力も周辺国と比べて劣っており、人材・政策・制度面の課題も含めた経済基盤の強化が課題となっている。また、電力分野においては、電力需給のひっ迫、偏った電力構成、割高な電力料金などが課題となっている。

以上の状況において、社会・電力インフラの整備に向けて、政策立案および開発計画の策定を行い、各種計画や進捗状況を審査・管理し、完成後の運用・維持管理計画を立案・実施できる人材を育成することが必要とされている。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

対カンボジア国別援助方針（平成 24 年 4 月）において「着実かつ持続可能な経済成長と均衡の取れた発展」の大目標のもと、援助重点分野（中目標）の一つとして掲げられた「経済基盤の強化」では、カンボジア国内及びメコン地域の経済発展を下支えすると共に、これを更に促進するため、地理的にメコン地域の中心に位置し、開発効果が高く経済活動の基軸となっている南部経済回廊を中心とした道路ネットワークの整備、海外からの民間投資促進のため重要な要素である安定的な電力供給システムや情報通信基盤の整備、物流システムの改善に取り組むことが方針として掲げられている。

JDS 事業では JICA が実施する「運輸・電力インフラ整備プログラム」を補完する形で、インフラの整備の政策立案および開発計画の策定を行い、各種計画や進捗状況を審査・管理し、完成後の運用・維持管理計画を立案・実施できる人材を育成することが期待されている。

カンボジア国における JDS 事業は 2000 年に開始され、2017 年 3 月までに 1～16 期生の合計 368 名を派遣し、317 名が修士号（一部学士号）を取得して帰国している（うち、本コンポーネントに関連するインフラ関連分野は 62 名）。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り

組んでいる。

なお、カンボジア国で実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。

【技術協力プロジェクト】

運輸政策アドバイザー

道路・橋梁の維持管理能力強化プロジェクト

車両登録・車検制度の行政制度改革プロジェクト

港湾運営アドバイザー

送変電システム運営管理能力向上プロジェクト

電力経済・計画アドバイザー

【有償資金協力】

国道 5 号線改修計画

シハヌークビル港多目的ターミナル整備計画

プノンペン首都圏送配電網拡張整備計画

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする

(2) 案件目標

①上位目標

インフラの整備における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

②プロジェクト目標：

対象機関におけるインフラの整備に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

広島大学大学院 国際協力研究科 3 人/年 計 12 名/4 年

(5) 活動（例）

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
コース履修に必要な基礎的知識を事前習得する。	・入学後、留学生が大学院レベルの講義・演習および研究を円滑に進めるための体制を築くため、特別プログラムを活用した来日前研修を行うと共に技術的・政策的諸課題の整理と、各課題への対策に関するレポートを課す。

②留学中	
経済インフラの開発政策と開発技術に関する実践的な知識を習得する。	・「開発政策コース」と「開発技術コース」の両講義、演習を履修する。また、2名の副指導教員のうちの少なくとも1名を主指導教員と異なるコースの教員とし、研究指導を行う。 ・各種セミナーを通じて、国内外の専門家や実務家と議論し、実践的な知識を習得する。 ・特別プログラムで資金援助を得て、学術会議や国際会議へ参加する。
最低限必要な研究資料、関連図書の補助を受け、研究を推進する。	・研究推進の補助として提供される研究資料、関連図書、空間分析のためのソフトウェア(Arc GIS 等)、データベース等を利用して研究を行う。
英語での論文執筆に必要な知識を習得する。	・「英語論文作法Ⅰ」「英語論文作法Ⅱ」の履修により、英語での修士論文作成のために必要不可欠な知識と技術を学ぶ。 ・専門性を有したネイティブスピーカーによる英文校正を行い、論文の質を向上させる。
メンター制度を利用して研究を推進する。	・特別プログラムの活動の一つとしてメンター制度を整備し、全ての JDS 留学生在が研究推進上のアドバイスを得られる体制を整える。 ・メンターによる適切なアドバイスと十分なサポートにより研究推進をはかる。
③帰国後	
留学で得た知識および成果を活用する。	・留学生帰国後 1-2 年以内にフィードバックセミナーを開催する。留学を通して得た知識をどのように活かしているか成果を確認する。

(6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 3 名 × 4 カ年 = 12 名

2018 年（～2020 年修了）：3 名

2019 年（～2021 年修了）：3 名

2020 年（～2022 年修了）：3 名

2021 年（～2023 年修了）：3 名

(7) 相手側の投入

①留学生の派遣

②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件 (仮)

- ・ カンボジア国籍を持つこと
- ・ 原則として 22 歳以上 40 歳未満 (来日年度 4 月 1 日現在)
- ・ 学士号を有していること
- ・ 対象機関において制度整備・運用、政策立案に関する業務に従事する正職員
- ・ 制度整備・運用、政策立案に関する業務に 2 年以上の専門的な実務経験を有すること
- ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者。
- ・ 日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者
- ・ 心身ともに健康である者。
- ・ 原則、既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果「修士」もしくはそれ以上の学位を取得していない者。また、現在他の海外支援による奨学金を受給していない、あるいは受給予定でない者。
- ・ 軍に現に奉職していない者。

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（様式）

重点分野の基本情報

1. 国名：カンボジア王国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 経済基盤の強化
3. 運営委員会：教育・青年・スポーツ省、カンボジア開発評議会、外務国際協力省、公務省、在カンボジア国日本国大使館、JICA カンボジア事務所

個表 1-1-2

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：経済基盤の強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：経済インフラの整備（都市問題）
3. 対象機関：公共事業運輸省（及び地方局(プノンペン)）、国土整備・都市化・建設省、工業手工芸省、公社水道公社、環境省、地方開発省、労働職業訓練省、プノンペン市役所

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

カンボジアの首都であるプノンペン都は、経済、行政の中心であり、カンボジア国内の経済発展の原動力である。将来にわたる経済成長のためには、プノンペン都の経済機能の維持、発展が不可欠である。一方、急激な都市化によって、都の交通渋滞、環境の悪化、郊外へのスプロールといった都市問題の深刻化が懸念されている。特に公共交通機関の不足や車両の増加に伴う交通状況の悪化は喫緊の課題である。上水道分野においては、地方都市および農村部における普及率はタイ・ベトナム・ミャンマーより整備状況は遅れている状況にあり、下水道については開発計画自体が存在しておらず、プノンペン都ですら未整備といった状況であり、急速な都市化に伴う河川や生態系への負の影響が懸念されている。

以上の状況において、都市計画・都市交通および上下水道分野の政策立案および開発計画の策定を行い、各種計画や進捗状況を審査・管理し、完成後の運用・維持管理計画を立案・実施できる人材を育成することが必要とされている。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

対カンボジア国別援助方針（平成 24 年 4 月）において、重点分野「経済基盤の強化」の中で「経済インフラの整備」が掲げられており、「社会開発の促進」では、日本による上水道分野に対する支援により高い運営・技術レベルを持つに至ったプノンペン水道公社のノウハウを基にしつつ、安全な水へのアクセス向上を図るため、地方主要都市の上水道の整備を支援し、プノンペン都においては、人口増加に伴う都市環境悪化に対応するため、下水道分野への支援を行うことが明示されている。また、対カンボジア国 JICA 国別分析ペーパー（2014 年）においては、プノンペン都の交通状況改善を重点課題と分析している。

カンボジア国における JDS 事業は 2000 年に開始され、2017 年 3 月までに 1～16 期生の合計 368 名を派遣し、317 名が修士号（一部学士号）を取得して帰国している（うち、本コンポーネントに関連する経済インフラの整備関連分野は 62 名）。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

なお、カンボジア国で実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。

【技術協力プロジェクト】

運輸政策アドバイザー

道路・橋梁の維持管理能力強化プロジェクト

車両登録・車検制度の行政制度改革プロジェクト

プノンペン都公共バス運営改善プロジェクト

道路分野における環境社会配慮にかかる実施機関能力向上プロジェクト

水道事業人材育成プロジェクトフェーズ3

【無償資金協力】

チュルイ・チョンバー橋改修計画

カンポット上水道拡張計画

【有償資金協力】

シェムリアップ上水道拡張整備計画

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする

(2) 案件目標

①上位目標

経済インフラ（都市問題）の整備における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における経済インフラの整備（都市問題）に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

東洋大学大学院 国際学研究科 3人/年 計12名/4年

(5) 活動（例）

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
経済インフラ整備に必要な全般的な知識を習得する。	・ 経済インフラ、都市計画・都市交通、上下水道にかかる専門分野に加え、インフラプロジェクト形成、公共経済論、社会配慮、ジェンダー等の講義を受講し、社会インフラの計画立案・管理や課題解決に有用となる様々な知識について学ぶ。

研究に必要な基礎技術と能力、及び英語運用力を向上させる。	・ 主指導・副指導教員のもとで修士論文を作成し、当該課題についての包括的な提案の作成を行う。また、チューターを配置する。 ・ 論文作成の支援のため、アカデミックライティング指導を提供する。
実践的なスキルと知識を習得する。	・ 運輸・港湾施設、上下水道施設の視察および運営管理者との意見交換、都市計画に従事する行政職員との意見交換等のための研修旅行を実施。 ・ 経済・社会インフラ関連政策について、講師を招聘したセミナーやカンボジアにおける現地セミナーを開催する。

(6)－1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6)－2 投入期間・人数

1 バッチ 3 名 × 4 カ年 = 12 名

2018 年（～2020 年修了）：3 名

2019 年（～2021 年修了）：3 名

2020 年（～2022 年修了）：3 名

2021 年（～2023 年修了）：3 名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件（仮）

- ・ カンボジア国籍を持つこと
- ・ 原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- ・ 学士号を有していること
- ・ 対象機関において制度整備・運用、政策立案に関する業務に従事する正職員
- ・ 制度整備・運用、政策立案に関する業務に 2 年以上の専門的な実務経験を有すること
- ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者。
- ・ 日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者
- ・ 心身ともに健康である者。
- ・ 原則、既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果「修士」もしくはそれ以上の学位を取得していない者。また、現在他の海外支援による奨学金を受給していない、あるいは受給予定でない者。
- ・ 軍に現に奉職していない者。

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（様式）

重点分野の基本情報

1. 国名：カンボジア王国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 経済基盤の強化
3. 運営委員会：教育・青年・スポーツ省、カンボジア開発評議会、外務国際協力省、公務省、在カンボジア国日本国大使館、JICA カンボジア事務所

個表 1-2

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：経済基盤の強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：民間セクターの強化
3. 対象機関：経済財政省（租税総局、関税局も含む）、商業省、鉱物鉱業エネルギー省、工業手工芸省、カンボジア開発評議会（CDC）、女性省、国立銀行、労働職業訓練省（傘下の職業訓練校講師を除く）、国立大学教員

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

カンボジア国家戦略開発計画（National Strategic Development Plan Updated 2009-2013）において、「民間セクター開発と雇用の創出」は重要な柱の一つと位置づけられている。中でも投資誘致等を通じた民間セクターの強化は、農業、建設業、観光業、縫製業等の一部の産業に過度に依存した脆弱な経済構造の是正、産業の多様化という観点から重要な課題となっており、また、現地企業の大半は中小零細企業であり、資金アクセスの向上や経営能力の強化が課題となっている。

カンボジア国政府は特別経済区（Special Economic Zone:SEZ）の開発を梃子に海外直接投資誘致による民間セクター開発及び産業の多角化を進めていく方針であり、投資を引き付けるために不可欠なハードインフラ（道路、港湾、鉄道、橋梁、電力等）、ソフトインフラ（法整備、制度構築、組織構築、通関や投資申請といった諸手続きの改善、人材育成等）の整備がドナーの支援を得て急ピッチで進められている。

以上の状況において、民間セクターの強化に向けて、政策立案および開発計画の策定を行い、各種計画や進捗状況を審査・管理し、完成後の運用・維持管理計画を立案・実施できる人材を育成することが必要とされている。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

対カンボジア国別援助方針（平成 24 年 4 月）において「着実かつ持続可能な経済成長と均衡の取れた発展」の大目標のもと、援助重点分野（中目標）の一つとして掲げられた「経済基盤の強化（民間セクターの強化）」では、投資及び貿易を促進するため、投資受け入れ機関（カンボジア開発評議会）の機能強化に重点が置かれている。

JDS 事業では、JICA が実施する「貿易・投資環境整備プログラム」等を補完する形で、経済構造の多様化、国際競争力を有する産業の育成などを通じて、今後も持続的な経済成長を遂げるよう、国家開発政策、マクロ経済政策、民間セクター振興政策（投資・貿易促進、中小企業育成等）を立案、実施できる行政官・実務者をはじめとした人材の育成と能力向上が期待される。

カンボジア国における JDS 事業は 2000 年に開始され、2017 年 3 月までに 1～16 期生の合計 368 名

を派遣し、317 名が修士号（一部学士号）を取得して帰国している（うち、本コンポーネントに関連する民間セクターの強化関連分野は 74 名）。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

なお、カンボジア国で実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。

【技術協力プロジェクト】

鉱物資源にかかる行政能力向上プロジェクト

カンボジア日本人材開発センタービジネス人材育成・交流拠点機能強化プロジェクト

産業界のニーズに応えるための職業訓練の質向上プロジェクト

アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクトフェーズ 3

教員養成改革のための基盤構築プロジェクト

2. 協力の枠組み

（１）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする

（２）案件目標

①上位目標

民間セクター強化に向けた政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における民間セクター強化に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

（３）目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（４）受入計画人数及び受入大学

神戸大学大学院国際協力研究科 3 名/年 計 12 名/4 年

（５）活動（例）

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
コース履修に必要な基礎的知識を事前習得する。	- 数学・統計分析能力向上を目的とした入学前研修及び、研究計画に基づく入学前個別指導（研究テーマ設定、資料収集、等）を行う。 - JDS 担当教員が現地で面会する等して、個別にデータ収集、文献サーベイ等を指導する。

②留学中	
経済学の基礎・応用、及び開発課題に関する実践的な知識を習得する。	「マクロ経済学」「ミクロ経済学」の他、「統計学」「計量経済学」「社会調査方法論」等の基礎科目、及び「財政学」「金融論」「国際経済学」「経済成長論」等の応用科目を提供する。 - 開発途上国が直面する諸課題に対応する科目として、「経済開発論」「開発運営論」「開発協力論」「人的資源開発論」「社会開発論」等を提供する。また、専門家を国内外から招聘し、「開発経済特論」「開発政策特論」「開発計画特論」「開発運営特論」等、ケーススタディを主とした実践的講義を提供する。 - 講義・演習の補修を目的としたティーチングアシスタントを配置する。
学術論文作成に必要な基礎能力、英語運用能力を身につける。	- 基礎能力向上を目的として、論文作成能力強化のための「アカデミック・ライティング」、数学的素養向上のための「社会科学のための数学」を開講する。 - 英語圏出身の英語インストラクターによる個別の論文添削・指導を行う。 - 研究生活や資料収集等の支援強化のため、チューターを各学生に配置する。
民間セクターに関する専門知識を身につけ、具体的な政策立案能力を向上させる。	- 演習、セミナーでは、研究課題に類似する事例を比較検討し、プレゼンテーション能力を含む、開発課題に関する政策提案・分析を指導する。 - 国内外の開発関連機関と連携し、海外実習・インターンを多数提供。また、関連企業・政府機関を視察する。 - 専門家や、国際機関・援助機関等の実務家による講義・セミナーへ参加する。 - 研究対象地域におけるフィールド調査を行う。
③帰国後	
留学で得た知識および成果を活用する。	帰国後のフォローアップ、ネットワーク連携を目的とした、セミナー・シンポジウムを開催する。

(6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 3 名 × 4 カ年 = 12 名

2018 年（～2020 年修了）：3 名

2019 年（～2021 年修了）：3 名

2020 年（～2022 年修了）：3 名

2021 年（～2023 年修了）：3 名

(7) 相手側の投入

①留学生の派遣

②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件（仮）

- ・ カンボジア国籍を持つこと
- ・ 原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- ・ 学士号を有していること
- ・ 対象機関において制度整備・運用、政策立案に関する業務に従事する正職員
- ・ 制度整備・運用、政策立案に関する業務に 2 年以上の専門的な実務経験を有すること
- ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者。
- ・ 日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者
- ・ 心身ともに健康である者。
- ・ 原則、既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果「修士」もしくはそれ以上の学位を取得していない者。また、現在他の海外支援による奨学金を受給していない、あるいは受給予定でない者。
- ・ 軍に現に奉職していない者。

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（様式）

重点分野の基本情報

1. 国名：カンボジア王国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 経済基盤の強化
3. 運営委員会：教育・青年・スポーツ省、カンボジア開発評議会、外務国際協力省、公務省、在カンボジア国日本国大使館、JICA カンボジア事務所

個表 1-3

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：経済基盤の強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：農業・農村開発
3. 対象機関：農林水産省、水資源気象省、地方開発省、環境省、国立大学教員（農学部もしくは理工系のみ）

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

カンボジアにおいて、農林水産業は GDP の 3 割、労働人口のおよそ 5 割を占める主要産業であり、重要な経済的位置を占めている。また、豊富な自然資源や労働力を活かす事ができる農業は、農産物・農産加工品の国内販売や近隣国輸出の潜在的可能性を有しており、農業セクターの安定的な成長によりカンボジア国全体の経済を牽引することが期待されている。

しかしながら、カンボジア国は豊富な水資源を有していると考えられているものの、その殆どはメコン川の洪水によるもので、制御が困難なことから利用可能な水量は限られたものになっている。1970 年代後半のポルポト時代に多くの灌漑施設が建設されたが、多くの灌漑施設は建設後 30 年を経過し、老朽化が進んでいる。カンボジア国政府は優先課題として灌漑整備事業を行っているが、灌漑整備率は 30%に過ぎない。また、農産物流通体制が十分に整備されておらず、ベトナム・タイとの国境付近での非公式な輸出入が横行している。農家の効果的なグループ化も進んでいないため、協同購入、販売、出荷といった農家グループによる経済活動はほとんど行われていない。

以上の状況において、世界経済の動向に対応しつつカンボジア国の持続的農業振興を目指す人材、特に農業振興のための政策及び振興策の立案・計画、農業経済、生産性向上のための水資源管理・開発、営農改善技術開発を担う人材を育成することが必要とされている。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

対カンボジア国別援助方針（平成 24 年 4 月）において「着実かつ持続可能な経済成長と均衡の取れた発展」の大目標のもと、援助重点分野（中目標）の一つとして掲げられた「経済基盤の強化（農業・農村開発）」では、農業セクターの振興及び貧困農民の生計向上を図るため、主要作物である米の生産性と品質向上を目指し、灌漑施設の改修・整備、灌漑技術の能力向上、稲作技術の向上のための支援を行うことが明示されている。また、貧困農民の生計向上の観点から、営農の改善及び多様化（魚養殖、家畜、野菜、果樹などの導入）への支援も示されている。

JDS 事業では、JICA が実施する「農業生産性向上プログラム」を補完する形で、世界経済の動向に対応しつつカンボジア国が持続的農業振興を目指すため、長期的な人材育成に寄与する。特に、農業振興のための政策及び振興策の立案・計画、農業経済、生産性向上のための水資源管理・開発、営農改善技術開発を担う人材を育成することが期待されている。

カンボジア国における JDS 事業は 2000 年に開始され、2017 年 3 月までに 1～16 期生の合計 368 名を派遣し、317 名が修士号（一部学士号）を取得して帰国している（うち、本コンポーネントに関連する農業・農村開発関連分野は 44 名）。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

なお、カンボジア国で実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。

【技術協力プロジェクト】

流域水資源利用プロジェクト

種子・生産普及プロジェクト

ビジネスを志向したモデル農協構築プロジェクト

海水魚種苗生産技術向上プロジェクト

【有償資金協力】

トンレサップ西部流域灌漑施設改修計画

プノンペン南西部灌漑・排水施設改修・改良計画

2. 協力の枠組み

（1）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする

（2）案件目標

①上位目標

農業・農村開発における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における農業・農村開発に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

（3）目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（4）受入計画人数及び受入大学

東京農工大学大学院 農学府 2 人/年 計 8 名/4 年

（5）活動（例）

目標	内容・目標達成手段
留学中	
農業・地方開発に係わる多様な諸問題に対する解決能力を会得する。	- 農学、林学、環境科学、農業経営経済学、国際・地域開発協力論等に関する専門分野科目を通じて諸課題について理解を深める。 - 地域社会開発、国際農業技術等に関する共通科目と共

	に、コミュニケーション演習、国内外実習、課題別演習等の実習・演習科目を履修し、各種政策立案能力を鍛える。
政府の農業・地方開発政策に対し効果的な提案を行うことのできる能力を身につける。	・ 研究室単位の演習・特別研究、副専攻科目で、水資源開発、営農技術の改善等を学ぶ。
農業・農村開発プロジェクトの計画・実施に係わる実践的な能力もブラッシュアップする。	・ 特別プログラムの活動として国際環境農学課題別演習、藤枝農山村実習、国際環境農学国内実習、筑波研修を実施し、調査研究手法の修得、課題の把握と解決方法について学ぶ。 ・ 集中講義やセミナーを特別プログラム活動として開催し、学内外の専門家や、客員教員などによる、アジア地域における農業・農村開発の最新の動向や研究成果についての知見を取得し、意見交換によって知識を深める。
③帰国後	
研究成果を活用する。	・ 課程修了後も交流・関係維持を密にし、計画・実施に係わる実践的な能力にさらに磨きをかける。

(6)－1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6)－2 投入期間・人数

1 バッチ 2 名 × 4 カ年 = 8 名

2018 年（～2020 年修了）：2 名 2019 年（～2021 年修了）：2 名

2020 年（～2022 年修了）：2 名 2021 年（～2023 年修了）：2 名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件（仮）

- ・ カンボジア国籍を持つこと
- ・ 原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- ・ 学士号を有していること
- ・ 対象機関において制度整備・運用、政策立案に関する業務に従事する正職員
- ・ 制度整備・運用、政策立案に関する業務に 2 年以上の専門的な実務経験を有すること
- ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者。
- ・ 日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者
- ・ 心身ともに健康である者。
- ・ 原則、既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果「修士」もしくはそれ以上の学位を取得していない者。また、現在他の海外支援による奨学金を受給していない、あるいは受給予定でない者。
- ・ 軍に現に奉職していない者。

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（様式）

重点分野の基本情報

1. 国名：カンボジア王国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 社会開発の促進
3. 運営委員会：教育・青年・スポーツ省、カンボジア開発評議会、外務国際協力省、公務省、在カンボジア国日本国大使館、JICA カンボジア事務所

個表 2-1

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：社会開発の促進
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：教育の質の改善
3. 対象機関：教育・青年・スポーツ省（小中学校および高校の教員は除く）、国立教育研究所、州教員養成校（指導員のみ）、地方教員養成校（指導員のみ）、国立大学教員（理工系のみ）

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

カンボジア国政府は、国家戦略開発計画 2014-2018（National Strategic Development Plan: NSDP）に沿い、2030 年までにカンボジアを高中所得国に引き上げる目標を達成させるために必要とされる人的資源確保を目指す「教育戦略計画（Education Strategic Plan: ESP）2014-2018」を策定した。ESP においては、教員は、教育の質を左右する重要な要素であると位置づけられており、それに基づき 2015 年には包括的な教育改革に関わる「教員政策行動計画」が発表され、2020 年までの具体的な行動計画を示した。また 2015 年 8 月に「産業開発政策 2015-2025」が発表され、今後も経済成長を維持していくためには、産業の多様化、国際競争力のある高付加価値産業の創出・育成が重要であるとされ、そのための産業人材育成の必要性が指摘されている。

また、カンボジア教育・青年・スポーツ省は、産業人材育成を主な目的とした教育改革を推し進めており、基礎・中等教育、高等教育、技術教育の各サブセクターにおいて大規模な改革を実施している。その中でも特に基礎・中等教育における教育改革として、全小・中学校教員の学士化を主要な政策と位置付け、そのために教員養成課程を 2020 年までに大学化することを目標として掲げ、全ての教員の資格を学士号以上に移行することを喫緊の課題としている。

以上の状況において、教育の質の改善に向けて、政策の立案・実施を担う人材を育成する必要がある。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

教育分野に関しては、新教育戦略計画 2014-2018 を念頭に置いた取組を行う。また、初中等教育においては、生徒の理論的・批判的思考や応用能力を高め、長期的視点から国の成長を支える人材を育成するため、我が国が高い知見を有する理数科教育を通じた小・中学校教員研修の質の改善に重点を置いた支援を行う。

JDS 事業では、JICA が実施する「理数科教育改善プログラム」および「産業人材育成プログラム」を補完する形で、特に基礎・中等教育の教育改革を推し進めるために政策の立案・実施を担う人材を育成する必要がある。

カンボジア国における JDS 事業は 2000 年に開始され、2017 年 3 月までに 1～16 期生の合計 368 名を派遣し、317 名が修士号（一部学士号）を取得して帰国している（うち、本コンポーネントに関連す

る教育の質改善関連分野は 32 名)。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

なお、カンボジア国で実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。

【無償資金協力】

人材育成奨学計画

【技術協力プロジェクト】

教員養成大学設立のための基盤構築プロジェクト

産業界のニーズに応えるための職業訓練の質向上プロジェクト

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする

(2) 案件目標

①上位目標

教育の質改善に分野における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における教育の質改善に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

広島大学大学院 国際協力研究科 4 名/年 計 16 名/4 年

(5) 活動（例）

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
来日後の円滑な学習・研究活動の準備をする。	・ 来日前に、指導学生の専門性に近い教員より事前指導を行う。
②留学中	
教育開発の基礎的・基本的な知識や概念を習得する。	・ 研究能力育成のための講義科目(教育研究方法論、カリキュラム開発論演習、教育開発論演習等より選択)を履修する。 ・ 教育開発を理解するための基礎的教養科目(教育開発特論、途上国の比較教育、理科教育開発論、教育開発計画論、数学教育開発論、国際教育協力論、高等教育

	開発論、地域カリキュラム開発論、教育人材育成論等より選択)を履修する。
研究及び修士論文作成を通じて、英語運用力、教育政策の問題解決・立案能力を育成する。	・ 指導教員の企画するプロジェクトに関連する研究テーマを設定し、実践的な研究指導を行う。また、帰国後の具体的な共同研究・国際協力プロジェクトを想定した形で研究を進める。 ・ 英語論文作法Ⅰ・Ⅱや英語論文作法講義を受講する。また、ESLを専門とする非常勤講師による英語論文指導を受ける。 ・ 研究能力育成のため、日本国内の各教育関連学会へ参加し、研究発表を行う。
他スキームや近隣諸国と連携し、多角的に教育に関する理解を深める。	・ CLM3 カ国合同セミナーにおいて、ミャンマーやラオスに出向き、それらの国々の JDS 生との研究交流も図る。
③帰国後	
フォローアップ活動により、定期的に最新情報を得る。	・ 滞在時の指導教員を中心とした2名程度の教員を現地に派遣し、研究会を行う。

(6)－1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6)－2 投入期間・人数

1 バッチ 4 名 × 4 カ年 =16 名

2018 年（～2020 年修了）：4 名 2019 年（～2021 年修了）：4 名

2020 年（～2022 年修了）：4 名 2021 年（～2023 年修了）：4 名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件（仮）

- ・ カンボジア国籍を持つこと
- ・ 原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- ・ 学士号を有していること
- ・ 対象機関において制度整備・運用、政策立案に関する業務に従事する正職員
- ・ 制度整備・運用、政策立案に関する業務に 2 年以上の専門的な実務経験を有すること
- ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者。
- ・ 日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者
- ・ 心身ともに健康である者。
- ・ 原則、既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果「修士」もしくはそれ以上の学位を取得していない者。また、現在他の海外支援による奨学金を受給していない、あるいは受給予定でない者。
- ・ 軍に現に奉職していない者。

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（様式）

重点分野の基本情報

1. 国名：カンボジア王国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 社会開発の促進
3. 運営委員会：教育・青年・スポーツ省、カンボジア開発評議会、外務国際協力省、公務省、在カンボジア国日本国大使館、JICA カンボジア事務所

個表 2-2

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：社会開発の促進
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：保健システム強化
3. 対象機関：
保健省、州保健局、州立病院（マネジメント職員）、地方開発省、国家社会保障基金、国立健康科学大学（教員のみ）

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

カンボジアは近年、1991 年の内戦終了後からの政府による保健医療システム立て直しの継続的取り組みに加え、経済成長による効果及び各国ドナーの援助によって、母子保健基礎指標が目覚ましく改善している。しかしながら、保健医療人材の数・質の不足や、特に地方部における栄養不良や保健医療サービスへのアクセスの低さが課題となっており、周辺諸国に比べると未だ十分なレベルにあるとはいえない。また、カンボジア保健戦略計画 2016-2020（案）においては、今後 5 年間の政策的方向性として、SDG で提唱されているユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）に焦点を合わせることが記されている。同計画においては、健康保険の人口カバレッジ範囲拡大に加え、サービスの改善、保健人材の拡充、保健インフラ整備等が、UHC 実現のために重点的取組が必要な分野として位置付けられており、医療保障制度の拡充を喫緊の課題としている。

以下の状況において、保健システム強化に向けて政策策定・実施を担う人材を育成する必要がある。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

保健医療分野については、日本はこれまでに比較優位のある母子保健と結核対策を中心として、無償資金協力による施設建設、技術協力を通じた人材・制度面などの強化、根付いた技術の地方への普及を目指して長期間にわたる支援を行ってきた結果、多くの保健指標は改善しつつある。しかしながら、依然、周辺諸国の中では当該分野は依然として低水準にあり、今後も、母子保健分野を中心とした支援を保健システム強化の視点も含め行う。

JDS 事業では、JICA が実施する「保健システム強化プログラム」を補完する形で、特に地域保健、栄養改善を含む母子保健政策の強化、医療保障分野の政策策定・実施を担う人材を育成する。

カンボジア国における JDS 事業は 2000 年に開始され、2017 年 3 月までに 1～16 期生の合計 368 名を派遣し、317 名が修士号（一部学士号）を取得して帰国している（うち、本コンポーネントに関連する保健関連分野は 14 名）。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

なお、カンボジア国で実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。

【技術協力プロジェクト】

インフォーマルセクター向け医療保険導入計画策定プロジェクト
分娩時及び新生児期を中心とした母子継続ケア改善プロジェクト

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする

(2) 案件目標

①上位目標

保健システム強化における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における保健システム強化に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

長崎大学大学院 熱帯医学・グローバルヘルス研究科 2人/年 計8名/4年

(5) 活動（例）

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
保健医療に係る基礎・応用知識を習得する。	・基礎人間生物学に関する自然科目の基礎知識を習得するための講義に加え、熱帯医学、地球環境・衛生学、疫学、統計学、研究倫理等を学ぶ。また、保健政策・マネジメント等の応用科学区分モジュールを履修する。 ・統計学・疫学の基礎的理解のための補講を受ける。
保健・社会保障政策の計画立案等の能力を向上する。	・海外等での実務研修を行う演習・実習科目により、実地的な知識・技能を学ぶ。 ・グローバルヘルスセミナーにおいて、世界の一線級研究者・教員の講義を受講する。 ・JICA、国立国際医療研究センター（NCGM：連携大学院協定）、ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院、アントワープ熱帯医学研究所（ベルギー）を始めとする学術交流協定機関、国内外の外部アドバイザーや学会によるサポート、長崎大学出身者等の協力体制のもと、多

	角的なカリキュラムを受講する。
研究を通じ、英語運営能力を向上させる。	・基礎英語の能力向上のためネイティブ等による英語補講を実施する ・アクティブラーニングやPBL(Problem Based Learning)などを取り入れ、英語での専門的議論、プレゼン等能力を養う。
② 帰国後	
留学で得た知識および成果を活用する。	・研究や現地での政策実行のカウンターパートとして指導教員やカンボジアをフィールドする教員が関わりを継続する。

(6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 2 名 × 4 カ年 = 8 名

2018 年（～2020 年修了）：2 名 2019 年（～2021 年修了）：2 名

2020 年（～2022 年修了）：2 名 2021 年（～2023 年修了）：2 名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件（仮）

- ・カンボジア国籍を持つこと
- ・原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- ・学士号を有していること
- ・対象機関において制度整備・運用、政策立案に関する業務に従事する正職員
- ・制度整備・運用、政策立案に関する業務に 2 年以上の専門的な実務経験を有すること
- ・本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者。
- ・日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者
- ・心身ともに健康である者。
- ・原則、既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果「修士」もしくはそれ以上の学位を取得していない者。また、現在他の海外支援による奨学金を受給していない、あるいは受給予定でない者。
- ・軍に現に奉職していない者。

人材育成奨学計画（JDS 事業）対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（様式）

重点分野の基本情報

1. 国名：カンボジア王国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： ガバナンスの強化
3. 運営委員会：教育・青年・スポーツ省、カンボジア開発評議会、外務国際協力省、公務省、在カンボジア国日本国大使館、JICA カンボジア事務所

個表 3-1

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：ガバナンスの強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：行政機能の強化
3. 対象機関：内務省、公務省、経済財政省、閣僚評議会、女性省、計画省、カンボジア開発評議会（CDC）

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

カンボジア政府が掲げる「四辺形戦略」において、グッドガバナンスは全ての開発の基礎であり、カンボジア政府は、汚職対策、法整備・司法改革、公共財政管理改革、行政改革（地方分権化・業務分散化を含む）などの分野で改革を推進している。しかしながら法律・政策・制度を立案・運用する人材が不足しており、諸改革の進展・定着にとって大きな障害及びリスクとなっている。

以上の状況において、長期的な研究が必要とされる中央・地方の役割分担に関する公共政策研究や地方の財政・人事管理、社会経済統計分析、格差是正に対する社会政策立案等の基礎知識を身につけた人材を育成することが必要とされている。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

対カンボジア国別援助方針（平成 24 年 4 月）において「着実かつ持続可能な経済成長と均衡の取れた発展」の大目標のもと、援助重点分野（中目標）の一つとして掲げられた「ガバナンスの強化」では、法整備・行政機能プログラムおよびプログラム公共財政管理プログラムを通じて、財政に関する透明性の向上、徴税能力の強化、地域統合への対応を促進するため、公共財政管理、国税及び関税分野の政策・制度改善・人材育成に資する支援を行うことが方針として掲げられている。

JDS 事業では「ガバナンスの強化（行政機能の強化）」において、JICA が実施する法整備・行政機能プログラムおよび公共財政管理プログラムを補完する形で、長期的な研究が必要とされる中央・地方の役割分担に関する公共政策研究や地方の行財政・人事管理、社会経済統計分析、格差是正に対する社会政策立案等の基礎知識を身につけた人材を育成することが期待されている。

カンボジア国における JDS 事業は 2000 年に開始され、2017 年 3 月までに 1～16 期生の合計 368 名を派遣し、317 名が修士号（一部学士号）を取得して帰国している（うち、本コンポーネントに関連するガバナンス強化関連分野は 31 名）。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

なお、カンボジア国で実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。

【技術協力プロジェクト】

租税総局能力強化プロジェクトフェーズ 2

関税政策・行政アドバイザー

地方行政官研修運営能力向上プロジェクト

女性の経済的エンパワーメントのためのジェンダー主流化プロジェクト

選挙改革支援アドバイザー

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする

(2) 案件目標

①上位目標

行政機能の強化に向けた政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における行政機能の強化に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 2名/年 計8名/4年

(5) 活動（例）

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
地球規模の諸問題に関連する各専門分野のディシプリンを高めるとともに、各国の経済発展、政治・行政改革等の事例分析力、ガバナンスの諸問題に対する知識が向上する。	- 研究テーマに沿って横断的に必要な科目を履修できるよう、3つのプログラムから各人の研究テーマごとに受講科目を組み立てる。 ① 公共政策プログラム ② 国際開発政策プログラム ③ コミュニティ・マネジメントプログラム
グローバルかつローカルな諸問題に対する知識を身につけ、適切に解決し得る政策形成能力と政策実施能力を習得する。	- 留学生の研究テーマに関連した国内外の研究者招聘による特別講義を実施する。 - 留学生並びに日本人学生との知的交流を深めるための日英合同授業及び公共政策の現場視察を含むフィールドワークを開催する。 - 日本国内における公共政策の現場視察と関係者との意見交換を実施する。

学術論文作成に必要な能力を向上させる。	- 英語論文執筆法及び論文読解法のワークショップ及び、修論の校閲及び文法の指導を含めた特別講義と面談を提供する。また、論文ワークショップを実施する。 - 社会調査法、テクニカルライティングの科目設置と履修指導を実施する。
② 帰国後	
留学で得た知識および成果の活用	帰国後のネットワーク形成の機会とフォローアップセミナーを提供する。

(6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 3 名 × 4 ヶ年 = 12 名

2018 年（～2020 年修了）：3 名

2019 年（～2021 年修了）：3 名

2020 年（～2022 年修了）：3 名

2021 年（～2023 年修了）：3 名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件（仮）

- カンボジア国籍を持つこと
- 原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- 学士号を有していること
- 対象機関において制度整備・運用、政策立案に関する業務に従事する正職員
- 制度整備・運用、政策立案に関する業務に 2 年以上の専門的な実務経験を有すること
- 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者。
- 日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者
- 心身ともに健康である者。
- 原則、既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果「修士」もしくはそれ以上の学位を取得していない者。また、現在他の海外支援による奨学金を受給していない、あるいは受給予定でない者。
- 軍に現に奉職していない者。

人材育成奨学計画（JDS 事業）対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（様式）

重点分野の基本情報

1. 国名：カンボジア王国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： ガバナンスの強化
3. 運営委員会：教育・青年・スポーツ省、カンボジア開発評議会、外務国際協力省、公務省、在カンボジア国日本国大使館、JICA カンボジア事務所

個表 3-2

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：ガバナンスの強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：法制度整備と運用
3. 対象機関：司法省（裁判所を含む）、王立裁判官・検察官養成校（現役裁判官・検察官含む）、都市土地管理都市化建設省、閣僚評議会、外務国際協力省、王立法律経済大学（教員を含む）

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

カンボジア政府が掲げる「四辺形戦略」において、グッドガバナンスは全ての開発の基礎であり、カンボジア政府は、汚職対策、法整備・司法改革、公共財政管理改革、行政改革（地方分権化・業務分散化を含む）などの分野で改革を推進している。しかしながら法律・政策・制度を立案・運用する人材が不足しており、諸改革の進展・定着にとって大きな障害及びリスクとなっている。

以上の状況において、法律の不備、人材欠如、一般市民の裁判所へのアクセスの制約、判決の実効性の弱さ、法曹における汚職等の解決を目指すカンボジア国政府司法改革を後押しする政策立案者、実務者等の人材を幅広く育成することが必要とされている。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

対カンボジア国別援助方針（平成 24 年 4 月）において「着実かつ持続可能な経済成長と均衡の取れた発展」の大目標のもと、援助重点分野（中目標）の一つとして掲げられた「ガバナンスの強化」では、日本の法整備プログラムにて支援した民法・民事訴訟法の普及・定着・適正な運用を図るため、関連法案の整備、司法関係者の能力強化について支援を行うことが方針として掲げられている。

JDS 事業では「ガバナンスの強化（制度整備と運用）」において、JICA が実施する「法整備・行政機能プログラム」を補完する形で、法律の不備、人材欠如、一般市民の裁判所へのアクセスの制約、判決の実効性の弱さ、法曹における汚職等の解決を目指すカンボジア国政府司法改革を後押しする政策立案者、実務者等の人材を幅広く育成することが期待されている。

カンボジア国における JDS 事業は 2000 年に開始され、2017 年 3 月までに 1～16 期生の合計 368 名を派遣し、317 名が修士号（一部学士号）を取得して帰国している（うち、本コンポーネントに関連する法制度整備と運用関連分野は 46 名）。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

なお、カンボジア国で実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。

【技術協力プロジェクト】

民法・民事訴訟法運用改善プロジェクト

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする

(2) 案件目標

①上位目標

法制度整備と運用における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における法制度整備と運用に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

名古屋大学大学院法学研究科 2名/年 計8名/4年

(5) 活動（例）

目標	内容・目標達成手段
①留学中	
基礎及び専門的知識を習得する。	- 基本的な法理論や日本の基礎法あるいは政治制度、開発、市場経済のメカニズム等を学ぶための基礎科目を履修する。 - 各国からの受講留学生と教員との議論を重視する講義演習形式により、日本を含む多様な国の法制度を学ぶ中で比較法的観点を養う。 - 特別プログラムを活用し、JDS 留学生の設定課題に関わる法分野に造詣の深い研究者や実務に携わっている専門家を国内外より招聘し、「特別講義」およびワークショップを実施する。
修士論文の作成スキル及び英語スキルを習得する。	2年に渡り、指導教員および副指導教員による個別的・専門的チュートリアルによる論文指導を受ける。 - Academic Writing コースを提供し、ネイティブスピーカーを含む教員による指導を行う。 - 各 JDS 留学生の研究に必要な専門書籍等の文献を提供する。 - 修士論文研究のため、実務家へのインタビューの実施、国際会議等を行う。

現場での実践力と応用力を習得する。	・ 愛知県弁護士会による日本の民事・刑事手続きに関する基礎講義、模擬法廷及び実地研修の機会を提供する。 ・ 日本を知見する研修旅行を実施し、社会を形作る基盤を実際に見聞し、法の運用の実際を学ぶ。 ・ 企業法務及び法律事務所でのインターンシップを提供する。
-------------------	---

(6)－1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6)－2 投入期間・人数

1 バッチ 2 名 × 4 カ年 = 8 名

2018 年（～2020 年修了）：2 名 2019 年（～2021 年修了）：2 名

2020 年（～2022 年修了）：2 名 2021 年（～2023 年修了）：2 名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件（仮）

- ・ カンボジア国籍を持つこと
- ・ 原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- ・ 学士号を有していること
- ・ 対象機関において制度整備・運用、政策立案に関する業務に従事する正職員
- ・ 制度整備・運用、政策立案に関する業務に 2 年以上の専門的な実務経験を有すること
- ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者。
- ・ 日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者
- ・ 心身ともに健康である者。
- ・ 原則、既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果「修士」もしくはそれ以上の学位を取得していない者。また、現在他の海外支援による奨学金を受給していない、あるいは受給予定でない者。
- ・ 軍に現に奉職していない者。

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（様式）

重点分野の基本情報

1. 国名：カンボジア王国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： ガバナンスの強化
3. 運営委員会：教育・青年・スポーツ省、カンボジア開発評議会、外務国際協力省、公務省、在カンボジア国日本国大使館、JICA カンボジア事務所

個表 3-3

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：ガバナンスの強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：国際関係の構築
3. 対象機関：外務国際協力省、閣僚評議会、カンボジア開発評議会（CDC）、経済財政省、商業省、農林水産省、環境省、公務省、国立大学教員

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

カンボジア政府が掲げる「四辺形戦略」において、グッドガバナンスは全ての開発の基礎であり、カンボジア政府は、汚職対策、法整備・司法改革、公共財政管理改革、行政改革（地方分権化・業務分散化を含む）などの分野で改革を推進している。しかしながら、これらの改革を推進するための政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足している。

ASEAN・WTO 加盟等を経たカンボジア国の地域・国際社会経済への統合が進む中、同国の開発に資する形で関係諸国との良好な関係を築きつつ、同時に時々刻々と変化する国際情勢にあわせたカンボジア国の外交政策立案・実行や、地理的・地域的・国際的な課題対応への枠組み作り・運用などを担えるような人材を育成することが期待されている。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

対カンボジア国別援助方針（平成 24 年 4 月）では、「着実かつ持続可能な経済成長と均衡の取れた発展」を大目標として据え、カンボジア政府が掲げる「四辺形戦略」を基盤とする同国開発目標の達成を支援し、ASEAN が進める統合、廉潔性の強化、域内の格差是正を図るとともに、人間の安全保障および環境の持続可能性を確保する観点から、援助重点分野を「経済基盤の強化」、「社会開発の促進」、「ガバナンスの強化」の 3 分野としている。

「経済基盤の強化（経済インフラの整備）」では、地域統合への対応や民間投資の促進も念頭に置きながら、道路・港湾整備・電力供給システム・情報通信基盤整備・物流システム改善に取り組むことが明示されている。「ガバナンスの強化」では、地域統合への対応を促進するために公共財政管理・国税及び関税分野の政策・制度改善・人材育成に資する支援を行うことが明示されている。「経済基盤の強化（農業・農村開発）」では、越境性家畜疾病対策等にも留意することが明示されている。

カンボジア国における JDS 事業は 2000 年に開始され、2017 年 3 月までに 1～16 期生の合計 368 名を派遣し、317 名が修士号（一部学士号）を取得して帰国している（うち、本コンポーネントに関連する国際関係構築関連分野は 50 名）。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする

(2) 案件目標

①上位目標

国際関係の構築分野における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における国際関係の構築に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

立命館大学大学院 国際関係研究科 2人/年 計8名/4年

(5) 活動（例）

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
コース履修に必要な基礎的知識を事前習得する。	・ 指導教員より、事前に基本文献の推奨テキストを紹介し、レポート提出などの指示により自習を促す。併せて、より具体的な研究計画（フィールド調査実施計画、方法論など）の策定に関し助言を行う。
②留学中	
国際関係の構築に係る基礎・応用知識を習得する。	・ コア科目として、国際関係論、国際機関論、開発戦略などグローバルガバナンス中心に国際関係学の基礎となる理論を学ぶ。 ・ 国際政治理論、日本・アジア諸国の外交政策、国際法・国際機構論を学ぶ。 ・ 外務省やJICAならびに国際機関職員経験者による実践的講義課目及び、「Project Cycle Management (PCM)研修」受講により、ケーススタディーを通じ、課題解決につながる実践的公共政策マネジメントスキルを学ぶ。
英語運用力や論文執筆能力を強化する。	・ 「Academic Writing」等の科目や英語特別指導を受ける。 ・ 「Advanced Seminar」を受講することにより、指導

	教員によるリサーチデザインや方法論に関する丁寧な指導を受け、また、定期的な進捗報告会でプレゼンテーションを行い、論文作成・発表のスキルを磨く。
ASEAN 他国と日本への相互理解を深め、将来に繋がる国際的な人的ネットワークを学生間の交流を構築する。	「Professional Training」科目受講により、日本の経済発展のメカニズム等を学ぶ。 - ASEAN,留学生や日本人学生と共に学び、ASEAN 連結性強化や日本との協力関係強化に資する有意な人材ネットワークを構築する。 - 同様のコンポーネントを他大学研究科で学ぶ JDS 留学生を集め合同成果発表・交歓会を企画検討し、学生間での連携を図る。
③帰国後	
留学で得た知識および成果を活用する。	教員が現地を訪れる際に修了後フォローアップ企画の実施を検討し、修了生間のネットワーク強化を図る。

(6)－1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6)－2 投入期間・人数

1 バッチ 2 名 × 4 カ年 =8 名

2018 年（～2020 年修了）：2 名 2019 年（～2021 年修了）：2 名

2020 年（～2022 年修了）：2 名 2021 年（～2023 年修了）：2 名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件（仮）

- ・カンボジア国籍を持つこと
- ・原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- ・学士号を有していること
- ・対象機関において制度整備・運用、政策立案に関する業務に従事する正職員
- ・制度整備・運用、政策立案に関する業務に 2 年以上の専門的な実務経験を有すること
- ・本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者。
- ・日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者
- ・心身ともに健康である者。
- ・原則、既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果「修士」もしくはそれ以上の学位を取得していない者。また、現在他の海外支援による奨学金を受給していない、あるいは受給予定でない者。
- ・軍に現に奉職していない者。

対象機関の補足調査結果/Summary of the Result of Survey on Target Organizations

Personnel System of the organizations										
No.	Organization	Capacity development for officers	Database of overseas study officers	Regular job rotation	If No regular rotation, how do the officers can change their department / section?	Right position is considered for overseas study officer?	If "YES", how is it considered? If "NO", why?	What are main 3 promotion factors of officers?		
1	Siem Reap Water Supply Authority	-Workshop/seminary, training supported by government and development partners. - Short term and long term training at abroad. -Master degree is require for management level.	"YES"	"NO"	Staff qualification and skill is limited. It may affect to the current work progress.	"YES"	Educational background, experiences, professional skills and expertise to the work requirement are considered for the officer's allocation.	Seniority	Recommendation by direct supervisor	Others (performance and Evaluation)
2	National Institute of Post and Telecommunication & ICT	- Short term training program in abroad with our cooperation partners - Workshop with private sector and development partner.	"NO"	"YES"		"YES"		Seniority	Recommendation by direct supervisor	Academic background higher than master level.
3	Ministry of Labour and Vocational Training	-Collaboration with INGO such ILO and international institution such Korea HRD/ GIFTS to conduct capacity building locally and internationally.	"YES"	"YES"		"YES"	They will be provided with options in which the officer can decide what/which option they can contribute most of their knowledge.	Seniority	Recommendation by direct supervisor	Academic background higher than master level.
4	Ministry of Environment	-Short term training at Royal School of Administration and Workshop with development partners.	"YES"	"NO"	- The officer have to find vacant position by themselves in the section and changing the job needs to be approved by management and this is to make sure the balance of staff in each department.	"YES"	Director identify experiences / knowledge of graduated officers, then officers may be placed on new post which they want if their experiences and knowledge fit the new department	Seniority	Recommendation by direct supervisor	Academic background higher than master level.
5	Ministry of Commerce	- Short term training course/ workshop in local and international. - Long term training in developed Countries.	"YES"	"NO"	The officer can change their working section if they wish to move based on their expertise and knowledge.	"YES"	In case the officials wish to move, they go to negotiate with the department which they will go.	Seniority	Recommendation by direct supervisor	Academic background higher than master level.
6	PHNOM PENH Capital Hall	-Organize training, Seminars and Workshop. - Through Short term and long term training in abroad such as Japan, Korea and Singapore. -Self-study are encouraged	"YES"	"NO"	By volunteer, if the officers want to move to other department, they need to get an approval from a governor. Sometime, Management appoints to a certain position.	"YES"	By approval from a governor, occasionally, we have allocated officers who studied abroad to proper place (Considering Academic background)	Seniority	Recommendation by direct supervisor	English ability and Other (Hierarchy Range)

Personnel System of the organizations										
No.	Organization	Capacity development for officers	Database of overseas study officers	Regular job rotation	If No regular rotation, how do the officers can change their department / section?	Right position is considered for overseas study officer?	If "YES", how is it considered? If "NO", why?	What are main 3 promotion factors of officers?		
7	Electricity of Cambodia (EDC)	Short term training, Scholarship to ASEAN Countries by EDC, CHMC Scholarship.	"YES"	"NO"	The officer have to find a position by themselves.	"YES"	The officers ask for approval from managing director and only if the department they wish to move in approved.	Recommendation by direct supervisor		
8	Ministry of Industry and Handicraft	- Short term training at Royal School of Administration (Own budget) / Workshops (by Donors) - Short term training at Japan on Later Measurement, in Thailand on Fuel Dispenser and other countries and base on PTB plan we have other training which relevance to Legal Metrology Sector.	"YES"	"NO"	The officers have two chances (First, which is compatible with their experience or skill and also their major or background and Second they are promoted by our Ministry base on their capacity) to move their department.	"YES"	The officers make a connection and negotiate with the section / department they wish to move by themselves. Actually, our Ministry usually encourage our officers to study abroad to build up their capacity as well as our organization capacity and we usually look for school ship to inform them or they can find themselves.	Seniority	Academic Background higher than Master Level	English Ability
9	Ministry of Rural Development	Short term training	"YES"	"NO"		"YES"				
10	Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries	- Official training in country by donors' budget and governmental budget - Workshop is the same above - Official training at oversea country by donors only	"YES"	"YES"		"YES"	In principle, after graduate the ministry will approve to increase level, rank, and position of each officers in during they have worked.	Recommendation by a direct supervisor	Academic Background higher than Master Level	Other (Ethics, Hard working...)
11	Ministry of Justice	- We did at Royal School of Administration. - Training Program by development partners - Joining international training/ workshop, seminars by invitation	"YES"	"NO"	They can ask their superior for change any office they like.	"YES"	There are two options to do: 1. They can ask their superiors for change the office or going to any office. 2. Superiors see the potential of the officials and assign to the offices according to the major they did in the school.	Seniority	Recommendation by a direct supervisor	High Score of promotion exam Academic background higher than Master Level English ability
12	Ministry Of Interior	Short term training (own budget) and study tour/ workshop (by donors)	"NO"	"NO"	The officers have to request to the head of department by their own request or recommendation by director or supervisor.	"YES"	The officers make a connection and negotiate with the section/department they wish to move by themselves or recommendation by director supervisor.	Seniority	Recommendation by a direct supervisor	Academic background higher than Master level

Personnel System of the organizations											
No.	Organization	Capacity development for officers	Database of overseas study officers	Regular job rotation	If No regular rotation, how do the officers can change their department / section?	Right position is considered for overseas study officer?	If "YES", how is it considered? If "NO", why?	What are main 3 promotion factors of officers?			
13	Secretariat of National Committee for Sub-National Democratic Development (NCDDDS)	Short term training, Workshops, meetings, coaching, discussions, study tours, sending staff to study overseas both short and long term.	"YES"	"NO"	The officer has to request for changing their section/division with appropriated reasons to the management of organization.	"YES"	The management of organization assigns officers to work for divisions/department which is suitable to their skills and academic major	Seniority	Recommendation by a direct supervisor	Academic background higher than Master level	
14	Ministry of Foreign Affairs and International Cooperation	- To set up the courses to strengthen officials' capacity. - To send the officials to attend both oversea and domestic training courses and workshops.	"YES"	"NO"	- The officials are transferred by Ministry's needs and their educational background. - The officials can make request to leaders for changing department by raising up possible reasons.	"YES"	The ministry allocates officers studied abroad based on their major of degree, capacity and language.	Recommendation by a direct supervisor	Academic Background higher than Master Level	Other (working Experience)	
15	Senate of the Kingdom of Cambodia	- Short term training at Royal School of Administration, - Short term training in the institution (own budget/by donors) - Long-term training by scholarship at some universities (Local and Abroad)	"YES"	"NO"	The officers have to find a vacant position by themselves in the section/department they wish to move and seek approval from both directors first.	"YES"	The Secretariat General will take their academic background into consideration and allocate them to a proper position as well as their own wish.	Seniority	Academic Background higher than Master Level	English Ability	
16	Ministry of Civil Service	- Short term and long term training Courses at RSA for middle and Senior Managers - Short term and long term training Courses oversea - Seminars/ meetings at national and international level - on the job training	"NO"	"NO"	- The officers have to find a vacant position by themselves and he/she has to get permission from both sectors/ departments and approval from MCS then he/she can move. - Or they have to apply for new vacant position by going through examination similar to new recruitment; beneficially, seniority is carried with.	"YES"	After officers come back from study abroad, they have to work in the same department and he/she can move to proper department upon his /her request or he/she can be reallocated by their supervisor to other place based on their new knowledge and ability	Seniority	Recommendation by a direct supervisor	- Academic background higher than master level - English ability	
17	Anti-Corruption Unit	Short-term training courses, both inside and outside country.	"YES"	"NO"	It is under the study by the ACU (for the initial stage, it may be considered from the level of director and deputy director of department).	"YES"	The Department of Personnel and Training review qualification and propose to the President of ACU for approval.	Seniority	High score of promotion exam	Academic background higher than Master Level	

Personnel System of the organizations										
No.	Organization	Capacity development for officers	Database of overseas study officers	Regular job rotation	If No regular rotation, how do the officers can change their department / section?	Right position is considered for overseas study officer?	If "YES", how is it considered? If "NO", why?	What are main 3 promotion factors of officers?		
18	Ministry of Posts and Telecommunications	- Short term training at Royal School of Administration - Short term training at National Institute of Posts Telecom and ICT under MPTC and other courses domestically - Short term training, workshop, forum at oversea base on the own budget as well as International Cooperation.	"YES"	"NO"	The officers have to find a vacant position by themselves in the section / department they wish to move and then they have to ask permission from the top.	"YES"	The officers make a connection and negotiate with the section / department they wish to move by themselves. Sometimes the top will nominate the officers the section to apply the skills and sometimes depend on the officers themselves.	Seniority	Recommendation by a direct supervisor	- High Score of promotion exam - Academic background higher than Master level - English ability - Connections
19	Ministry of Women's Affairs	- One year training at Royal School of Administration (national budget) - Overseas Workshops (by Donors) - Overseas short term trainings (by Indian Government, Korea Government, Thai Government)	"YES"	"NO"	The officers can request to change their working section if they have the required skills.	"YES"	When there is a vacant post, we take into consideration for promotion the active officers who studied abroad.	Seniority	Recommendation by a direct supervisor	- Academic background higher than Master level - English ability
20	Phnom Penh Water Supply Authority	- Internal capacity building provided to all officer through the training course conducted and refresher training related the staffs' position, role and responsibilities and technical task. - External short term training course for staff as needed/recommended by line managers (PPWSA's budget) - Workshops conducted/invaded by donors/partners.	"YES"	"YES"		"YES"	PPWSA management team will consider and allocate the officers studied abroad to a proper position/section/ department taking their academic background. However, the consideration is sometime delayed depended on the annual opening jobs/positions within institution. Example, in this year there is no opening job /position related to the officer whom just finished studied oversea but if next year has the officer will automatically be offered those job/position.	Seniority	Recommendation by a direct supervisor	Academic background higher than Master Level
21	The Ministry of Tourism	- Oversea training - Training workshops	"YES"	"NO"	If existence, officers request for approval	"YES"	It will be considered to the right academic background and department	Seniority	Recommendation by a direct supervisor	High score of promotion exam
22	Ministry of Economy and Finance	On the job training	"YES"	"YES"		"YES"	By identifying officers' skills and knowledge to match the real need of each department			

Personnel System of the organizations										
No.	Organization	Capacity development for officers	Database of overseas study officers	Regular job rotation	If No regular rotation, how do the officers can change their department / section?	Right position is considered for overseas study officer?	If "YES", how is it considered? If "NO", why?	What are main 3 promotion factors of officers?		
23	National Bank of Cambodia	We have in-house training program, and oversea collaboration program with IMF, SEACEN and other development partners. Most master programs are under scholarship sponsorship.	"YES"	"NO"	No. But our best practice is that we offer an opportunity for those who obtain scholarship abroad. When their study records are excellent, new job demands and they are willing to change their jobs then our management consulting with HR department together with the candidates in order to rotate to the right field or background. We conduct job rotation occasionally with great scholars who have developed their capacity through Master or PhD oversea study.	"YES"	Yes. Staff members who obtained scholarship to study oversea must write a report and present their learning results and thesis to the managements. During the presentation, the managements ask questions and check their obtained skills. If the job demand in any departments then the candidates can be asked to rotate to this new job that relevant to the study background and potential.	Seniority	Recommendation by a direct supervisor	Academic background higher than Master Level
24	Council for the Development of Cambodia (CDC)	- Staff seminar , - Inbound short-term trainings-south-south cooperation, - Outbound short-term trainings-south-south - Cooperation and developed partners funded program, - Inbound seminars, Outbound seminars	"YES"	"NO"	The change of their working section/department is conducted based on nomination and demand of each section as well as the review of each individual talents and skills	"NO"	Based on the skills obtained from studying abroad, the management team will review the connection of major, skills and country of study with the position assigned.	Seniority	Recommendation by a direct supervisor	Academic background higher than Master Level
25	Sihanoukville Autonomous Port	- Short term training at the Royal School of Administration by PAS's own budget. - Local training through PAS's framework by own budget. - National seminar/workshop by donors and own budget. - International seminar/workshop by donors and own budget. - Short term overseas training by donors.	"YES"	"NO"	A job rotation can only be done on the condition that certain officers have specific skills and experiences on the section or department that they wish to move to or in case of a request (to work for the right skills and experiences) by some certain sections or departments under the management of Sihanoukville Autonomous Port.	"YES"	PAS has selected its competent officers who can speak and communicate in English language and sent to JICA Expert to Sihanoukville Autonomous Port for interview. When they pass the interview conducted by JICA Expert, PAS prepares formalities to send them to study abroad in accordance with their skills and experiences. After graduating and coming back for work, the port management has firstly retained them to work in the same position under the same section/department and conducted an observation on their work and skill performances, including their behavior and ethics before promoting them to a proper or higher position.	Seniority	Academic Background higher than Master Level	Connections
26	National Institute of Education (NIE)	Short and long term of training at place of working, at local universities and at universities in abroad.	"YES"	"NO"	There is no policy but if they want to change he/she is allowed.	"YES"	But we also observe their commitment because some graduated from abroad they are very selfish and do not work smoothly with other colleagues. If so we do not promote. Working together smoothly is the most priority for appointing the job.	Seniority	Academic Background higher than Master Level	English Ability

No.	Organization	Needs for PhD course Officers can be released for 3 years for PhD study?	Needs for PhD	PHD degree can be a promotion factor?	Reasons of the answer
1	Siem Reap Water Supply Authority	"YES"	SRWSA will become one of the biggest water supply authorities in Cambodia. More staff obtaining high qualification such as Masters and PhD are extremely required. This will provide a hug benefits to the authority for better operation and management of the utilities in the future .	"YES"	The every promotion is usually considered his/her capacity through educational background, experiences, work seniority, and work performance as well as behavior and commitment of the officer.
2	National Institute of Post and Telecommunication & ICT	"YES"	We consider the capacity building of our key person is the most important factor because as university, the lecturer holding higher degree is really important	"YES"	As mentioned in Promotion factors
3	Ministry of Labour and Vocational Training	"YES"	Because the ministry is in need of human resources with indepth analytical skill and asinged knowledge that could greatly contribute to policy formation.	"YES"	they would have potential
4	Ministry of Environment	"YES"	Need Approval from Minister.	"YES"	Personnel department consider them as candidates for high rank officials based on evaluation of work performance.
5	Ministry of Commerce	"YES"	They can go for Ph.D. course in oversea if they have to work after studying.	"YES"	To hold the Ph.D degree is an asset for high ranking officer.
6	PHNOM PENH Capital Hall	"YES"	It's the policy from the government to provide full capacity development chance for the officers. However, if they resign, they will lose the benefit provided.	"YES"	They stand a chance to be promoted but they are required to get an approval from the management team (Governor and Governor Council)
7	Electricity of Cambodia (EDC)	"YES"	Work for EDC for 5 years when returned	"YES"	Personnel department considers them as candidates for high rank officials.
8	Ministry of Industry and Handicraft				Personnel department considers them as candidates for high rank officials.
9	Ministry of Rural Development	"NO"	No Candidate exists	"NO"	Criteria Requirement is high
10	Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries	"YES"	Organization will agree with candidates who want to pursue oversea scholarship in condition of the organization contracts	"YES"	If the candidates complete PhD, they will be promoted to have a position in our organization.
11	Ministry of Justice	"YES"	Yes: for some young officials No: for some senior officials since they have high responsibility	"YES"	We promote young leader to the senior position. It is a policy of government.
12	Ministry Of Interior	"YES"	It is the special opportunity for young generation to broaden advance knowledge in order to change their own personal working attitude and to develop both own organization and country.	"YES"	Personnel department considers them as candidates for promotion to higher positions or officers can move to new department with promotion to higher position which is recommended by directors.
13	Secretariat of National Committee for Sub-National Democratic Development (NCDDs)	"YES"	In order to encourage officers to study overseas to improve of our organization in the future, we shall allow them to leave their workplace.	"YES"	If officers obtain Doctor's degree they will be promoted 1 additional rank.
14	Ministry of Foreign Affairs and International Cooperation	"YES"	To develop ministry's human resources as well as to give an opportunity to officials who wish to increase their knowledge and skill in order to work effectively. The officials have to make a contract with the ministry that they have to work for ministry for five (5) years after completing their degree.		The minister instructs the commission of official's evaluation and assignation to find the suitable positon for them.
15	Senate of the Kingdom of Cambodia	"YES"	As mentioned above, there is a policy covers on the officers who get scholarship to study abroad. This policy lets the scholarship receivers to focus on their study and bring back their knowledge to serve the Senate.	"YES"	There will be a special commission to discuss and consider the potentiality of the officers as candidates for high rank officials.

No.	Organization	Needs for PhD course		Needs for PhD	PHD degree can be a promotion factor?	Reasons of the answer
		Officers can be released for 3 years for PhD study?				
16	Ministry of Civil Service	"YES"	When returning from studying abroad, the officers are obliged to continue performing their tasks in their previous position for at least 12 months by using their knowledge gained from the program to serve better the organization and the ministry.	"NO"	Upon returning, they will stay in their position and work to prove that he is capable of taking higher position.	
17	Anti-Corruption Unit	"YES"		"YES"	Degree is also a condition for promotion to higher position	
18	Ministry of Posts and Telecommunications	"YES"	We need and also want to promote our officers who already have a master degree to continue their study or research and absorb new technology practices and experiences in order to fulfill not only the work at the ministry effectively but also contribute to build capacity of others with both MPTC's staff and student in the fields of post telecommunication and ICT. Furthermore on behalf of the MPTC, we're really appreciated and strongly agree to approve our staff to continue their study abroad under the international cooperation programs.	"YES"	Of course yes. Actually in MPTC, Officers hold doctor or PhD degree and already promoted as high ranking officer such as deputy or director general and sometimes was nominated as government secretaries because of the national government policy to promote and much focus on human recourse development sector.	
19	Ministry of Women's Affairs	"YES"	The ministry always encourage active staff to apply for overseas scholarships (Master or higher degree). Officers who could go for PhD overseas will have their salaries paid during that period.	"YES"	The ministry always considers active staff with higher degrees for promotion.	
20	Phnom Penh Water Supply Authority	"YES"	PPWSA allows the officers attend the PhD course overseas with 3 years' period or more if the studied course is related to the major skills that important to institutional development and as priority needed. Also the officers' job/position are kept during their studied overseas and they can back to perform job/work as normally after course finished but the officers must follow the internal agreement stated that all the officers must continue working for PPWSA at least 8 years after attended course at oversea if the officers break the rule/agreement they must paid the course fee back to PPWSA as double.	"YES"	PPWSA management team will consider and allocate the officers studied abroad to a proper position/section/ department taking their academic background. However, the consideration is sometime delayed depended on the annual opening jobs/positions within institution. Example, in this year there is no opening job /position related to the officer whom just finished studied oversea but if next year has the officer will automatically be offered those job/position.	
21	The Ministry of Tourism	"YES"	- Potential human resource in tourism development. - Contract at least 5 years	"YES"	properly long term vision in tourism development	
22	Ministry of Economy and Finance	"YES"	Yes, as we them to come back and meet our human resource needs	"YES"	Yes, they can	
23	National Bank of Cambodia	"YES"	Our Managements welcome and generous for any oversea scholarship program for Master and PhD. We already allowed our staff members to study up to 4 years in Australia and keep their salary for them.	"YES"	I would say yes, because those PhD staff will promote one level up immediately just after they resume their work with NBC.	
24	Council for the Development of Cambodia (CDC)	"YES"	We will consider on the propose PhD course if he/she has enough ability to continue PhD course.	"YES"	In the future they will be promoted to be high raking position in the workplace based on their good attitude, capability.	
25	Shanoukville Autonomous Port	"YES"	Full salaries are paid during his/her long-term study program overseas, but the latter must ensure that he/she still commits to work for the port after graduating his/her PhD course overseas.	"YES"	After graduating his/her PhD course overseas and coming back for work, the port management has firstly involved him/herself with the management or decision related works in the same position under the same section/department and conducted an observation on his/her work performances, including daily behavior and ethics before promoting him/her to a higher position or executive levels.	
26	National Institute of Education (NIE)	"YES"	Because our Institution will train master +1 from 2020, so we need the trainers who hold PhD	"YES"	We need such persons in our institution. We can test them one or two years, if he/she perform well and think about nation as priority he/she will be promoted	